

基本計画書

基本計画								
事項	記入欄							備考
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更							
フリガナ設置者	ガッコウホウジンジュンテンドウ 学校法人順天堂							
フリガナ大学の名称	ジュンテンドウダイガク 順天堂大学（Juntendo University）							
大学本部の位置	東京都文京区本郷2丁目1番1号							
大学の目的	教育基本法及び学校教育法に基づき、医学、スポーツ健康科学、看護学、国際教養学、理学療法学及び放射線技術学に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。							
新設学部等の目的	学是「仁」の精神に基づき、高度な看護実践力を有する看護師及び保健師を養成することを目的として収容定員の増員を行う。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地
	医学部 [Faculty of Medicine]	年	人	年次人	人		年 月 第 年次	東京都文京区本郷 2丁目1番1号
	医学科 [Department of Medicine]	6	136	—	630	学士(医学) 【Bachelor of Medicine】	昭和27年4月 第1年次	
	スポーツ健康科学部 [Faculty of Health and Sports Science]							千葉県印西市平賀学 園台1丁目1番地
	スポーツ健康科学科 [Department of Health and Sports Science]	4	600	—	2,400	学士(スポーツ健康科学) 【Bachelor of Science in Health and Sports Science】	令和3年4月 第1年次	
	医療看護学部 [Faculty of Health Care and Nursing]							千葉県浦安市高洲 2丁目5番1号
	看護学科 [Department of Nursing]	4	220 (200)	—	880 (800)	学士(看護学) 【Bachelor of Science in Nursing】	平成16年4月 第1年次	
	保健看護学部 [Faculty of Health Science and Nursing]							静岡県三島市大宮町 3丁目7番33号
	看護学科 [Department of Nursing]	4	130 (120)	—	520 (480)	学士(看護学) 【Bachelor of Science in Nursing】	平成22年4月 第1年次	

	国際教養学部 [Faculty of International Liberal Arts]						東京都文京区本郷 2丁目1番1号	
	国際教養学科 [Department of International Liberal Arts]	4	240	—	960	学士(国際教養学) 【Bachelor of International Liberal Arts】	平成27年4月 第1年次	
	保健医療学部 [Faculty of Health Science]						東京都文京区本郷 2丁目1番1号	
	理学療法学科 [Department of Physical Therapy]	4	120	—	480	学士(理学療法学) 【Bachelor of Science in Physical Therapy】	平成31年4月 第1年次	
	診療放射線学科 [Department of Radiological Technology]	4	120	—	480	学士(放射線学技術学) 【Bachelor of Science in Radiological Technology】	平成31年4月 第1年次	
	計		1,566 (1,536)	— (—)	6,350 (6,230)			
同一設置者内における変更状況（定員の移行，名称の変更等）		医療科学部 臨床検査学科 臨床工学科 (110)（令和3年4月届出済） (70)（令和3年4月届出済）						
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数		— 単位
		講義	演習	実験・実習	計			
	—	— 科目	— 科目	— 科目	— 科目			

教 員 組 織 の 概 要	学 部 等 の 名 称		専任教員等						兼任 教員
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	
新 設 分		医学部 医学科	人 186 (186)	人 439 (439)	人 19 (19)	人 406 (406)	人 1,050 (1,050)	人 451 (451)	人 113 (113)
		スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学科	21 (21)	31 (32)	2 (2)	15 (14)	69 (69)	2 (2)	44 (44)
		医療看護学部 看護学科	12 (12)	28 (28)	2 (2)	26 (26)	68 (68)	0 (0)	159 (159)
		保健看護学部 看護学科	12 (12)	9 (9)	6 (6)	8 (8)	35 (35)	2 (2)	122 (122)
		国際教養学部 国際教養学科	13 (13)	13 (13)	3 (3)	3 (3)	32 (32)	0 (0)	101 (101)
		保健医療学部 理学療法学科	7 (7)	6 (6)	2 (2)	6 (6)	21 (21)	0 (0)	63 (50)
		保健医療学部 診療放射線学科	6 (6)	6 (6)	2 (2)	2 (2)	16 (16)	0 (0)	52 (50)
		計	257 (257)	532 (533)	36 (36)	466 (465)	1,291 (1,291)	455 (455)	— —
既 設 分		該当なし	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
		計	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
要		合 計	257 (257)	532 (533)	36 (36)	466 (465)	1,291 (1,291)	455 (455)	— —
教員以外の職員 の概要		職 種	専 任			兼 任		計	
		事 務 職 員	700人 (700)			612人 (612)		1,312人 (1,312)	
		技 術 職 員	39 (39)			16 (16)		55 (55)	
		図 書 館 専 門 職 員	9 (9)			6 (6)		15 (15)	
		そ の 他 の 職 員	5,071 (5,071)			741 (741)		5,812 (5,812)	
		計	5,819 (5,819)			1,375 (1,375)		7,194 (7,194)	

大学全体

大学全体

校 地 等	区 分		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計		大学全体		
	校 舎 敷 地		165,857 m ²	0 m ²	0 m ²	165,857 m ²				
	運 動 場 用 地		142,366 m ²	0 m ²	0 m ²	142,366 m ²				
	小 計		308,223 m ²	0 m ²	0 m ²	308,223 m ²				
	そ の 他		147,814 m ²	0 m ²	0 m ²	147,814 m ²				
	合 計		456,037 m ²	0 m ²	0 m ²	456,037 m ²				
校 舎			専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計		大学全体 借用面積：2,794 m ²		
			137,721 m ² (137,721 m ²)	0 m ² (0 m ²)	0 m ² (0 m ²)	137,721 m ² (137,721 m ²)				
教室等	講義室		演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設		大学全体		
	117 室		146 室	224 室	7 室 (補助職員0名)	6 室 (補助職員0名)				
専 任 教 員 研 究 室			新設学部等の名称			室 数				
			大学全体			393 室				
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点			
		大学全体	302,489 [106,765] (295,139 [104,915])	5,383 [2,021] (5,350 [2,008])	35,568 [34,016] (35,565 [34,013])	3,856 (3,756)	54,191 (52,971)		694 (684)	
	計	302,489 [106,765] (295,139 [104,915])	5,383 [2,021] (5,350 [2,008])	35,568 [34,016] (35,565 [34,013])	3,856 (3,756)	54,191 (52,971)	694 (684)			
		面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数			大学全体	
		3,374 m ²		693		210,195				
体育館	面積		体育館以外のスポーツ施設の概要					大学全体		
			柔道場 1室		剣道場 1室					
	テニスコート 15面		サッカー場 1面							
	ラグビー場 1面		陸上競技場 1面							
	室内プール 1面		野球場 1面							
	ゴルフ練習場 1面		投てき場 1面							
	フットサルコート 2面									
	経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経 費 の 見 積 り	区 分	開設前年度	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次		第 4 年次	第 5 年次
教員 1 人当たり研究費等				210千円	210千円	210千円	210千円	210千円	210千円	医学部
				290千円	290千円	290千円	290千円	— 千円	— 千円	スポーツ健康科学部
				290千円	290千円	290千円	290千円	— 千円	— 千円	医療看護学部
				240千円	240千円	240千円	240千円	— 千円	— 千円	保健看護学部
				390千円	390千円	390千円	390千円	— 千円	— 千円	国際教養学部
				300千円	300千円	300千円	300千円	— 千円	— 千円	保健医療学部
共同研究費等				39,000千円	39,000千円	39,000千円	39,000千円	39,000千円	39,000千円	医学部
				11,000千円	11,000千円	11,000千円	11,000千円	— 千円	— 千円	スポーツ健康科学部
				12,000千円	12,000千円	12,000千円	12,000千円	— 千円	— 千円	医療看護学部
				1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	— 千円	— 千円	保健看護学部
				1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	— 千円	— 千円	国際教養学部
				4,000千円	6,000千円	6,000千円	6,000千円	— 千円	— 千円	保健医療学部
図書購入費			317,646千円	333,675千円	349,805千円	367,041千円	385,391千円	— 千円	— 千円	大学全体 図書費には電子 ジャーナル・デー タベースの整備費（運 用コストを含む）を 含む。
設備購入費			12,512,000千円	7,922,000千円	7,697,000千円	4,695,000千円	4,695,000千円	— 千円	— 千円	
学生 1 人当り 納付金		第 1 年次		第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次		
		2,900千円		3,580千円	3,580千円	3,580千円	3,580千円	3,580千円	医学部	
		1,350千円		1,150千円	1,150千円	1,150千円	— 千円	— 千円	スポーツ健康科学部	
		1,850千円		1,550千円	1,550千円	1,550千円	— 千円	— 千円	医療看護学部	
		1,640千円		1,620千円	1,620千円	1,620千円	— 千円	— 千円	保健看護学部	
		1,550千円		1,250千円	1,250千円	1,250千円	— 千円	— 千円	国際教養学部	
		1,750千円		1,780千円	1,780千円	1,780千円	— 千円	— 千円	保健医療学部	
学生納付金以外の維持方法の概要			手数料収入、事業収入、補助金収入等の一部を充当する							

既設大学等の状況	大 学 の 名 称	順天堂大学								
	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学員定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所 在 地	
	大学院 医学研究科 医科学専攻 (修士課程)	2	60	—	100	修士 (医科学)	1.44	平成 25年度	東京都文京区本郷 2丁目1番1号	
	大学院 医学研究科 医学専攻 (博士課程)	4	180	—	660	博士 (医学)	1.06	昭和 34年度	同上	
	大学院 スポーツ健康科学研究科 スポーツ健康科学専攻 (博士前期課程)	2	61	—	122	修士 (スポーツ健康科学)	1.02	平成 9年度	千葉県印西市 平賀学園台 1丁目1番地	
	大学院 スポーツ健康科学研究科 スポーツ健康科学専攻 (博士後期課程)	3	10	—	30	博士 (スポーツ健康科学)	1.76	平成 12年度	同上	
	大学院 医療看護学研究科 看護学専攻 (博士前期課程)	2	25	—	50	修士 (看護学)	1.02	平成 19年度	千葉県浦安市高洲 2丁目5番1号	
	大学院 医療看護学研究科 看護学専攻 (博士後期課程)	3	10	—	30	博士 (看護学)	1.03	平成 26年度	同上	
	医学部 医学科	6	136	—	818	学士 (医学)	1.00	昭和 27年度	東京都文京区本郷 2丁目1番1号	
	スポーツ健康科学部						1.00		千葉県印西市 平賀学園台 1丁目1番地	
	スポーツ健康科学科	4	600	—	600	学士 (スポーツ健康科学)	1.01	令和 3年度	同上	
	スポーツ科学科	4	—	—	—	学士 (スポーツ科学)	—	平成 5年度	同上	
	スポーツマネジメント学科	4	—	—	—	学士 (スポーツマネジメント学)	—	平成 5年度	同上	
	健康学科	4	—	—	—	学士 (健康学)	—	平成 5年度	同上	
	医療看護学部 看護学科	4	200	—	800	学士 (看護学)	1.00	平成 16年度	千葉県浦安市高洲 2丁目5番1号	
	保健看護学部 看護学科	4	120	—	480	学士 (看護学)	1.02	平成 22年度	静岡県三島市大宮 町3丁目7番33号	
	国際教養学部 国際教養学科	4	240	—	840	学士 (国際教養学)	1.01	平成 27年度	東京都文京区本郷 2丁目1番1号	
	保健医療学部 理学療法学科	4	120	—	360	学士 (理学療法学)	1.00	平成31 年度	同上	
	診療放射線学科	4	120	—	360	学士 (放射線技術学)	1.00	平成31 年度	同上	

附属施設の概要	1 順天堂大学医学部附属順天堂医院 (目的) 医療活動 (所在地) 東京都文京区本郷3丁目1番3号 (設置年月) 明治6年2月 (病床数) 1,051床 (規模等) 土地：17,321.88㎡ 建物：118,988.80㎡ 2 順天堂大学医学部附属静岡病院 (目的) 医療活動 (所在地) 静岡県伊豆の国市長岡1129番地 (設置年月) 昭和42年4月 (病床数) 577床 (規模等) 土地：52,190.19㎡ 建物：73,241.96㎡ 3 順天堂大学医学部附属浦安病院 (目的) 医療活動 (所在地) 千葉県浦安市富岡2丁目1番1号 (設置年月) 昭和59年5月 (病床数) 785床 (規模等) 土地：32,916.03㎡ 建物：68,642.42㎡ 4 順天堂大学医学部附属順天堂越谷病院 (目的) 医療活動 (所在地) 埼玉県越谷市袋山560番地 (設置年月) 平成元年4月 (病床数) 226床 (規模等) 土地：16,907.69㎡ 建物：6,523.92㎡ 5 順天堂大学医学部附属順天堂東京江東高齢者医療センター (目的) 医療活動 (所在地) 東京都江東区新砂3丁目3番20号 (設置年月) 平成14年6月 (病床数) 404床 (規模等) 土地：3,655.21㎡ 建物：35,131.36㎡ 6 順天堂大学医学部附属練馬病院 (目的) 医療活動 (所在地) 東京都練馬区高野台3丁目1番10号 (設置年月) 平成17年7月 (病床数) 490床 (規模等) 土地：17,900.18㎡ 建物：40,788.8㎡ 7 さくらキャンパス体育館（第1，第2，OGAWA GYMNASTICS ARENA） (目的) 教育研究施設 (所在地) 千葉県印西市平賀学園台1丁目1番地 (設置年月) 第1体育館 昭和63年4月 第2体育館 平成 4年4月 OGAWA GYMNASTICS ARENA 平成29年4月 (規模等) 第1体育館 7,332.28㎡ 延床面積 第2体育館 1,249.15㎡ OGAWA GYMNASTICS ARENA 3,515.87㎡ 合 計 12,097.30㎡	
---------	--	--

(注)

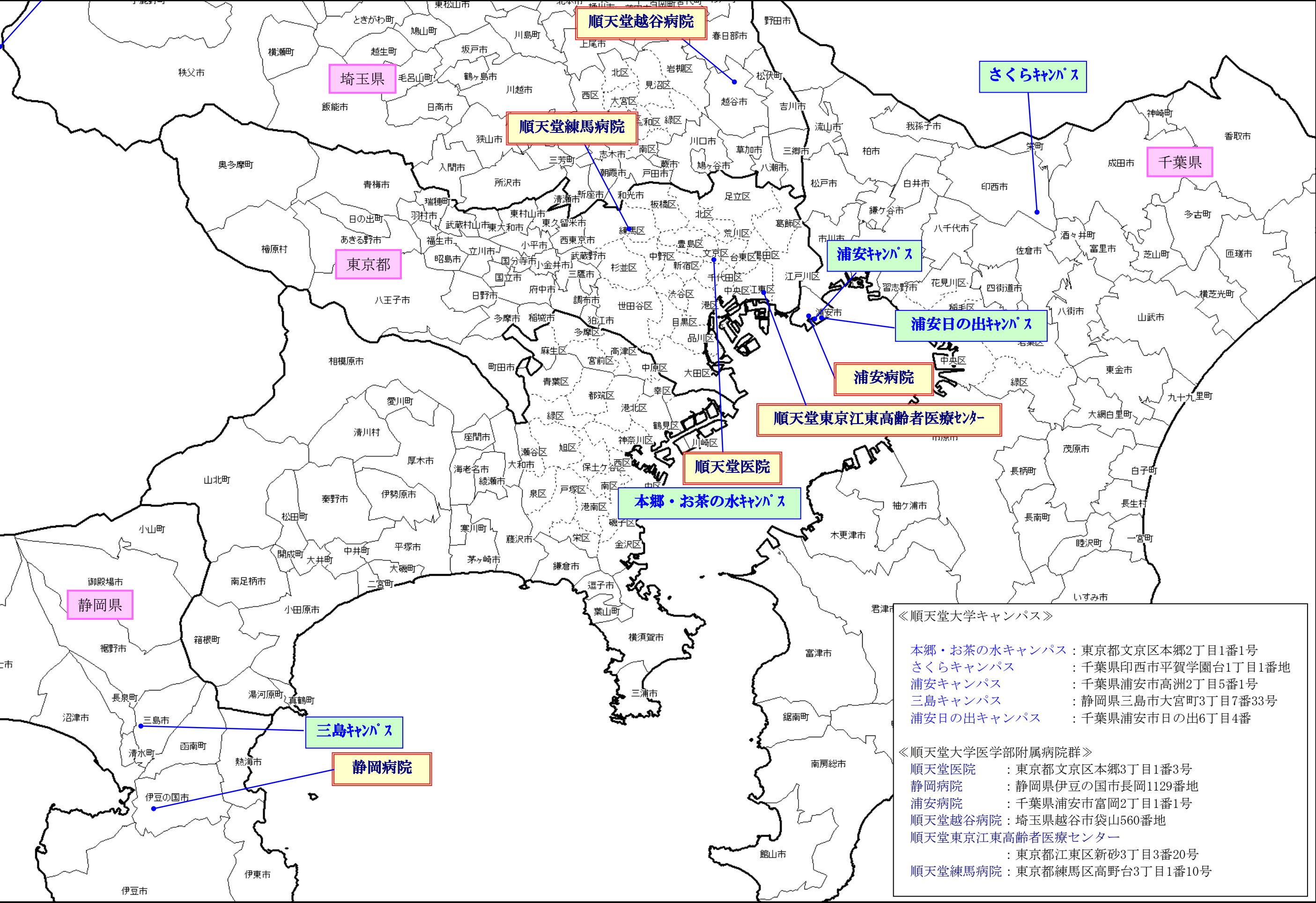
- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」，「新設学部等の目的」，「新設学部等の概要」，「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については，共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学又は高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「教室等」，「専任教員研究室」，「図書・設備」，「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「校地等」，「校舎」，「教室等」，「専任教員研究室」，「図書・設備」，「図書館」，「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。
- 6 空欄には，「－」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人順天堂 設置認可等に関わる組織の移行表

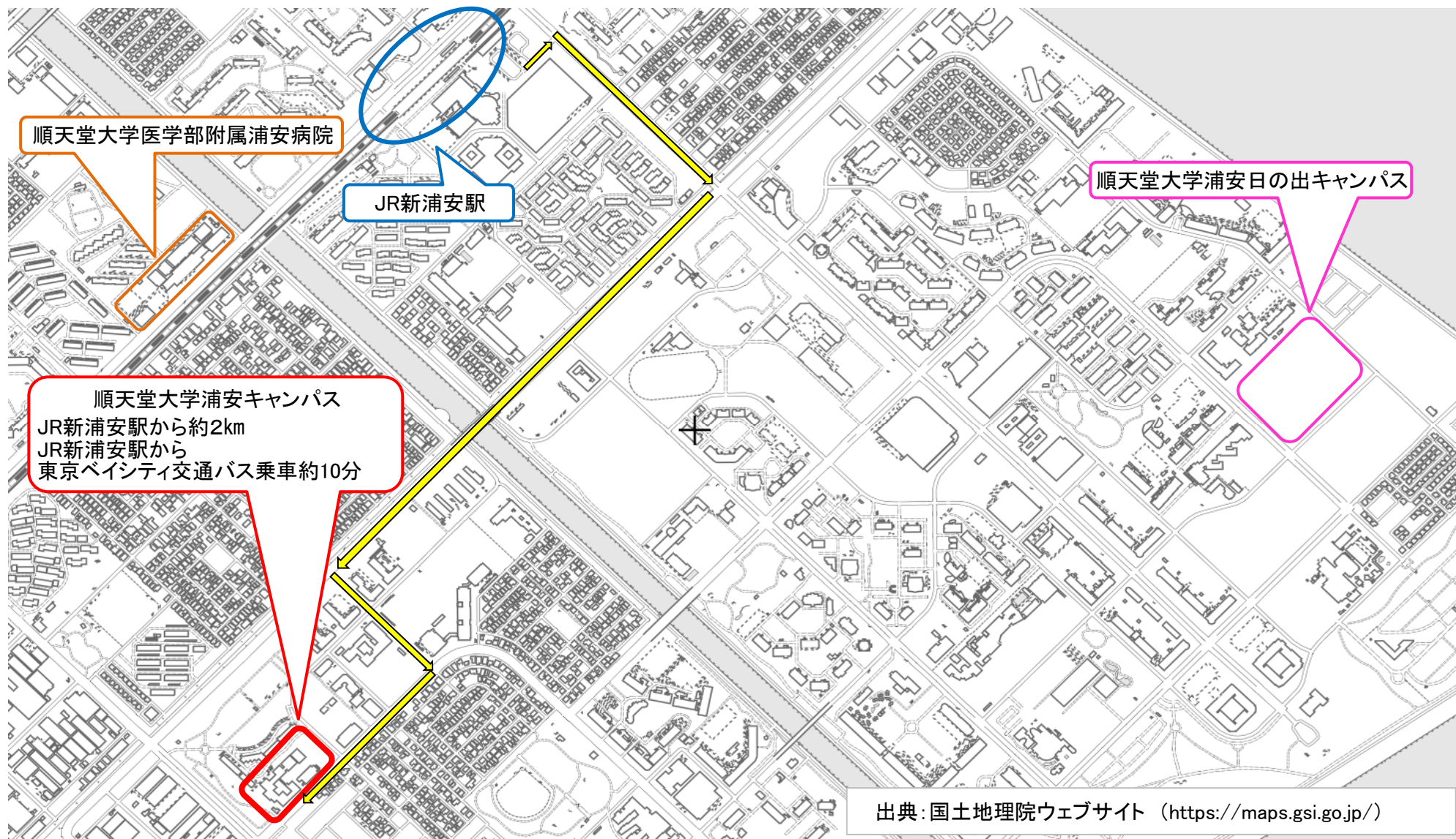
令和 3 年度						令和 4 年度					変更の事由	
		入学 定員	編入学 定員	収容 定員			入学 定員	編入学 定員	収容 定員			
順天堂大学					⇒	順天堂大学						
医学部	医学科	136	－	661		医学部	医学科	105	－	630	臨時定員減員	
スポーツ健康科学部	スポーツ科学科	0	－	0		スポーツ健康科学部	スポーツ科学科	0	－	0		
	スポーツマネジメント学科	0	－	0			スポーツマネジメント学科	0	－	0		
	健康学科	0	－	0			健康学科	0	－	0		
	スポーツ健康科学科	600	－	2400			スポーツ健康科学科	600	－	2400		
医療看護学部	看護学科	200	－	800		医療看護学部	看護学科	220	－	880	定員変更（20）	
保健看護学部	看護学科	120	－	480		保健看護学部	看護学科	130	－	520	定員変更（10）	
国際教養学部	国際教養学科	240	－	960		国際教養学部	国際教養学科	240	－	960		
保健医療学部	理学療法学科	120	－	480		保健医療学部	理学療法学科	120	－	480		
	診療放射線学科	120	－	480			診療放射線学科	120	－	480		
							医療科学部	臨床検査学科	110	－	440	学部の設置 （届出）
								臨床工学科	70	－	280	学部の設置 （届出）
計							計					
1536							1715					
6261						7070						
順天堂大学大学院						順天堂大学大学院						
医学研究科	医科学専攻（M）	60	－	120	医学研究科	医科学専攻（M）	60	－	120			
〃	医学専攻（D）	180	－	720	〃	医学専攻（D）	180	－	720			
スポーツ健康科学研究科	スポーツ健康科学専攻 （博士前期課程）	61	－	122	スポーツ健康科学研究科	スポーツ健康科学専攻 （博士前期課程）	61	－	122			
〃	スポーツ健康科学専攻 （博士後期課程）	10	－	30	〃	スポーツ健康科学専攻 （博士後期課程）	10	－	30			
医療看護学研究科	看護学専攻 （博士前期課程）	25	－	50	医療看護学研究科	看護学専攻 （博士前期課程）	25	－	50			
〃	看護学専攻 （博士後期課程）	10	－	30	〃	看護学専攻 （博士後期課程）	10	－	30			
計						計						
346						346						
1072						1072						

※医学部医学科の収容定員は令和8年度及び令和9年度(6年次まで学年進行した年度)の収容定員。

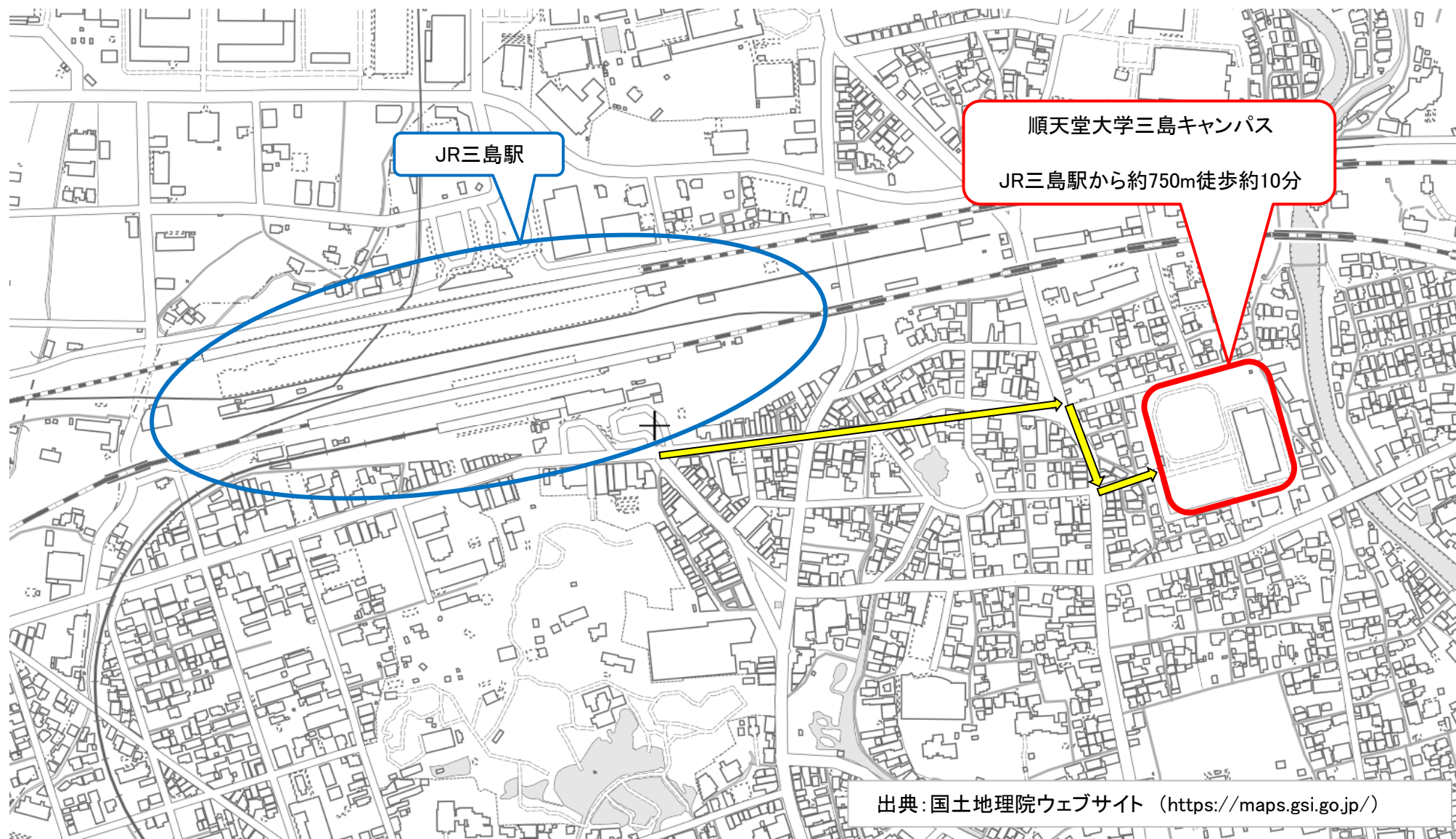
○ 順天堂大学 キャンパス及び医学部附属病院配置図（都道府県内における位置関係の図面）



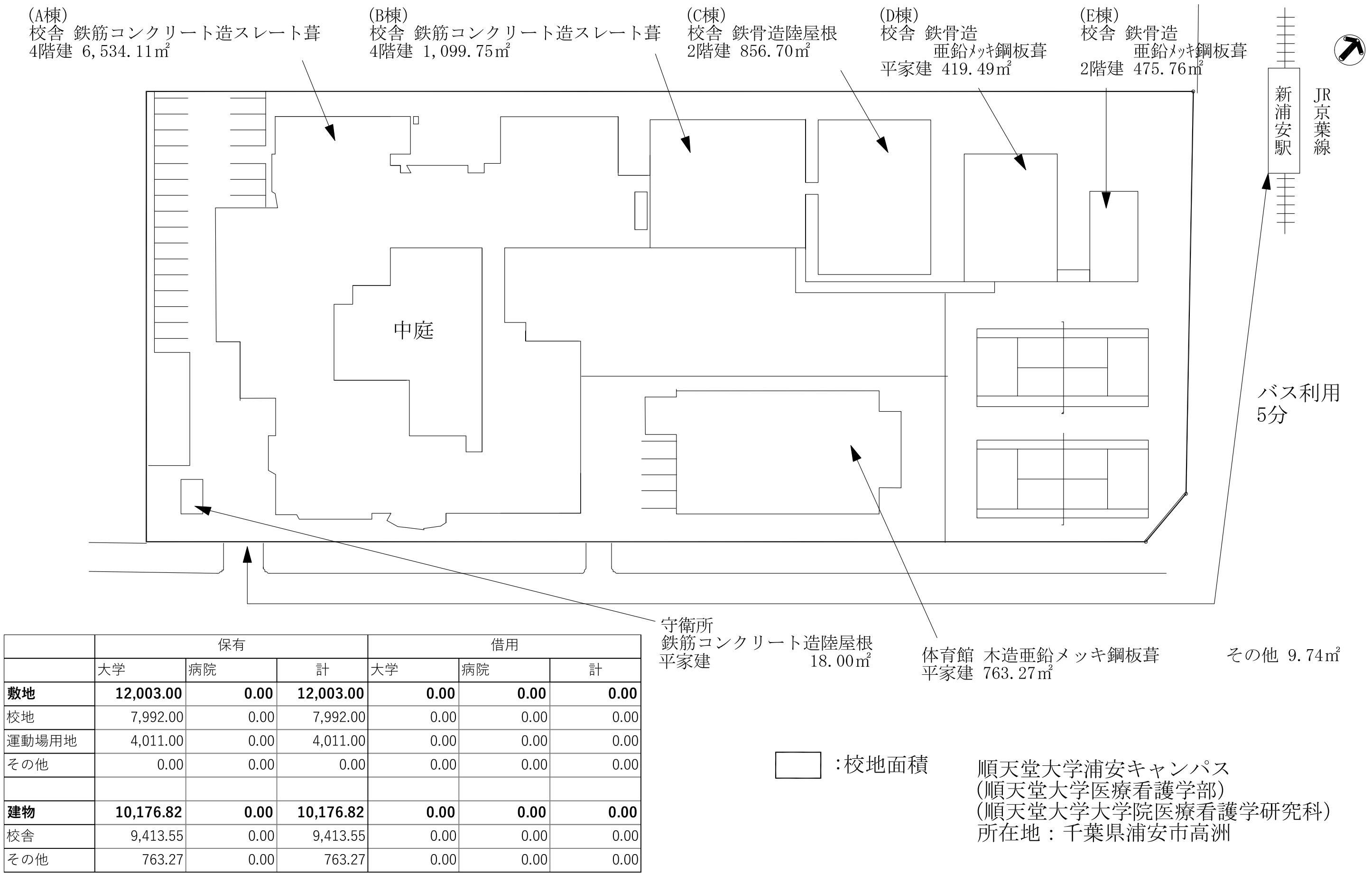
最寄駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面



最寄駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面

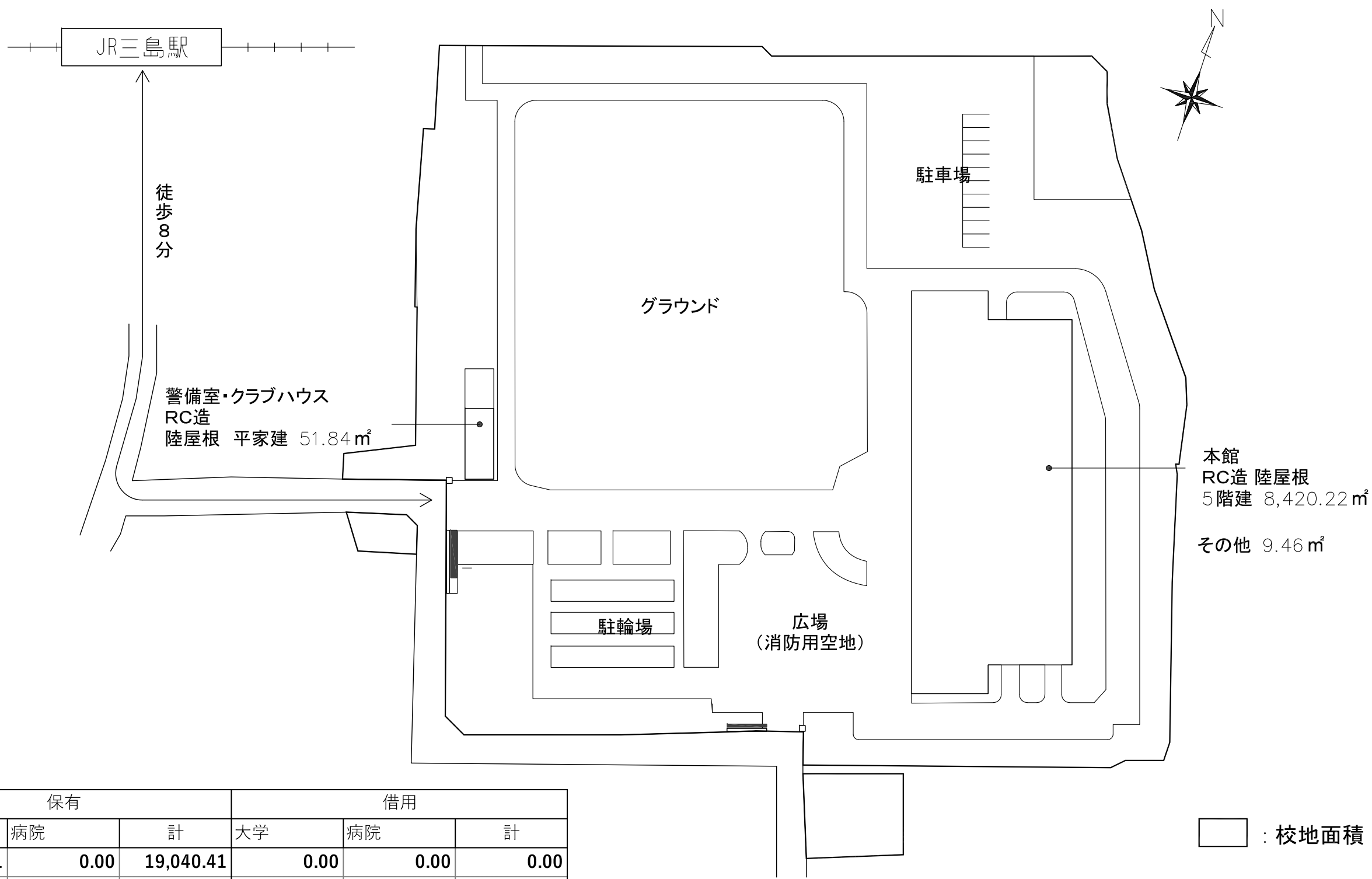


浦安キャンパスの校地・校舎の配置図の概要



図面ー4

三島キャンパスの校地・校舎の配置図の概要



	保有			借用		
	大学	病院	計	大学	病院	計
敷地	19,040.41	0.00	19,040.41	0.00	0.00	0.00
校地	13,784.76	0.00	13,784.76	0.00	0.00	0.00
運動場用地	4,466.17	0.00	4,466.17	0.00	0.00	0.00
その他	789.48	0.00	789.48	0.00	0.00	0.00
建物	8,481.52	0.00	8,481.52	0.00	0.00	0.00
校舎	7,754.10	0.00	7,754.10	0.00	0.00	0.00
その他	727.42	0.00	727.42	0.00	0.00	0.00

順天堂大学 三島キャンパス(保健看護学部)
所在地: 静岡県三島市大宮町

○ 順天堂大学学則（案）

改正：令和4年4月1日

第1章 通則

第1節 目的、使命及び自己点検・評価等

第1条 順天堂大学(以下「本学」という。)は教育基本法(昭和22年法律第25号)及び学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づき、医学、スポーツ健康科学、看護学、理学療法学、診療放射線学及び国際教養学の理論と実際を教授・研究するとともに、全人教育をもって心身共に健全な公民を育成することを目的とし、科学及び技術の水準を高め文化の進展に寄与し、地域社会や国際社会の発展と人類の福祉に貢献することをその使命とする。

2 本学は、学部、学科ごとに人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を別記の通り定める。

第1条の2 本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び使命を達成するため、自己点検・評価委員会を設置し、本学における教育研究活動等の状況について、自己点検及び評価を行うことに努めるものとする。

2 自己点検・評価委員会の組織及び運営に関する事項については、別に定める。

第2節 学部学科の組織

第2条 本学は、次の学部をもって組織し、それぞれ次に示す学科を置く。

- (1) 医学部 医学科
- (2) スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学科
- (3) 医療看護学部 看護学科
- (4) 保健看護学部 看護学科
- (5) 国際教養学部 国際教養学科
- (6) 保健医療学部 理学療法学科 診療放射線学科

第3節 教育課程

第3条 各学部の教育課程は、各学部規程に示す通りである。

第4節 卒業及び学士の学位授与

第4条 学長は、医学部に6年以上、スポーツ健康科学部、医療看護学部、保健看護学部、国際教養学部又は保健医療学部に4年以上在学し、各学部規程に定める基準に合格した者について、教授会の審議を経て卒業資格の認定を行う。この認定を得た者を卒業とし、卒業証書・学位記を授与する。

第5条 各学部卒業者には次に示す学士の学位を授与する。

- (1) 医学部 学士(医学)
- (2) スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学科 学士(スポーツ健康科学)
- (3) 医療看護学部 学士(看護学)
- (4) 保健看護学部 学士(看護学)
- (5) 国際教養学部 学士(国際教養学)
- (6) 保健医療学部 理学療法学科 学士(理学療法学)
- (7) 保健医療学部 診療放射線学科 学士(放射線技術学)

2 学位については別に定めるところによる。

第5節 修業年限、学年、学期及び休業日

第6条 修業年限は、医学部においては6年、スポーツ健康科学部、医療看護学部、保健看護学部、国際教養学部及び保健医療学部においては4年とし、在学年限は、それぞれの修業年限の2倍を超えることはできない。

2 医学部、医療看護学部、保健看護学部及び保健医療学部における、同一学年の在学年限は2年とする。ただし、学長が特別の事情があると認める者については、各学部教授会の審議を経て、1年に限り延長を許可することができる。

第7条 学年は4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

第8条 学年を次の学期に区分する。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

第9条 定期休業日は次の通りとする。

(1) 日曜日、及び国民の祝日に関する法律に定める休日

(2) 創立記念日 5月15日

(3) 春季休業 3月21日から4月10日まで

(4) 夏季休業 7月21日から9月10日まで

(5) 冬季休業 12月21日から翌年1月10日まで

春季・夏季及び冬季休業の期間については、都合により各学部において変更することができる。

2 臨時休業は、その都度学長又は学部長が定める。

第6節 入学、編入学、休学、転学、退学及び除籍

第10条 入学の時期は学年始めとする。

第11条 削除

第12条 本学に入学できる者は、次の各号の一に該当する者でなければならない。

(1) 高等学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)

(3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 文部科学大臣の指定した者

(6) 大学入学資格検定規程(昭和26年文部省令第13号)により文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者

(7) 本学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

第13条 学長は、前条の資格を有する者について学力、人物、健康等に関する選考を行い、教授会の意見を聞いた上で、入学を許可する。

第14条 入学志願者は、各学部所定の次の書類に入学検定料を添えて指定の期日ま

で提出しなければならない。

- (1) 入学願書
- (2) 削除
- (3) 出身学校の調査書 これを欠く場合には資格証明書及び成績証明書
- (4) 写真
- (5) その他必要と認める書類

2 入学検定料は別に定める。

第 15 条 入学を許可された者は、指定期日までに本学所定の書類を提出し、入学金及び第 8 節に定める納入金を納めなければならない。この手続を行わないときは、入学許可を取り消すことがある。

2 入学金は医学部 200 万円、スポーツ健康科学部 20 万円、医療看護学部、保健看護学部、国際教養学部及び保健医療学部 30 万円とする。

3 既納の入学検定料、入学金は一切返還しない。

第 15 条の 2 各学部に編入学を志願する者があるときは、選考のうえ相当学年次に入学を許可することがある。

第 15 条の 3 各学部に転部を志願する者があるときは、選考のうえ相当学年次に転部を許可することがある。この場合の出願資格、選出方法等については別に定める。

第 16 条 保証人は、第 1 保証人を父又は母、若しくは父母が保証人となり得ない場合は学費を支弁する人とし、第 2 保証人は、独立の生計を営む成年者で、必要に応じて第 1 保証人に代わり来校できる人でなければならない。

第 17 条 保証人は学生の在学中その一身に関する事項について一切の責任を負うものとする。

第 18 条 保証人の変更、転居など異動が生じたときは直ちに届出なければならない。

第 19 条 学生が病気その他やむを得ない事由によって、引続き 3 月以上修学することができないときは、休学願を学長に提出し、その指示を受けなければならない。

第 20 条 休学しようとする者は、その理由を明記し、保証人連署の上願い出なければならない。病気による休学には診断書を必要とする。

第 21 条 本学において、特に必要があると認めた者には、休学を命ずることがある。

第 22 条 休学期間は引続き 1 年を超えることはできない。ただし、特別の事情がある者には、引続き学長の許可を得て更に 1 年ずつ 2 年間限り、期間を延長することがある。

2 休学期間の通算年限は、第 6 条に定める修業年限を超えることはできない。

3 休学期間は在学期間に算入しない。

4 休学者が 3 月以内に休学の事由が消滅したときは、休学の取消を学長に願い出ることができる。

第 23 条 休学の事由が消滅したときは、休学者は直ちに復学願を提出しなければならない。復学については、学長が指示を与える。

第 24 条 他の大学に転学を希望する者は、退学を許可された後にその手続を行わなければならない。

第 25 条 他の大学の学生で、本学に転学を志願する者には、願い出により欠員ある

場合に限り、各学部教授会の審議を経て転学を許可することがある。

2 転学時の手続は入学時に準ずる。

第 26 条 学生が病気その他やむを得ない事由によって、退学しようとするときは、保証人連署の上願い出て学長の許可を受けなければならない。

2 退学した者が再び入学を志願するときは、選考の上許可することがある。

第 27 条 次の各号の一に該当する者は、当該学部の教授会の審議を経て、学長が除籍する。

(1) 第 31 条に定める授業料及びその他の納入金の納入を怠り、督促してもなお納入しない者

(2) 第 6 条第 1 項に定める修業年限の 2 倍を超えてなお卒業できない者又は同条第 2 項に定める在学年限を超える者

(3) 第 22 条に定める休学期間を超えてなお就学できない者

(4) 長期にわたり行方不明の者

(5) 在学中に死亡した者

第 7 節 出席及び欠席

第 28 条 学生は各授業科目につき所定の履修時間の 3 分の 2 以上出席しなければならない。

第 29 条 欠席者はその理由を速かに届出なければならない。

2 病気欠席 7 日以上に及ぶときは、医師の診断書を添えなければならない。

第 30 条 欠席届の日数は、引続き 30 日を超えてはならない。もし 30 日を経過してもなおその事由がやまないときは、そのつど改めて手続を取らなければならない。

第 8 節 授業料及びその他の納入金

第 31 条 学生は、授業料、施設設備費、教育充実費及び実験実習費(以下、授業料及びその他の納入金という。)を 4 月 1 日から 4 月 30 日までに納入しなければならない。

ただし、事情により次のとおり分納することができる。

第 1 期 4 月 1 日から 4 月 30 日まで半額以上

第 2 期 9 月 1 日から 9 月 30 日までに残額

2 授業料は年額、次のとおりとする。

医学部 1 年次 70 万円 2 年次以降毎年次 200 万円

スポーツ健康科学部 70 万円

医療看護学部、保健看護学部 90 万円

国際教養学部 100 万円

保健医療学部 100 万円

但し、教職課程を受講する場合には各学部が別に定める金額を加算する。

3 施設設備費は年額、次のとおりとする。

医学部 1 年次 20 万円 2 年次以降毎年次 86 万円

スポーツ健康科学部 30 万円

医療看護学部及び保健看護学部 30 万円

保健医療学部 30 万円

- 4 教育充実費は年額、次のとおりとする。

医学部 2 年次以降毎年次 72 万円

スポーツ健康科学部 毎年次 15 万円

国際教養学部 25 万円

- 5 実験実習費は年額、次のとおりとする。

医療看護学部 35 万円

保健看護学部 1 年次 14 万円 2 年次以降毎年次 42 万円

保健医療学部 1 年次 15 万円 2 年次以降毎年次 48 万円

但し、医療看護学部において、助産学に関する実習を受講する場合には 35 万円を加算する。

第 32 条 授業料、施設設備費及び教育充実費は、休学中の者も納入しなければならない。ただし、事情により減免することがある。

第 33 条 授業料及びその他の納入金を未納の者は、第 77 条、第 105 条、第 121 条、第 127 条、第 134 条及び第 141 条に定める試験の受験及び一切の証明書の請求ができない。

第 34 条 既納の授業料及びその他の納入金は、一切返還しない。

第 9 節 職員組織

第 35 条 本学に学長、学部長、附属医(病)院長、学生部長、学術メディアセンター長、総務局長を置く。

- 2 学長は、校務をつかさどり、所属教職員を統督する。

- 3 本学に副学長を置くことができる。副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。

- 4 事務組織については、別に定めるところによる。

第 36 条 本学に教授、先任准教授、准教授、講師、助教、助手、技術職員、事務職員その他必要な職員を置く。これらの定員及び資格については、別に定めるところによる。

- 2 本学に名誉教授、特任教授、特任先任准教授、特任准教授、特任助教、客員教授及び客員准教授を置くことができる。これらについては、別に定めるところによる。

- 3 医学部に学科目制及び講座制を設ける。学科目制及び講座制については、別に定めるところによる。

- 4 スポーツ健康科学部、医療看護学部、保健看護学部、国際教養学部及び保健医療学部に学科目制を設ける。学科目制については、それぞれ別に定めるところによる。

第 10 節 教授会

第 37 条 各学部に教授会を置く。教授会の組織及び運営については、この学則に定めるもののほか、順天堂大学学部教授会運営規程による。

- 2 教授会は、学長が次の各号に掲げる事項について決定を行うにあたり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学及び卒業に関する事項

(2) 学位の授与に関する事項

(3) その他、教育研究に関する重要な事項で学長が定めるもの

3 教授会は、前項に規定するもののほか、当該学部の教育研究に関する事項について審議し、学長に意見を述べることができる。

4 学長は教授会に出席し、意見をのべることができる。

5 学部長は、教授会構成教員以外に必要と認めたときは、他の教職員を出席させることができる。

第 38 条 教授会は学部長が招集して、その議長となる。学部長に事故あるときは、学部長は議長代理を指名する。

2 教授会は毎月 1 回定例会を開く。ただし、学部長が必要と認めたときは、臨時教授会を開くことができる。

第 39 条 教授会は公開しない。

第 40 条 削除

第 41 条 削除

第 42 条 教授会構成員は教授会に附議しようとする事項を学部長に申請することができる。

第 43 条 教授会は定員の 3 分の 2 以上の出席をもって成立するものとする。

2 教授会が学長に述べる意見を決定する場合には、出席数の過半数をもって議決する。可否同数のときは議長の決するところによる。

第 44 条 学部長は教授会で審議された事項を学長に報告し、学長の決裁を経て必要な事項を公表する。

第 45 条 削除

第 11 節 大学協議会

第 46 条 本学に教育・研究に関して全学に共通する事項を審議する機関として大学協議会を置く。

2 大学協議会については別に定めるところによる。

第 12 節 収容定員

第 47 条 本学の収容定員を次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	総定員
医学部	医学科	105	630
スポーツ健康科学部	スポーツ健康科学科	600	2,400
医療看護学部	看護学科	220	880
保健看護学部	看護学科	130	520
国際教養学部	国際教養学科	240	960
保健医療学部	理学療法学科	120	480
	診療放射線学科	120	480

第 13 節 専攻生

第 48 条 各学部に専攻生を置く。

2 専攻生については別に定めるところによる。

第 14 節 大学院

第 49 条 本学に大学院を置く。

2 大学院については別に定めるところによる。

第 15 節 研究生、科目等履修生及び外国人学生

第 50 条 各学部において特定の分野につき研究しようとする者に対しては、各学部教授会において選考の上、支障のない場合に限り、これを研究生として入学を許可する。

第 51 条 研究生の資格は各学部卒業と同一程度とする。

第 52 条 研究生は所定の入学金並びに研究料を納入しなければならない。

第 53 条 研究生の細目については別に定めるところによる。

第 54 条 削除

第 54 条の 2 順天堂大学学則第 3 章から第 5 章に定める授業科目中一科目又は数科目を選んで単位修得を志願する者があるときは、選考の上、科目等履修生としてこれを許可することがある。

2 科目等履修生は所定の授業料を納入しなければならない。

3 科目等履修生の細目については別に定めるところによる。

第 55 条 外国人で本学に修学を希望する者に対しては、各学部規程に基づき選考の上修学を許可することがある。

第 56 条 外国人で修学希望者は願書、成績証明書及び写真に、外務省在外公館又は自国公館の紹介状を添えて提出しなければならない。

第 57 条 研究生、科目等履修生及び外国人学生に対しては、本節のほか学生の規定を準用する。ただし、研究生及び科目等履修生に対しては、卒業、学士の学位、修業年限及び授業料に関する規定は適用しない。

第 16 節 学寮

第 58 条 本学に学寮を置く。

2 寮則については別に定めるところによる。

第 17 節 附属施設

第 59 条 本学に学術メディアセンターを置く。

2 学術メディアセンターは、本学教職員及び学生の研究、調査に資するため、図書その他文献並びに研究資料(以下「学術メディアセンター資料」という。)を収集管理し、利用に供するところとする。

3 学術メディアセンターは、本学における図書の購入、受入及び寄贈並びに委託に関する事務を処理し、学術メディアセンター資料の保管管理にあたる。

4 前項の事務処理のために、司書、司書補、事務員、その他必要な職員を置く。

5 学術メディアセンター長は、教授又は事務員をもって充て、学長がこれを任免する。教授が学術メディアセンター長を兼務する場合の任期は 2 年とする。ただし、重任を妨げない。

6 学術メディアセンター長は学術メディアセンター運営に関する事務を統括する。司書以下は、学術メディアセンター長の指揮をうけて事務を分掌する。

第 60 条 医学部に附属医(病)院を置く。

2 附属医(病)院については別に定めるところによる。

第 18 節 厚生保健

第 61 条 厚生保健については別に定めるところによる。

第 19 節 賞罰

第 62 条 学生で、他の範とするに足る者があるときは、これを表彰することができる。

第 63 条 学生で、学生の本分にもとり、本学則その他学生に関する諸規則に反し、または本学の秩序を乱し、あるいは本学の名誉を傷つける言動ある者は、これを懲戒に処する。

第 64 条 懲戒は、これを分けて譴責、停学及び退学の 3 種とする。ただし、懲戒による退学は、次の各号の一に該当する者に対してのみ命ずるものとする。

- (1) 操行不良で改善の見込がないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込がないと認められる者
- (3) 正当な理由がなく出席常でない者
- (4) 本学の秩序を乱し、その学生としての本分に反した者

第 20 節 奨学制度

第 65 条 本学に学資補助による奨学制度を置く。

第 66 条 学資補助は申請者中から次の条件を備える者に対して行なう。

- (1) 学業成績と人物が共に優秀であること。
- (2) 身体が健康であること。
- (3) 学資の補助を要すること。

第 67 条 学資補助を受ける者は、各学部教授会において選考の上推薦し、学長がこれを決定する。

第 68 条 奨学制度については別に定めるところによる。

第 21 節 学則の改廃

第 68 条の 2 この学則の改廃は、学長においてあらかじめ関係学部の教授会及び大学協議会の意見を聴き、理事会の承認を得るものとする。

第 2 章 医学部規程

第 1 節 教育課程

第 69 条 医学部における教育課程は、本節の定めるところによる。

2 学生は、本条以下に規定するところにより、医学科所定の各授業科目を履修しなければならない。

第 70 条 医学部の授業科目、配当学年並びにその単位数は、別表第 1 のとおりとする。

2 本学部が教育上有益と認めるときは、教授会の議を経て、学生が他の大学又は短期大学において修得した単位を、30 単位を超えない範囲で、本学部における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

3 本学部が教育上有益と認めるときは、本学部の定めるところにより、学生が休学することなく外国の大学において授業科目を履修し、単位を取得することを許可することがある。外国の大学において修学する期間は原則 1 年を限度とする。

4 本学部が教育上有益と認めるときは、本学部の定めるところにより、学生に、外国の大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することを許可す

ることがある。

- 5 第3項に定めるもののほか、本学部が教育上有益と認めるときは、本学部の定めるところにより、学生が休学期間中に外国の大学において授業科目を履修し取得した単位を、本学部における相当する授業科目の履修により修得したものと見なすことができる。
- 6 第3項から第5項の規定により履修した科目について修得した単位は、第2項の規定により修得したものとみなす単位と合わせて60単位を超えない範囲で、本学部における科目の履修により修得したものとみなすことができる。

第2節 履修及び進級・卒業

第71条 授業科目に対する単位数は、1単位の履修時間を教室内及び教室外を合せて45時間とし、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、教室内の15時間から30時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 実験実習及び実技については、履修はすべて実験室、実習場等で行われるものとして30時間の授業をもって1単位とする。
- 2 前項各号に定める授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
 - 3 前項の授業方法により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。

第72条 学生は、第70条別表第1に示すところにより、それぞれの単位を取得しなければならない。

- 2 前項の当該学年区分に配当されたすべての授業科目を修得した者は、各学年に進級することができる。

第73条 削除

第74条 削除

第75条 選択科目の選択は、学期開始後指定期間内に行い、登録をしなければならない。

第76条 学長は、医学部に6年以上在学し、第70条の規定による単位を取得した者について、教授会の審議を経て、卒業資格の認定を行う。この認定を得た者を卒業とする。

第3節 試験及び評価

第77条 学業成績は、試験によってこれを定める。ただし、授業科目によっては、その他の方法による考查を行うことがある。

- 2 試験は、授業科目ごとに行い、次の3種とする。
 - (1) 学期末試験
 - (2) 臨時試験
 - (3) 追試験
- 3 学期末試験は、学期末又は学年末に行う。
- 4 臨時試験は、学期の途中において随時行う。
- 5 追試験は、やむを得ない事故のために学期末試験又は臨時試験を受けることがで

きなかった者のためにのみ行う。

- 6 学期末試験に不合格となった者に対して、再試験を行うことができる。
- 7 学期末試験又は学期末試験の追試験若しくは再試験を受けなかった授業科目は、不合格とする。
- 8 学期末試験又は学期末試験の追試験若しくは再試験の時期及び方法は、教授会で決定する。

第78条 学生は、当該学年に配当された必修科目及び登録をした選択科目について、所定の授業時間数の3分の2以上出席した授業科目に限り試験を受けることができる。

- 2 修学について正規の手続を怠っている者は、受験資格を失うことがある。

第79条 各授業科目の成績は、年次成績による。

第80条 学業成績の評価は100点満点の評点で行い、年次成績の評点60点以上をもって合格とする。

- 2 合格した授業科目については、学年ごとに所定の単位を与える。

第81条～第89条 削除

第90条 試験に関する細則は別に定めるところによる。

第91条 削除

第3章 スポーツ健康科学部規程

第1節 教育課程

第92条 スポーツ健康科学部（この章において「本学部」という。）における教育課程は、この節の定めるところによる。

- 2 学生は、この章に規定するところにより、スポーツ健康科学部所定の各授業科目を履修しなければならない。

第93条 削除

第94条 スポーツ健康科学部の授業科目、各授業科目の配当学年及び単位数は、別表第3及び別表第4(1)から(5)までに掲げるとおりとする。

- 2 学生があらかじめ教授会で認定した他学部開講授業科目を履修して修得した単位については、30単位を超えない範囲で本学部選択単位に充てることができる。
- 3 本学部が教育上有益と認めるときは、教授会の議を経て、学生が他の大学又は短期大学において修得した単位を、30単位を超えない範囲で本学部における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 4 本学部が教育上有益と認めるときは、本学部の定めるところにより、学生が休学することなく外国の大学において授業科目を履修し、単位を取得することを許可することがある。外国の大学において修学する期間は原則1年を限度とする。
- 5 本学部が教育上有益と認めるときは、本学部の定めるところにより、学生に、外国の大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することを許可することがある。
- 6 第4項に定めるもののほか、本学部が教育上有益と認めるときは、本学部の定めるところにより、学生が休学期間中に外国の大学において授業科目を履修し取得した単位を、本学部における相当する授業科目の履修により修得したものと見なすこ

とができる。

- 7 第4項から第6項の規定により履修した科目について修得した単位は、第2項及び第3項の規定により修得したものとみなす単位と合わせて60単位を超えない範囲で、本学部における科目の履修により修得したものとみなすことができる。

第95条 教育職員の免許状取得を希望する者は、別表第4(1)から(4)に定める授業科目について、授与を受けようとする免許状の教科又は種類に応じて各別表の備考欄に定める単位数を修得しなければならない。

第2節 履修及び卒業

第96条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの授業をもって1単位とする。
 - (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの授業をもって1単位とする。
 - (3) 上記の基準にかかわらず、ゼミナール及び卒業研究については、学修の成果を評価して単位を授与することとし、これらに必要な学修等を考慮して、それぞれ4単位を与える。
- 2 前項各号に定める授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 3 前項の授業方法により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。

第97条 削除

第98条 学生は、次の表の科目区分に掲げるそれぞれの科目について、必修（分野必修及びコース必修を含む。）、選択必修（分野選択必修及びコース選択必修を含む。）及び選択の欄に定める単位を、別表第3に掲げる授業科目を履修することにより修得しなければならない。

科目区分	必修	選択必修	選択	合計
一般教養科目	10単位	12単位	—	22単位
専門基礎科目	21単位	3単位	—	24単位
専門展開科目	16単位	2単位	18単位	36単位
専門科目	14単位	4単位	24単位	42単位
合計	61単位	21単位	42単位	124単位以上

第99条 学生は、当該学年区分に配当された授業科目に加え、下級学年区分に配当された科目を履修することができる。

第100条～第101条 削除

第102条 卒業資格の認定は、スポーツ健康科学部に4年以上在学し、第98条の規定により124単位以上を修得した者について、教授会の審議を経て学長が行う。

- 2 学長は、前項の卒業資格を認定された者に学士の学位（スポーツ健康科学）を授与

する。

第3節 試験及び評価

第103条 削除

第104条 学生は、履修登録をした科目について所定の授業時間数の3分の2以上出席した授業科目に限り試験を受けることができる。

第105条 各授業科目の成績は、試験によって評価する。ただし、授業科目によっては、試験以外の適切な方法により評価を行うことがある。

2 試験は、授業科目又は担当教員ごとに行い、学期末試験及び追試験の2種とする。

3 前項の追試験については、やむを得ない事由のために学期末試験を受けることができなかった者のために行うものとする。

4 学期末試験又は追試験を受けなかった場合は、その事由にかかわらず当該授業科目を不合格とする。

5 試験の時期及び方法は、教授会で定める。

第106条 不合格となった授業科目については、当該授業科目を再履修し、改めて受験資格を得た場合に試験を受けることができる。ただし、教授会において認められた場合には、この限りでない。

第107条 各授業科目の成績は年次成績による。

第108条 各授業科目の成績は、100点を満点とする評点により評価するものとし、60点以上の評点をもって合格とする。

第109条 合格した授業科目については、配当学年ごとに所定の単位を与える。

第110条 合格した授業科目については、これを取り消すこと、又は再受験することはできない。

第111条 試験に関する細則は、別に定めるところによる。

第4節 削除

第112条 削除

第5節 免許状等

第113条 教育職員免許法に定める中学校教諭又は高等学校教諭の保健体育の教科に係る免許状の授与を受けようとする者は、次の各号に定める単位を修得しなければならない。

(1) 別表第4(1)の教育の基礎的理解に関する科目等に掲げる授業科目について29単位

(2) 別表第4(2)の教科及び教科の指導法に関する科目（保健体育）に掲げる授業科目について、同表備考欄の要件を満たし、かつ、31単位以上

(3) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める日本国憲法、体育、外国語コミュニケーション及び情報機器の操作の各科目に該当する授業科目として、別表第4(3)に掲げる授業科目についてそれぞれ2単位以上

2 教育職員免許法に定める特別支援学校教諭の免許状の授与を受けようとする者は、教育職員免許法及び同法施行規則に定める要件を満たし、かつ、別表第4(4)の特別支援教育に関する科目について27単位を修得しなければならない

3 前各項のほか教育職員の免許状授与の所要資格については、教育職員免許法及び

同法施行規則の定めるところによる。

- 4 前各項及び第 102 条に定められた要件を満たした者に与えられる教育職員の免許状は、次のとおりである。

スポーツ健康科学科

中学校教諭 1 種免許状 保健体育

高等学校教諭 1 種免許状 保健体育

特別支援学校教諭 1 種免許状 知的障害者教育領域 肢体不自由教育領域 病弱教育領域

第 114 条 削除

第 115 条 労働安全衛生法に基づく衛生管理者を希望する本学部の在籍者は、第 94 条別表第 4(5)に掲げる授業科目について所定の単位を修得しなければならない。

- 2 前項の要件を満たして卒業した者は、衛生管理者免許（1 種）の授与を無試験で受けることができる。

第 116 条 削除

第 116 条の 2 削除

第 4 章 医療看護学部規程

第 1 節 教育課程

第 117 条 医療看護学部における教育課程は、本節の定めるところによる。

- 2 学生は、本条以下に規定するところにより、看護学科所定の各授業科目を履修しなければならない。

第 118 条 看護学科の授業科目、配当学年並びにその単位数及び時間数は、別表第 5 のとおりとする。

- 2 学生が、予め教授会で認定した他学部開講授業科目(単位を含む。)を履修し、単位を修得した時は、30 単位を越えない範囲で、本学部選択単位に充当することができる。
- 3 本学部が教育上有益と認めるときは、教授会の議を経て、学生が他の大学又は短期大学において修得した単位を、30 単位を越えない範囲で、本学部における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 4 本学部が教育上有益と認めるときは、本学部の定めるところにより、学生が休学することなく外国の大学において授業科目を履修し、単位を取得することを許可することがある。外国の大学において修学する期間は原則 1 年を限度とする。
- 5 本学部が教育上有益と認めるときは、本学部の定めるところにより、学生に、外国の大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することを許可することがある。
- 6 第 4 項に定めるもののほか、本学部が教育上有益と認めるときは、本学部の定めるところにより、学生が休学期間中に外国の大学において授業科目を履修し取得した単位を、本学部における相当する授業科目の履修により修得したものと見なすことができる。
- 7 第 4 項から第 6 項の規定により履修した科目について修得した単位は、第 2 項及び第 3 項の規定により修得したものとみなす単位と合わせて 60 単位を越えない範

囲で、本学部における科目の履修により修得したものとみなすことができる。

第2節 履修及び進級・卒業

第119条 授業科目に対する単位数は、1単位の履修時間を教室内及び教室外を合わせて45時間とし、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、教室内の15時間から30時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 実験実習及び実技については、履修はすべて実験室、実習場等で行われるものとして45時間の授業をもって1単位とする。
- 2 前項各号に定める授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
 - 3 前項の授業方法により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。

第120条 学生は、第118条別表第5に示すところにより、それぞれの単位を取得しなければならない。

- 2 前項の当該学年区分に配当された必修の授業科目を修得した者は、各学年に進級することができる。
- 3 選択科目は当該学年区分に配当された科目だけでなく、他学年区分に配当された科目をも選択履修することができる。
- 4 履修の方法については、別に定める。

第121条 試験及び評価については、別に定める。

第122条 学長は、医療看護学部にて4年以上在学し、第118条の規定による単位を取得した者について、教授会の審議を経て、卒業資格の認定を行う。この認定を得た者を卒業とする。

第5章 保健看護学部規程

第1節 教育課程

第123条 保健看護学部における教育課程は、本節の定めるところによる。

- 2 学生は、本条以下に規定するところにより、看護学科所定の各授業科目を履修しなければならない。

第124条 看護学科の授業科目、配当学年並びにその単位数及び時間数は、別表第6のとおりとする。

- 2 学生が、予め教授会で認定した他学部開講授業科目(単位を含む。)を履修し、単位を修得した時は、30単位を越えない範囲で、本学部選択単位に充当することができる。
- 3 本学部が教育上有益と認めるときは、教授会の議を経て、学生が他の大学又は短期大学において修得した単位を、30単位を越えない範囲で、本学部における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 4 本学部が教育上有益と認めるときは、本学部の定めるところにより、学生が休学することなく外国の大学において授業科目を履修し、単位を取得することを許可することができる。外国の大学において修学する期間は原則1年を限度とする。
- 5 本学部が教育上有益と認めるときは、本学部の定めるところにより、学生に、外国

の大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することを許可することがある。

- 6 第4項に定めるもののほか、本学部が教育上有益と認めるときは、本学部の定めるところにより、学生が休学期間中に外国の大学において授業科目を履修し取得した単位を、本学部における相当する授業科目の履修により修得したものと見なすことができる。
- 7 第4項から第6項の規定により履修した科目について修得した単位は、第2項及び第3項の規定により修得したものとみなす単位と合わせて60単位を超えない範囲で、本学部における科目の履修により修得したものとみなすことができる。

第2節 履修及び進級・卒業

第125条 授業科目に対する単位数は、1単位の履修時間を教室内及び教室外を合わせて45時間とし、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、教室内の15時間から30時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 実験実習及び実技については、履修はすべて実験室、実習場等で行われるものとして45時間の授業をもって1単位とする。
- 2 前項各号に定める授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
 - 3 前項の授業方法により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。

第126条 学生は、第124条別表第6に示すところにより、それぞれの単位を取得しなければならない。

- 2 前項の当該学年区分に配当された必修の授業科目を修得した者は、各学年に進級することができる。
- 3 選択科目は当該学年区分に配当された科目だけでなく、他学年区分に配当された科目をも選択履修することができる。
- 4 履修の方法については、別に定める。

第127条 試験及び評価については、別に定める。

第128条 学長は、保健看護学部にて4年以上在学し、第124条の規定による単位を取得した者について、教授会の審議を経て、卒業資格の認定を行う。この認定を得た者を卒業とする。

第6章 国際教養学部規程

第1節 教育課程

第129条 国際教養学部における教育課程は、本節の定めるところによる。

- 2 学生は本条以下に規定するところにより、国際教養学科所定の各授業科目を履修しなければならない。

第130条 国際教養学科の授業科目、配当学年及びその単位数は別表第7(1)、(2)及び(3)及び(4)のとおりとする。

- 2 学生が、予め教授会で認定した他学部開講授業科目(単位を含む。)を履修し、単位を修得した時は、30単位を超えない範囲で、本学部選択単位に充当することができる。

る。

- 3 本学部が教育上有益と認める時は、教授会の議を経て、学生が他の大学又は短期大学において修得した単位を、30 単位を超えない範囲で、本学部における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 4 本学部が教育上有益と認めるときは、本学部の定めるところにより、学生が休学することなく外国の大学において授業科目を履修し、単位を取得することを許可することができる。外国の大学において修学する期間は原則 1 年を限度とする。
- 5 本学部が教育上有益と認めるときは、本学部の定めるところにより、学生に、外国の大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することを許可することができる。
- 6 第 4 項に定めるもののほか、本学部が教育上有益と認めるときは、本学部の定めるところにより、学生が休学期間中に外国の大学において授業科目を履修し取得した単位を、本学部における相当する授業科目の履修により修得したものと見なすことができる。
- 7 第 4 項から第 6 項の規定により履修した科目について修得した単位は、第 2 項及び第 3 項の規定により修得したものとみなす単位と合わせて 60 単位を超えない範囲で、本学部における科目の履修により修得したものとみなすことができる。

第 131 条 教育職員の免許状(英語)取得を希望する者は、第 130 条別表第 7(2)及び、(3)及び(4)に定める授業科目を履修しなければならない。

第 2 節 履修及び卒業

第 132 条 授業科目に対する単位数は、1 単位の履修時間を教室内及び教室外を合せて 45 時間とし、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、教室内の 15 時間から 30 時間の授業をもって 1 単位とする。
 - (2) 実験実習・実技については、履修は、すべて実験室、実習場等で行われるものとして 30 時間の授業をもって 1 単位とする。
- 2 前項各号に定める授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
 - 3 前項の授業方法により修得する単位数は、60 単位を超えないものとする。

第 133 条 学生は、第 130 条別表第 7(1)に示すところにより、それぞれの単位を取得しなければならない。

- 2 選択科目は当該学年区分に配当された科目だけでなく、下級学年区分に配当された科目をも選択履修することができる。
- 3 各年次にわたる適切な科目履修を可能とするため、履修科目として 1 年間に登録することができる単位数に上限を定める。但し、優れた成績をもって所定の単位を修得した学生については、上限を超えて履修科目を登録することができる。
- 4 履修の方法及び 1 年間の上限単位数等については、別に定める。

第 134 条 試験及び評価については、別に定める。

第 135 条 学長は国際教養学部で 4 年以上在学し、第 133 条の規定による単位を取得

した者について、教授会の審議を経て、卒業資格の認定を行う。この認定を得た者を卒業とする。

第3節 免許状等

第136条 教育職員の免許状取得を希望する者は、少なくとも次の各号に示す単位を取得しなければならない。

- (1) 教科及び教科の指導法に関する科目（英語）として、第130条別表第7(2)に定める授業科目の中から免許状の種類に応じた科目に基づく単位
 - (2) 教育の基礎的理解に関する科目等、大学が独自に設定する科目については、第130条別表第7(3)及び(4)に定める科目から免許状の種類に応じた科目に基づく単位
- 2 前項のほか教育職員の資格取得については教育職員免許法及び同法施行規則の定めるところによる。
- 3 前条及び本条第1項、同第2項に定められた条件を満たした者に与えられる教育職員の免許状は次のとおりである。

中学校教諭1種免許状 英語

高等学校教諭1種免許状 英語

第7章 保健医療学部規程

第1節 教育課程

第137条 保健医療学部における教育課程は、本節の定めるところによる。

- 2 学生は、本条以下に規定するところにより、各学科所定の各授業科目を履修しなければならない。

第138条 各学科の授業科目、配当学年並びにその単位数及び時間数は、別表第8のとおりとする。

- 2 学生が、予め教授会で認定した他学部開講授業科目(単位を含む。)を履修し、単位を修得した時は、30単位を越えない範囲で、本学部選択単位に充当することができる。
- 3 本学部が教育上有益と認めるときは、教授会の議を経て、学生が他の大学又は短期大学において修得した単位を、30単位を越えない範囲で、本学部における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 4 本学部が教育上有益と認めるときは、本学部の定めるところにより、学生が休学することなく外国の大学において授業科目を履修し、単位を取得することを許可することがある。外国の大学において修学する期間は原則1年を限度とする。
- 5 本学部が教育上有益と認めるときは、本学部の定めるところにより、学生に、外国の大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することを許可することがある。
- 6 第4項に定めるもののほか、本学部が教育上有益と認めるときは、本学部の定めるところにより、学生が休学期間中に外国の大学において授業科目を履修し取得した単位を、本学部における相当する授業科目の履修により修得したものと見なすことができる。
- 7 第4項から第6項の規定により履修した科目について修得した単位は、第2項及

び第 3 項の規定により修得したものとみなす単位と合わせて 60 単位を超えない範囲で、本学部における科目の履修により修得したものとみなすことができる。

第 2 節 履修及び進級・卒業

第 139 条 授業科目に対する単位数は、1 単位の履修時間を教室内及び教室外を合わせて 45 時間とし、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、教室内の 15 時間から 30 時間の授業をもって 1 単位とする。
 - (2) 実験実習及び実技については、履修はすべて実験室、実習場等で行われるものとして 45 時間の授業をもって 1 単位とする。
- 2 前項各号に定める授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 3 前項の授業方法により修得する単位数は、60 単位を超えないものとする。

第 140 条 学生は、第 138 条別表第 8 に示すところにより、それぞれの単位を取得しなければならない。

- 2 前項の当該学年区分に配当された必修の授業科目を修得した者は、各学年に進級することができる。
- 3 選択科目は当該学年区分に配当された科目だけでなく、他学年区分に配当された科目をも選択履修することができる。
- 4 履修の方法については、別に定める。

第 141 条 試験及び評価については、別に定める。

第 142 条 学長は、保健医療学部で 4 年以上在学し、第 138 条の規定による単位を取得した者について、教授会の審議を経て、卒業資格の認定を行う。この認定を得た者を卒業とする。

附 則

この学則は、昭和 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 29 年 9 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 31 年 4 月 1 日から施行する。医学部規定第 2 節試験履修及び卒業の規定は昭和 31 年度以降入学者に適用する。昭和 30 年度以前の入学者に対しては従来の規定による。

附 則

この学則は、昭和 34 年 4 月 1 日から施行する。体育学部規定は昭和 34 年度以降入学者より適用する。昭和 33 年度以前入学者は従来の規定による。

附 則

この学則は、昭和 36 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 37 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 38 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 39 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 43 年 4 月 1 日から施行する。第 100 条、第 101 条、第 111 条の規定は、昭和 42 年度以前の入学者に対しては従来の規定による。

附 則

この学則は、昭和 44 年 4 月 1 日から施行する。第 68 条、第 69 条、第 73 条、第 74 条、第 81 条、第 92 条の規定は昭和 43 年度以前の入学者に対しては従来の規定による。

附 則

この学則は、昭和 45 年 4 月 1 日から施行する。第 69 条、第 70 条、第 74 条、第 75 条、第 82 条の規定は昭和 44 年度以前の入学者に対しては従来の規定による。

附 則

この学則は、昭和 46 年 4 月 1 日から施行する。第 2 条、第 47 条、第 70 条、第 74 条、第 75 条、第 82 条、第 92 条、第 96 条第 2 項、第 97 条、第 98 条、第 100 条、第 102 条、第 105 条の規定並びに別表第 1、別表第 2、別表第 3 は、昭和 45 年以前の入学者に対しては従来の規定による。

附 則

この学則は、昭和 47 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 47 年 11 月 29 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 49 年 4 月 1 日から施行する。第 15 条、第 31 条及び第 34 条の規定は、昭和 48 年度以前の入学者に対しては従来の規定による。

附 則

この学則は、昭和 50 年 10 月 29 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 51 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 51 年 7 月 28 日から施行する。ただし、第 15 条第 2 項、第 31 条第 1 項、第 31 条第 2 項、第 34 条の規定は、昭和 51 年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附 則

この学則は、昭和 53 年 1 月 1 日から施行する。ただし、第 15 条第 2 項、第 31 条第 2 項及び第 34 条の規定は、昭和 53 年度入学者から適用し、昭和 52 年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附 則

この学則は、昭和 53 年 12 月 1 日から施行する。ただし、第 31 条第 2 項及び第

34 条第 1 号・第 2 号の規定は、昭和 54 年度入学者から適用し、昭和 53 年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附 則

この学則は、昭和 55 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 14 条第 2 項、第 31 条第 2 項の規定は、昭和 55 年度入学者から適用し、昭和 54 年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

2 第 47 条に定める医学部医学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

昭和 51 年度 490 名

昭和 52 年度 500 名

昭和 53 年度 510 名

昭和 54 年度 520 名

昭和 55 年度 530 名

附 則

この学則は、昭和 56 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 22 条第 2 項、第 94 条別表第 2(1)・(2)、第 98 条、第 102 条及び第 113 条第 1 項第 1 号の規定は、昭和 56 年度入学者から適用し、昭和 55 年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附 則

この学則は、昭和 57 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 31 条第 2 項及び第 34 条第 2 号の規定は、昭和 57 年度入学者から適用し、昭和 56 年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附 則

この学則は、昭和 58 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 59 年 10 月 1 日から施行する。ただし、第 31 条第 2 項の規定は、昭和 60 年度入学者から適用し、昭和 59 年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附 則

この学則は、昭和 60 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 70 条、第 74 条、第 75 条の規定は、昭和 60 年度入学者から適用し、昭和 59 年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附 則

この学則は、昭和 60 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 61 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 62 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 63 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 34 条第 2 号の規定は、昭和 63 年度入学者から適用し、昭和 62 年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附 則

この学則は、昭和 63 年 5 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成元年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 31 条第 2 号の規定は、平成元年度入学者から適用し、昭和 63 年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

- 2 第 31 条第 3 項に規定する施設設備費については、昭和 63 年度以前の入学者に対しては次のとおりとする。

	医学部	体育学部
昭和 62 年度以前	154 万 5 千円	20 万 6 千円
昭和 63 年度	154 万 5 千円	25 万 8 千円

- 3 第 47 条に定める体育学部体育学科並びに健康学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

	体育学科	健康学科
平成元年度	500 名	200 名
平成 2 年度	600 名	240 名
平成 3 年度	700 名	280 名

附 則

この学則は、平成 2 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 6 条第 2 項、第 27 条第 2 号、第 31 条第 2 項、第 93 条、第 94 条、第 95 条、第 97 条、第 98 条、第 100 条、第 102 条及び第 113 条の規定は、平成 2 年度入学者から適用し、平成元年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附 則

この学則は、平成 3 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 93 条別表第 1、第 94 条別表第 2 及び第 3 は、平成 3 年度入学者から適用し、平成 2 年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附 則

この学則は、平成 3 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 3 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 31 条第 3 項の規定は、平成 4 年度入学者から適用し、平成 3 年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附 則

この学則は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 1 条、第 2 条、第 4 条、第 5 条、第 6 条、第 8 条、第 11 条、第 31 条、第 47 条、第 92 条、第 93 条、第 94 条別表第 1 及び第 2、第 95 条、第 96 条、第 97 条、第 98 条、第 100 条、第 101 条、第 102 条、第 106 条、第 110 条、第 113 条、第 114 条、第 116 条の規定は、平成 5 年度スポーツ健康科学部入学者から適用し、平成 4 年度以前の体育学部入学者に対

しては従前の規定による。

- 2 第 47 条に定めるスポーツ健康科学部各学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

	スポーツ科学科	スポーツマネジメント学科	健康学科
平成 5 年度	120 名	80 名	80 名
平成 6 年度	240 名	160 名	160 名
平成 7 年度	360 名	240 名	240 名

附 則

- 1 この学則は、平成 6 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則による改正後の学則第 2 条、第 4 条、第 6 条、第 8 条、第 11 条、第 27 条、第 37 条、第 69 条から第 82 条、第 83 条から第 91 条、までの改正規定は、平成 6 年度医学部入学者から適用し、平成 5 年度以前の医学部入学者に対しては従前の規定による。

附 則

- 1 この学則は、平成 6 年 8 月 1 日から施行する。
- 2 この学則による改正後の学則第 31 条の規定は、平成 7 年度入学者から適用し、平成 6 年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附 則

- 1 この学則は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則による改正後の学則第 31 条の規定は、平成 8 年度入学者から適用し、平成 7 年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附 則

この学則は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則による改正後の学則第 14 条第 2 項、第 15 条第 2 項及び第 31 条第 3 項と第 4 項の規定は、平成 11 年度入学者から適用し、平成 10 年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附 則

この学則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則による改正後の学則第 98 条は、平成 14 年度入学者から適用し、平成 13 年度以前の入学者については従前の規定による。

附 則

この学則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則第 94 条、第 115 条及び第 116 条は、平成 15 年度入学者から適用し、平成 14 年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附 則

- 1 この学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 47 条に定める医療看護学部看護学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

平成 16 年度 100 名

平成 17 年度 200 名

平成 18 年度 300 名

附 則

- 1 この学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 47 条に定めるスポーツ健康科学部スポーツ科学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

スポーツ科学科

平成 17 年度 610 名

平成 18 年度 660 名

平成 19 年度 710 名

平成 20 年度 760 名

附 則

- 1 この学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 47 条に定める医療看護学部看護学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

看護学科

平成 18 年度 400 名

平成 19 年度 600 名

平成 20 年度 700 名

附 則

この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 19 年 6 月 1 日から施行する。
- 2 この学則による改正後の学則第 31 条の規定は、平成 20 年度入学者から適用し、平成 19 年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附 則

この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 47 条に定める医学部医学科の入学定員については、平成 29 年度までは緊急医師確保対策に基づく定員 5 名を内数として含み平成 30 年度以降は含まないものと

し、また、総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

医学科

平成 21 年度	560 名
平成 22 年度	580 名
平成 23 年度	600 名
平成 24 年度	620 名
平成 25 年度	640 名

附 則

この学則は、平成 21 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 47 条に定める保健看護学部看護学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

看護学科

平成 22 年度	120 名
平成 23 年度	240 名
平成 24 年度	360 名

- 3 第 47 条に定める医学部医学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

医学科

平成 22 年度	589 名
平成 23 年度	618 名
平成 24 年度	647 名
平成 25 年度	676 名
平成 26 年度	705 名

附 則

- 1 この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 47 条に定める医学部医学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

医学科

平成 23 年度	619 名
平成 24 年度	649 名
平成 25 年度	679 名
平成 26 年度	709 名
平成 27 年度	719 名

附 則

- 1 この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則による改正後の学則第 31 条の規定は、平成 24 年度入学者から適用し、平成 23 年度以前の入学者に対しては従前の規定による。
- 3 この学則による改正後の学則第 118 条、第 120 条、第 124 条及び第 126 条の規定は、平成 24 年度入学者から適用し、平成 23 年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

- 4 この学則による改正後の学則第 94 条及び第 116 条の 2 の規定は、平成 24 年度入学者から適用し、平成 23 年度以前の入学者に対しては従前の規定による。
- 5 第 47 条に定める医学部医学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

医学科

平成 24 年度	650 名
平成 25 年度	681 名
平成 26 年度	712 名
平成 27 年度	723 名
平成 28 年度	725 名

附 則

- 1 この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則による改正後の学則第 15 条及び第 31 条の規定は、平成 25 年度入学者から適用し、平成 24 年度以前の入学者に対しては従前の規定による。
- 3 第 47 条に定める医学部医学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

医学科

平成 25 年度	684 名
平成 26 年度	718 名
平成 27 年度	732 名
平成 28 年度	737 名
平成 29 年度	741 名

附 則

- 1 この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 47 条に定める国際教養学部国際教養学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

国際教養学科

平成 27 年度	120 名
平成 28 年度	240 名
平成 29 年度	360 名

- 3 第 47 条に定める医学部医学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

医学科

平成 27 年度	735 名
平成 28 年度	743 名
平成 29 年度	750 名
平成 30 年度	756 名
平成 31 年度	759 名

附 則

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 27 年 7 月 1 日から施行する。
- 2 第 31 条に定める保健看護学部実験実習費は、平成 28 年度入学者から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 47 条に定める医学部医学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

医学科

平成 28 年度	746 名
平成 29 年度	756 名
平成 30 年度	765 名
平成 31 年度	771 名
平成 32 年度	777 名

附 則

この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 47 条に定めるスポーツ健康科学部スポーツ科学科、スポーツマネジメント学科、健康学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

スポーツ科学科 スポーツマネジメント学科 健康学科

平成 29 年度	820 名	290 名	290 名
平成 30 年度	880 名	300 名	300 名
平成 31 年度	940 名	310 名	310 名

- 3 第 47 条に定める医学部医学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

医学科

平成 29 年度	763 名
平成 30 年度	779 名
平成 31 年度	792 名
平成 32 年度	805 名
平成 33 年度	815 名

附 則

- 1 この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の第 47 条に定める医学部医学科の入学定員については、平成 31 年度までは新成長戦略等に基づく定員 35 名を含んだ 140 名を定員とし、総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

医学部医学科

入学定員 総定員

平成 30 年度	140 名	782 名
平成 31 年度	140 名	798 名
平成 32 年度	105 名	779 名
平成 33 年度	105 名	757 名
平成 34 年度	105 名	732 名

平成 35 年度 105 名 700 名

平成 36 年度 105 名 665 名

附 則

この学則は、平成 30 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 47 条に定める国際教養学部国際教養学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

国際教養学科

平成 31 年度 600 名

平成 32 年度 720 名

平成 33 年度 840 名

附 則

この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則による改正後の学則第 94 条、第 95 条、第 96 条、第 98 条、第 113 条及び第 115 条の規定は、平成 31 年度入学者から適用し、平成 30 年度以前の入学者に対しては従前の規定による。
- 3 第 47 条に定める保健医療学部理学療法学科、診療放射線学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

理学療法学科 診療放射線学科

平成 31 年度 120 名 120 名

平成 32 年度 240 名 240 名

平成 33 年度 360 名 360 名

附 則

この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則による改正後の学則第 94 条、第 95 条、第 96 条、第 98 条、第 113 条及び第 115 条の規定は、平成 31 年度入学者から適用し、平成 30 年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附 則

- 1 この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の第 47 条に定める医学部医学科の入学生定員は、令和 2 年度については医学部医学科の募集人員減への臨時的な措置の活用に伴う期限を付した収容定員の減

員により、臨時的に入学定員 1 名を減じた 104 名を入学定員とし、令和 3 年度に入学定員を 105 名に戻す。総定員は学年進行完成まで次のとおりとする。

医学部医学科

入学定員 総定員

令和 2 年度	104 名	778 名
令和 3 年度	105 名	756 名
令和 4 年度	105 名	731 名
令和 5 年度	105 名	699 名
令和 6 年度	105 名	664 名
令和 7 年度	105 名	629 名
令和 8 年度	105 名	630 名

附 則

- 1 この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の第 47 条に定める医学部医学科の入学定員については、令和 3 年度までは臨時定員 31 名を含んだ 136 名を入学定員とする。但し、令和 2 年度の入学定員については、医学部医学科の募集人員減への臨時的な措置の活用に伴う期限を付した収容定員の減員により、臨時的に入学定員 1 名を減じた 135 名を入学定員とする。
- 3 令和 2 年度から令和 8 年度までの入学定員および総定員は、次のとおりとする。

医学部医学科

入学定員 総定員

令和 2 年度	135 名	809 名
令和 3 年度	136 名	818 名
令和 4 年度	105 名	793 名
令和 5 年度	105 名	761 名
令和 6 年度	105 名	726 名
令和 7 年度	105 名	691 名
令和 8 年度	105 名	661 名

附 則

この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、令和 2 年 8 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、令和 2 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則による改正後の第 1 条、第 2 条、第 5 条、第 47 条及び第 3 章の改正規定は、令和 3 年度入学者から適用し、令和 2 年度以前の入学者に対しては従前の規定による。
- 3 第 47 条に定めるスポーツ健康科学部の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

	スポーツ科学科	スポーツマネジメント学科	健康学科	スポーツ健康科学科
令和3年度	750名	240名	240名	600名
令和4年度	500名	160名	160名	1,200名
令和5年度	250名	80名	80名	1,800名

附 則

この学則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 第47条に定める医療看護学部及び保健看護学部の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

	医療看護学部	保健看護学部
令和4年度	820名	490名
令和5年度	840名	500名
令和6年度	860名	510名

別記 学部、学科の人材養成の目的及び教育研究上の目的(第1条第2項関係)

(医学部)

医学部は、人類の健康・福祉に寄与できる専門的な知識、技術を身につけ、「科学者」の視点を持ちつつ、感性豊かな教養人としての医師・医学者を養成することを目的とする。そのために、以下の目標を定める。

- (1) 科学的根拠に基づいた医学・医療を行うための体系的な知識と確実な技術を身につける。
- (2) 不断前進する医学・医療を生涯にわたってアクティブに自学自習する態度・習慣を身につける。
- (3) 常に相手の立場に立って物事を考え、人間として、医師・医学者として他を思いやり、慈しむ心、即ち学是「仁」の心を涵養する。
- (4) チーム医療・研究を円滑に遂行できる能力と習慣を身につける。
- (5) 国際社会に役立ち、未来を切り開く人間性溢れる豊かな教養を培う。

(スポーツ健康科学部)

スポーツ健康科学部は、学是である「仁」の精神に基づき、「スポーツと健康」に関する多角的な視点及びスポーツ健康科学分野における専門性並びに高い倫理観を備え、多様な価値をもつスポーツを通じて社会の発展に貢献できる人材を育成することを目的とする。そのため学生は、次に定める資質及び能力を身に付けることを目標とする。

- (1) スポーツ健康科学に関連した幅広い知識を基礎とした教養
- (2) スポーツ又は健康に関わる分野で指導的な役割を果たすための高い倫理観
- (3) グローバル社会において連携や協働を促進するためのコミュニケーション能力とリーダーシップ

- (4) 社会や環境の変化に対応し、自ら課題を見つけ、スポーツ健康科学分野における専門的な知識又は技能をもとに課題を解決できる能力。

(医療看護学部)

医療看護学部は、学是である「仁」の精神に基づき、安心・安全で質の高い看護を提供し、更に高度先進医療の一翼を担うことができる看護職者の育成を目指す。

- (1) 看護に関する確実な知識・技術を身につけ、心身を癒す質の高い看護が実践できる看護実践能力を修得する。
- (2) 次世代の看護職者として国際的に通用し、広く保健・医療・福祉の分野において活躍できる能力を修得する。

(保健看護学部)

保健看護学部は、学是である「仁」の精神に基づき、チーム医療の一翼を担う優れた看護実践力をもつ心温かな看護職者及び地域の人々の保健衛生・健康保全に貢献する国際性豊かな看護職者を養成することを目的とする。そのために、以下の目標を定める。

- (1) 科学的根拠に基づいた看護基礎能力を身につけ、心身を癒す看護実践能力を修得する。
- (2) 進歩・変化著しい保健・医療・福祉分野を総合的に理解し、創意工夫する態度・習慣を身につける。
- (3) 自ら健康維持増進に留意し行動的に学習し、国際的に活躍できる素養を身につける。

(国際教養学部)

国際教養学部は、学是である「仁」の精神に基づき、グローバル化時代の国際社会に貢献できる能力の開発を目指し、グローバル化時代の時代にあふくしい国際教養を備え、多角的な視点を養い、論理的な思考力と分析力、実行力を身に付け、強い自立心と倫理観、問題解決能力を身に付けたグローバル市民を育成する。そのために、以下の目標を定める。

- (1) グローバル市民として英語等外国語によるコミュニケーション能力を修得する。
- (2) 国際社会で幅広く活躍するベースとなる国際教養を理解し、身に付ける。
- (3) 国際社会の課題解決に取り組む意欲に溢れ、人間味豊かな人格を培う。

(保健医療学部)

保健医療学部は、学是である「仁」の精神に基づき、人間尊重の理念と高い倫理観と豊かな人間性を育み、医学や医療に係る基本的知識に裏打ちされた科学的根拠に基づく専門的知識及び医療技術を教授して、確かな実践能力と態度を身につけ、自己成長を目指して主体的に学修を継続することのできる資質の高い医療専門職者を養成することを目的とする。そのために、以下の目標を定める。

- (1) 理学療法学科では、理学療法に関する確実な知識・技術を身につけ、科学的根拠に基づいた有効な理学療法が実践できる能力を修得する。
- (2) 診療放射線学科では、放射線医療の高度化・多様化に対応し、科学的根拠に基づいた放射線診断・治療機器の操作を実践できる能力を修得する。

医学部

別表第1 教育課程

分類	授業科目名	配当 学年	単位数			備考
			必修	選択 必修	選択	
一般 教育 科目	共通 科目	医療プロフェッショナルリズム入門	1	1		
		医療入門	1	1		
		行動科学Ⅰ	1	1		
		医学研究入門Ⅰ	1	1		
		Practical English for TOEFLⅠ	1	1		
		Practical English for TOEFLⅡ	1	1		
		TOEFL・IELTS演習	1	1		
		スポーツと健康	1	1		
		ライフサイエンスのための化学	1	1		
		人体物理学	1	1		
		細胞生物学	1	1		
		統計解析への数学	1	1		
		基礎医学入門（組織細胞生物学）	1	1		
	自然 科学 総合 実習 科目	（化学）定性分析	1		1	化学、物理、生物、 数学の各分野から1 単位以上、計6単位 以上を選択し修得す ること
		（化学）生体物質の分離と定量の基礎	1		1	
		（物理）物理学入門	1		1	
		（物理）ミクロの世界から	1		1	
		（生物）顕微鏡観察	1		1	
		（生物）カエルの解剖	1		1	
		（数学）情報処理Ⅰ	1		1	
		（数学）情報処理Ⅱ	1		1	
	PBL 科目	PBL	1		1	授業科目詳細は別に 定める。1単位を選 択し修得すること。
	自然 科学 系 選択 科目	Medical Biology in English	1		1	自然科学 系から1 単位以上 選択し修 得するこ と
		2変数の微分積分入門	1		1	
		相対論入門：時空とエネルギー	1		1	
		ヒューマンバイオロジー	1		1	
		分子の形	1		1	
	語学 系 選択 科目	Academic English for TOEFLⅠ	1		1	語学系から4単位 以上選択 し修得す ること
		Academic English for TOEFLⅡ	1		1	
		Academic English for TOEFLⅢ	1		1	
		Academic English for TOEFLⅣ	1		1	
		Academic English for TOEFLⅤ	1		1	
		Academic English for TOEFLⅥ	1		1	
		Academic English for TOEFLⅦ	1		1	
		TOEFL特別演習Ⅰ（ABC）	1		1	
		TOEFL特別演習Ⅱ（CDE）	1		1	
		TOEFL特別演習Ⅲ（ABC）	1		1	

分類		授業科目名	配当 学年	単位数			備考	
				必修	選択 必修	選択		
一般 教育 科目		TOEFL特別演習Ⅳ（CDE）	1			1		
		Introduction to ECFMGⅠ	1			1		
		Introduction to ECFMGⅡ	1			1		
		ドイツ語Ⅰ	1			1		
		ドイツ語Ⅱ	1			1		
		フランス語Ⅰ	1			1		
		フランス語Ⅱ	1			1		
		中国語Ⅰ	1			1		
		中国語Ⅱ	1			1		
		日本語リテラシー	1			1		
		日本語アカデミックライティング	1			1		
	人文 社会 学系 選択 科目	コミュニケーション論	1			1	人文社会 学系から2 単位以上 選択し修 得すること	
		生きる意志（倫理学）	1			1		
		医療社会学	1			1		
		医療の経営学	1			1		
		医療行為と法	1			1		
		文化の中の健康	1			1		
	自由 選択 科目	新しい世界を拓いた人々	1			1	選択科目 として充 当	
		知の統合	1			1		
		医学研究入門Ⅱ	1			1		
		科学研究のための基礎	1			1		
		科学研究ゼミナール	1			1		
		マリン実習	1			1		
	他学部 開講科 目	※注1	1				※注1 授業科目 は別に定 める。	
専門 教育 科目	基礎 医学 科目	基礎医学Ⅰ（組織学/神経解剖学/組織学 実習/脳解剖実習）	2	9				
		基礎医学Ⅱ（生化学/発生/生化学・分子 生物学実習/症例検討1）	2	8				
		基礎医学Ⅲ（動物生理学/植物生理学/薬 理学/生理・薬理学実習/症例検討2）	2	13				
		基礎医学Ⅳ（感染・免疫/微生物学実習/ 寄生虫学実習/免疫学実習/症例検討3）	2	8				
		基礎医学Ⅴ（病理・病態/病理総論実習）	3	6				
		基礎医学Ⅵ（解剖学/人体解剖実習）	2	8				
		基礎ゼミナール	3	4				
		臨床 医学 科目	臨床医学Ⅰ（消化器/外科一般）	3	7			
	臨床医学Ⅱ（心臓/血管/呼吸/胸郭/縦 隔）		3	6				
	臨床医学Ⅲ（腎/生殖/泌尿器）		3	5				
	臨床医学Ⅳ（脳神経/精神/心身/老年医 学）		3	6				
	臨床医学Ⅴ（感覚器/運動）		3	5				

分類	授業科目名	配当 学年	単位数			備考
			必修	選択 必修	選択	
専門 教育 科目	臨床医学Ⅵ（内分泌/代謝/栄養/アレルギー/膠原病/免疫/血液）	3	6			
	臨床医学Ⅶ（小児・周産期）	4	5			
	臨床医学Ⅷ（皮膚/頭頸部/感染症/中毒/災害/漢方）	4	3			
	臨床医学Ⅸ（臨床医学総論（症候論・臨床疫学・EBM）/感染症・感染制御/外科/救急・災害/腫瘍学・緩和医療/放射線/病理/臨床薬理/社会医学/倫理・医療安全/医療面接/輸血/AI）	4	10			
	行動科学Ⅰ（社会医学序論/疫学・統計学/疫学実習/症例検討4）	3	4			
	行動科学Ⅱ・社会医学Ⅱ（公衆衛生学・行動医学/衛生学/法医学/行動科学・行動医学）	4	4			
	体験実習Ⅰ（救急医学実習/医療体験実習Ⅰ/基本手技/医学研究/医療安全から見た医療者のプロフェッショナリズム）	2	5			
	体験実習Ⅱ（医療体験実習Ⅱ/基本手技/診察技法/医療面接実習）	3	3			
	English for MedicineⅠ	2	2			
	English for MedicineⅡ	3	1			
	Clinical Skills for International Medicine	4	1			
	臨床実習前トレーニング	4	6			別途、共用試験医学系CBT及びPre-CC OSCEを課す
	臨床コア実習Ⅰ [20週間]	4	14			全72週間を必須とし、6年次の臨床実習修了後に、別途、Post-CC OSCEを課す
	臨床コア実習Ⅱ [12週間]	5	8			
	臨床実習Ⅰ [28週間]	5	20			
	臨床実習Ⅱ [4週間]	6	2			
	学生インターンシップ実習 [8週間]	6	6			
	必修コース	6	3			総合試験及び卒業試験を課す
計			201	7	11	

別表第2 教育課程 削除

授業科目			配当 学年	単位数			備考
				必修	選択 必修	選択	
一般教養科目	外国語科目	Basic English I	1	2			必修4単位
		Basic English II	1	2			
		Basic English III	2		2		選択必修4単位
		TOEFL・IELTS	1		2		
		フランス語	1		2		
		中国語	1		2		
		English Presentation	3・4			2	選択
		English Reading	3・4			2	
	人文・社会科学科目	日本国憲法	1	2			必修4単位
		文章表現法	1	2			
		新しい世界を拓いた人々	1		2		選択必修4単位
		心理学	1・2		2		
		経済学	1・2		2		
		文学	1・2		2		
		人間の生き方	1・2		2		
	自然科学科目	情報処理演習	1	2			必修2単位
		データサイエンスのための数学	1・2		2		選択必修4単位
		細胞の生物学	1・2		2		
		一般化学	1・2		2		
		基礎の物理	1・2		2		
		統計学	1・2		2		

(2) 専門基礎科目

授業科目			配当 学年	単位数			備考
				必修	選択 必修	選択	
専門基礎科目	専門導入科目	スポーツ健康科学総論	1	4			必修20単位
		体育原理	1	2			
		生理学	1	2			
		機能解剖学	1	2			
		スポーツ指導者に必要な医学的知識	1	2			
		スポーツと栄養	1	2			
		スポーツマネジメント総論	1	2			
		スポーツ社会学	1	2			
		特別支援教育論	1	2			
	運動実技科目	体づくり運動	1	1			必修1単位
		陸上運動	1		1		選択必修3単位
		水泳	2		1		
		器械運動	1		1		
		球技（ゴール型）	1		1		
		球技（ネット型）	2		1		
		球技（ベースボール型）	2		1		
		ダンス	1		1		
		武道	1		1		
		アウトドアスポーツA	2			1	選択
		アウトドアスポーツB	2			1	

(3) 専門展開科目

授業科目			配当 学年	単位数			備考
				必修	選択 必修	選択	
専門展開科目	共通科目	キャリアデザイン	2	2			必修6単位
		スポーツ心理学	2	2			
		運動生理学	2	2			
	スポーツ科学分野科目	スポーツコーチング論Ⅰ	2	2			分野必修10単位
		体力トレーニング論	2	2			
		スポーツ医学総論	2	2			
		スポーツの測定評価学	2	2			
		スポーツ外傷・障害学	2	2			
		衛生・公衆衛生学総論	2		2		分野選択必修2単位
		生涯スポーツ論	2		2		
		発育発達と加齢の科学	2			2	選択
		スポーツバイオメカニクス	2			2	
		保健体育科教育法Ⅰ	2			2	
		保健体育科教育法Ⅱ	2			2	
		保健体育科教育法Ⅲ	2			2	
		スポーツ情報科学	2			2	
	スポーツ健康・教育分野科目	衛生・公衆衛生学総論	2	2			分野必修10単位
		学校保健学	2	2			
		知的障害者の心理	2	2			
		知的障害者教育課程論	2	2			
		健康学概論	2	2			
		スポーツコーチング論Ⅰ	2		2		分野選択必修2単位
		生涯スポーツ論	2		2		
		障害者教育総論	2			2	選択
		リハビリテーション概論	2			2	
		医学概論	2			2	
		精神医学	2			2	
	マネジメント科学分野科目	生涯スポーツ論	2	2			分野必修10単位
		情報社会論	2	2			
		経営組織論	2	2			
		組織開発論	2	2			
		スポーツビジネス演習	2	2			
		スポーツコーチング論Ⅰ	2		2		分野選択必修2単位
		衛生・公衆衛生学総論	2		2		
		イベント概論	2			2	選択
		社会科学の調査研究演習	2			2	
		スポーツマーケティング	2			2	

(4) 専門科目

授業科目			配当 学年	単位数			備考
				必修	選択 必修	選択	
専門科目	専門 共通 科目	ゼミナール	3～4	4			必修8単位
		卒業研究	3～4	4			
		インターンシップ	3・4			2	選択
		グローバルコミュニケーション	3・4			2	
		国際スポーツインターンシップ	3・4			2	
	競 技 コ ー ス 科 目	スポーツリーダーシップ論	3	2			コース必修6単位
		スポーツコーチング演習	3	4			
		セルフコーチング演習	3		2		コース選択必修4単位
	ス ポ ー ツ コ ー チ ン グ 科 学 コ ー ス 科 目	スポーツコーチング論Ⅱ	3	2			コース必修6単位
		スポーツコーチング演習	3	4			
		スポーツコーチング総合実習	3		2		コース選択必修4単位
		スポーツ外傷・障害の評価と救急処置実習	3		2		
		スポーツ栄養学演習	3			2	選択
		スポーツコンディショニング実習	3			2	
		アスレティックトレーニング実習	4			2	
		アスレティックトレーナー総論	4			2	
		アスレティックリハビリテーション実習	4			2	
	ス ポ ー ツ 医 科 学 コ ー ス 科 目	スポーツの生理学・生化学	3	2			コース必修6単位
		スポーツ医科学総合実験実習	3	2			
		スポーツ医科学基礎演習	3	2			
		スポーツ医科学研究法Ⅰ	3		2		コース選択必修4単位
		身体機能学演習	4		2		
		スポーツ医科学研究法Ⅱ	4			2	選択
	ス ポ ー ツ 教 育 コ ー ス 科 目	スポーツ教育学演習	3	2			コース必修6単位
		保健体育科教育法Ⅳ	3	2			
		教職実践演習（中・高）	4	2			
		教材開発論演習	3		2		コース選択必修4単位
		学校体育経営管理学	3		2		
		教育課程及び教育方法の理論と実践	3		2		
		生徒・進路指導論	3			2	選択
		知的障害者指導法	3			2	
	健 康 科 学 コ ー ス 科 目	スポーツによる健康サポートの科学	3	2			コース必修6単位
		健康運動指導論	3	2			
		健康運動指導実習	3	2			
		健康教育学	3		2		コース選択必修4単位
		健康学実習	3		2		
		環境衛生学	3		2		

授業科目			配当 学年	単位数			備考
				必修	選択 必修	選択	
専門科目	健康科学 コース科目	環境衛生学実習	3		2		
		運動処方演習	4		2		
		教育相談	3		2		
		精神保健学	3		2		
		労働基準法	3		2		
	スポーツ マネジ メント コース 科目	スポーツマネジメントⅠ	3	2			コース必修6単位
		スポーツマネジメント演習	3	2			
		スポーツマネジメントⅡ	4	2			
		スポーツ文化論	3		2		コース選択必修4単位
		スポーツメディア論	3		2		
		スポーツファイナンス	3		2		
		スポーツ組織マネジメント	3		2		
		スポーツボランティア	3・4			2	選択
		スポーツ施設マネジメント	3・4			2	
	スポーツイベントマネジメント	3・4			2		
「競技スポーツコース」「スポーツコーチング科学コース」「スポーツ医科学コース」のコース 選択必修4単位については、他コースのコース選択必修の区分に配置される授業科目を履修して 修得した単位を充てることができる。							

別表第4(1) 教育の基礎的理解に関する科目等

免許法施行規則の規定			本学開講授業科目			備考
科目	最低 単位	各科目に含めること が必要な事項	授業科目	配当学年	単位数	
教育の基礎 的理解に関 する科目	10	教育の理念並びに教育に 関する歴史及び思想	教育原理	1	2	必修
		教職の意義及び教員の役 割・職務内容（チーム学 校 運 営 へ の 対 応 を 含 む。）	教職概論	1	2	
		教育に関する社会的、制 度的又は経営的事項（学 校と地域との連携及び学 校 安 全 へ の 対 応 を 含 む。）	学校経営論	3	2	
		幼児、児童及び生徒の心 身の発達及び学習の過程	教育心理学	1	2	
		特別の支援を必要とする 幼児、児童及び生徒に対 する理解	特別支援教育論	1	2	
道徳、総合 的な学習の 時間等の指 導法及び生 徒指導、教 育相談等に 関する科目	12	道徳の理論及び指導法	道徳の理論及び指導法	3	2	必修
		総合的な学習の時間の指 導法	総合的な学習の時間の 内容と教育課程の編成	2	2	
		特別活動の指導法	特別活動の指導法	2	2	
		教育の方法及び技術（情 報機器及び教材の活用を 含む。）	教育課程及び教育方法 の理論と実践	3	2	
		生徒指導の理論及び方法	生徒・進路指導論	3	2	
		進路指導及びキャリア教 育の理論及び方法				
		教育相談（カウンセリング に関する基礎的な知識 を含む。）の理論及び方 法	教育相談	3	2	
教育実践に 関する科目	5	教育実習	教育実習	3・4	4	必修
			事前事後指導	3・4	1	
	2	教職実践演習	教職実践演習(中・高)	4	2	
29単位を必修とする						

別表第4(2) 教科及び教科の指導法に関する科目（保健体育）

免許法施行規則の規定	本学開講授業科目			備 考
科目	授業科目	配当学年	単位数	
体育実技	陸上運動	1	1	必修
	水泳	2	1	
	器械運動	1	1	
	武道	1	1	
	ダンス	1	1	
	球技（ゴール型）	1	1	
	球技（ネット型）	2	1	
	球技（ベースボール型）	2	1	
	体づくり運動	1	1	
「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」及び運動学（運動方法学を含む）	体育原理	1	2	選択必修 4単位
	スポーツ心理学	2	2	
	学校体育経営管理学	3	2	
	スポーツ社会学	1	2	
	スポーツコーチング論Ⅰ	2	2	必修
生理学（運動生理学を含む）	生理学	1	2	必修
	運動生理学	2	2	
衛生学及び公衆衛生学	衛生・公衆衛生学総論	2	2	必修
学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む）	学校保健学	2	2	必修
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	保健体育科教育法Ⅰ	2	2	必修
	保健体育科教育法Ⅱ	2	2	
	保健体育科教育法Ⅲ	2	2	
	保健体育科教育法Ⅳ	3	2	
最低単位 中28 高24	31単位以上を必修とする			

別表第4(3) 教育職員免許法施行規則第66 条の6

免許法施行規則の規定		本学開講授業科目			備考
科目	単位数	授業科目	配当学年	単位数	
日本国憲法	2	日本国憲法	1	2	必修
体育	2	陸上運動	1	1	選択必修 (2単位)
		水泳	2	1	
		器械運動	1	1	
外国語コミュニケーション	2	Basic English I	1	2	必修
情報機器の操作	2	情報処理演習	1	2	必修

別表第4(4) 特別支援教育に関する科目(特別支援学校教諭1種免許)

授業科目	配当学年	単位数	備考
障害者教育総論	2	2	必修
知的障害者の心理	2	2	
肢体不自由者の心理・病理・生理	2	2	
病弱者の心理・生理・病理	3	2	
障害者の病理と生理	3	2	
知的障害者教育課程論	2	2	
知的障害者指導法	3	2	
肢体不自由者指導法	3	2	
病弱者指導法	3	2	
視覚障害者の教育	4	2	
聴覚障害者の教育	4	2	
発達障害と重度・重複障害者の教育	4	2	
特別支援教育実習(事前事後指導を含む)	3・4	3	

別表第4(5) 衛生管理者免許に関する科目

授業科目	配当学年	単位数	備考
生理学	1	2	必修
運動生理学	2	2	
スポーツ外傷・障害学	2	2	
衛生・公衆衛生学総論	2	2	
障害者の進路支援	2	2	
健康学概論	2	2	
環境衛生学	3	2	
環境衛生学実習	3	2	
労働基準法	3	2	
健康教育学	3	2	
精神保健学	3	2	

授業科目			配 当 学 年	単位数		注	備考	
				必修 科目	選択 科目			
人間と教養	人間の理解	日本文学	1		2		【人間の理解】の選択科目から4単位以上選択	左記に加え、 【人間と教養】の選択科目から2単位以上選択
		英米文学	3		2			
		音楽	1		1			
		伝統芸能入門	1		1			
		人間の生き方	1		2			
		現代社会と倫理	1		1			
		心理と行動	1		2			
		子どもの発達と教育	2		1			
	人間と社会	法と生活(日本国憲法)	2		2	◇	【人間と社会】の選択科目から4単位以上選択	
		現代社会と経済	3		2			
		世界と日本現代史	2		2			
		医療の歴史	1		2			
		世界の医療・福祉制度	2		2			
		社会学入門	1		2			
	人間と自然・技術	基礎化学	1		2		【人間と自然・技術】の選択科目から4単位以上選択	
		生物	1		2			
		生命現象の科学	2		1			
		免疫の科学	2		1			
		情報科学	1		1			
		統計学	2	1				
		医療とコンピュータ	2		1			
		生活科学	1		2			
		医療看護のための物理学	1		2			
		統計演習	2		1			
	人間と言語表現	基礎英語Ⅰ（TOEFL・多読初級）	1	1			【人間と言語表現】の選択科目から2単位以上選択	
		基礎英語Ⅱ（TOEFL・多読中級）	1	1				
		実践英語Ⅰ（看護英語初級）	2	1				
		実践英語Ⅱ（看護英語中級）	2	1				
		医療英語講読Ⅰ（初級）	3		1			
		医療英語講読Ⅱ（中級）	4		1			
		英語表現ⅠA(スピーキング)	1		1			
		英語表現ⅠB(スピーキング)	1		1			
		英語表現Ⅱ（ライティング）	2		1			
		メディア英語	3		1			
		フランス語Ⅰ（入門）	1		1			
		フランス語Ⅱ（初級）	1		1			
		中国語Ⅰ（入門）	1		1			
		中国語Ⅱ（初級）	1		1			

授業科目			配 当 学 年	単位数		注	備考	
				必修 科目	選択 科目			
人間と教養	スポーツと健康	スポーツ理論・実技	1	1				
		健康運動方法論	1		1			
		夏季野外スポーツ実習	1～3		1			
		冬季野外スポーツ実習	1		1			
		レクリエーションスポーツ	1		1			
		スポーツ心理学	1		1			
	ゼミナール	医療看護ゼミナール	1	1				
		新しい世界を拓いた人々	1		2			
人間の健康	健康と社会	保健学概論	1	2			【人間の健康】の選択科目から3単位以上選択	
		助産学概論	3		1	☐		
		保健医療社会学	2		1			
		健康と疫学	2	2				
		保健統計	3	2				
		家族関係論	2	1				
		社会福祉・社会保障論	1	1				
		保健医療福祉行政論	3	2				
		地球環境論	2		1			
	心の健康	精神保健学	1	1				
		発達心理学	2		1			
		臨床心理学	3		1			
		人間関係論	1		1			
		母性の心理・社会学	3		1	☐		
	健康と医療	形態機能学ⅠA	1	1				
		形態機能学ⅠB	1	1				
		形態機能学Ⅱ	3		1			
		生化学	1	1				
		微生物学	1	1				
		臨床栄養学	1	1				
		薬理学	1	1				
		臨床薬理学	3		1			
		病理学	1	1				
		臨床検査学	1	1				
		リハビリテーションと看護	2	1				
		症状別臨床病態学	1	1				
		臨床医学ⅠA（内科）	2	1				
		臨床医学ⅠB（内科）	2	2				
		臨床医学ⅡA（外科）	2	1				
		臨床医学ⅡB（外科）	2	2				
		性と生殖	2		1	☐		

授業科目			配 当 学 年	単位数		注	備考
				必修 科目	選択 科目		
看護の理論と方法	看護の基本	看護学概論	1	2			【看護の理論と方法】及び【医療看護の統合と発展】の選択科目から6単位以上選択 (■及び◆を除く。)
		看護倫理	3	1			
		基礎看護方法論Ⅰ（看護援助論）	1	1			
		基礎看護方法論Ⅱ（日常生活援助技術）	1	2			
		フィジカルアセスメント	3	1			
		基礎看護方法論Ⅲ（診療・治療援助技術）	2	2			
		看護理論・看護過程	1	1			
		基礎看護学実習Ⅰ	1	1			
		基礎看護学実習Ⅱ	2	2			
	ライフステージと看護	生涯発達論	1	1			
		小児看護学概論	2	1			
		小児の健康障害と看護	2	1			
		小児看護方法論Ⅰ（病期別援助論）	3	1			
		小児看護方法論Ⅱ（状況別援助論）	3	1			
		小児看護学実習	3・4	2			
		成人看護学概論	1	1			
		成人看護方法論Ⅰ（病態・治療支援論）	2	1			
		成人看護方法論Ⅱ（周術期看護論）	2	1			
		成人看護方法論Ⅲ（慢性疾患看護論）	2	1			
		成人看護方法論Ⅳ（がん看護論）	3	1			
		成人看護学実習Ⅰ	3・4	3			
		成人看護学実習Ⅱ	3・4	3			
		高齢者看護学概論	1	1			
		高齢者看護方法論Ⅰ（生活支援論）	2	1			
		高齢者看護方法論Ⅱ（治療・療養援助論）	2	1			
		高齢者ケアシステム実習	2	1			
		高齢者看護学実習	3・4	3			
	ウイメンズヘルスと看護	母性看護学概論	1	1			
		周産期の看護	2	2			
		母性看護学実習	3・4	2			
		ウイメンズヘルスナーシング	2		1	□	
		助産診断技術学総論	3		1	■	
		助産診断技術学Ⅰ（妊娠・分娩期の助産診断）	3		2	■	
		助産診断技術学Ⅱ（妊娠・分娩期の助産技術）	4		2	■	
		助産診断技術学Ⅲ（分娩介助技術）	4		1	■	
		助産診断技術学Ⅳ（産褥期）	4		1	□	
		助産診断技術学Ⅴ（新生児・乳児期）	4		2	□	
		助産管理	4		1	■	
		周産期の医療安全	4		1	□	
		助産学実習	4		10	■	

授業科目			配 当 学 年	単位数		注	備考
				必修 科目	選択 科目		
看護の理論と方法	ソーシャルライフと看護	精神看護学概論	2	1			
		精神の健康障害と看護	2	1			
		精神看護方法論Ⅰ（精神看護援助の基礎）	3	1			
		精神看護方法論Ⅱ（精神看護援助論）	3	1			
		精神看護学実習	3・4	2			
		在宅看護学概論	2	1			
		在宅看護方法論Ⅰ（在宅看護展開論）	2	1			
		在宅看護方法論Ⅱ（在宅看護技術論）	3	1			
		在宅看護学実習	3・4	2			
		公衆衛生看護学概論	2	1			
		地域生涯保健活動論	2	3			
		公衆衛生看護活動論	3		1	◆	
		地域診断論	3		1	◆	
		学校保健	3		1	◇	
		産業保健	3		1	◇	
		公衆衛生看護学実習Ⅰ（行政・地域）	4		3	◆	
		公衆衛生看護学実習Ⅱ（産業）	4		1	◆	
医療看護の統合と発展		看護研究の原理と方法	3	1			
		医療看護研究Ⅰ	3	1			
		医療看護研究Ⅱ	4		2		
		看護の質と安全管理	3	1			
		看護管理学	3	1			
		医療と看護政策	4		1		
		地域包括ケアシステム論	3	1			
		家族看護論	2		1	□	
		感染看護	3		1		
		エンド・オブ・ライフケア論	3		1		
		救急看護	4		1		
		統合実習	4	2			
		順天堂の先端医療と看護	3～4		1		
		看護職キャリア開発論	3		1		
		看護健康教育論	3		1	◇	
		ナーシング・スキルアップ	4		1		
		国際看護	3		1		
		災害看護	4		1		
		多文化の医療と看護 （海外研修）	2～4		2		

備考1. 4年次において、選択科目の中から2単位以上を必ず選択する。（■及び◆を除く。）

備考2. 保健師国家試験受験資格を得ようとする者は、注欄が◇◆の科目を必ず選択する。◇は保健師国家試験資格を必要としない学生も選択できる。

備考3. 助産師国家試験受験資格を得ようとする者は、注欄が□■の科目を必ず選択する。□は助産師国家試験資格を必要としない学生も選択できる。

授業科目			配当学年	単位数		備考	
				必修	選択		
人間と教養	人間の理解	文学の愉しみ	1		2	4単位以上選択	必修5単位に加え、15単位以上選択
		日本文化論	1		2		
		人間の生き方	1		2		
		現代社会と倫理	1		2		
		行動科学	1		2		
		美術	1		2		
		教育学	1		2		
		子どもの発達と教育	1		2		
	人間と社会	法（憲法）と生活	1		2	4単位以上選択	
		現代社会と政治経済	2		2		
		世界と日本現代史	2		2		
		医療の歴史	1		2		
		医療制度と関連法規	3		2		
		社会学入門	1		2		
	人間と自然・技術	基礎化学	1		2	4単位以上選択	
		基礎生物	1		2		
		生命現象の科学	2		2		
		情報処理	1		1		
		看護とICT	2		1		
		統計学	1		1		
		生活科学	2		2		
	人間と言語表現	コミュニケーション論	1		1	必修5単位以上	
		英語Ⅰ	1	1			
		英語Ⅱ	1	1			
		医療英語	2		1		
		英語コミュニケーションⅠ	1		2		
		英語コミュニケーションⅡ	2		2		
		英語論文講読	3		1		
		中国語	1		2		
		スペイン語	2		2		
ライティングスキル		2		1			
スポーツと健康	スポーツと健康	1	2		必修5単位以上		
	野外スポーツ実習Ⅰ（サマー）	1		1			
	野外スポーツ実習Ⅱ（ウインター）	1		1			
ゼミナール	教養ゼミナール	1	1				
国際交流	国際看護研修	3		1			

授業科目			配当学年	単位数		備考
				必修	選択	
人間の健康	健康と社会	保健学概論	1	2		必修26単位に加え、3単位以上選択
		疫学・保健統計Ⅰ	2	2		
		疫学・保健統計Ⅱ	3	2		
		家族関係論	1		1	
		社会保障と社会福祉	2	2		
		保健医療福祉行政論	3	2		
		環境とエコロジー	1		1	
	心の健康	精神保健学	1	1		
		臨床心理学	2		2	
		カウンセリング論	3		1	
		人間関係論	1		1	
		ストレスマネジメント	2		1	
	健康と医療	形態機能学Ⅰ	1	2		
		形態機能学Ⅱ	2		1	
		生化学	1	1		
		微生物学	1	1		
		臨床栄養学	1	1		
		薬理学	1	1		
		臨床薬理学	4		1	
		病理病態学	2	1		
		臨床医学Ⅰ（循環器・消化器・呼吸器）	1	2		
		臨床医学Ⅱ（膠原病・内分泌・腎・泌尿器・血液・神経・麻酔学・救急医療）	2	2		
		臨床医学Ⅲ（運動器・皮膚感覚器疾患・放射線治療学）	2	1		
		臨床医学Ⅳ（小児）	2	1		
		臨床医学Ⅴ（女性・周産期）	2	1		
		臨床医学Ⅵ（精神障害）	2	1		
		ME機器と看護	4		1	
		現代の医療	4		1	
		救急法の理論と実技(BLS/ICLS)	3		1	

授業科目			配当学年	単位数		備考
				必修	選択	
看護の理論と方法	看護の基本	看護学概論	1	1		必修 7 4 単位
		看護倫理	2	1		
		看護援助論	1	1		
		生活援助技術	1	2		
		フィジカルアセスメント	2	1		
		診療援助技術	2	2		
		看護の歴史・看護理論	1	1		
		看護過程Ⅰ	2	1		
		看護過程Ⅱ	2	1		
		地域包括ケア探索実習	1	3		
		多職種連携医療体験実習	1	1		
		地域・在宅看護論基礎	1	1		
		地域・在宅看護方法論Ⅰ	2	2		
		地域・在宅看護方法論Ⅱ	3	1		
		家族看護論	3		1	
		地域・在宅看護実習	3・4	2		
		がん・緩和ケア論	3	1		
		地域包括ケア論	4	1		
		生活行動援助実習	2	2		
	ライフステージと看護	生涯人間発達論	1	1		
		小児看護学基礎	2	1		
		小児看護方法論Ⅰ	2	2		
		小児看護方法論Ⅱ	3	1		
		小児看護実習	3・4	2		
		母性看護学基礎	2	1		
		母性看護方法論Ⅰ	2	2		
		母性看護方法論Ⅱ	3	1		
		母性看護実習	3・4	2		
		成人看護学基礎	1	1		
		成人看護方法論急性期Ⅰ	2	1		
		成人看護方法論急性期Ⅱ	2	1		
		成人看護方法論慢性期Ⅰ	2	1		
		成人看護方法論慢性期Ⅱ	2	1		
		成人看護方法論Ⅲ	3	1		
		周術期看護実習	3・4	2		
		慢性看護実習	3・4	2		
		高齢者看護学基礎	1	1		
		高齢者看護方法論Ⅰ	2	2		
		高齢者看護方法論Ⅱ	3	1		
		高齢者看護実習	3・4	2		

授業科目			配当学年	単位数		備考	
				必修	選択		
看護の理論と方法	ソーシャルライフと看護	精神看護学基礎	2	1			
		精神看護方法論Ⅰ	2	1			
		精神看護方法論Ⅱ	3	1			
		精神看護実習	3・4	2			
		公衆衛生看護学基礎	2	2			
		公衆衛生看護方法論Ⅰ	2	1			
		公衆衛生看護方法論Ⅱ	3	2			
		学校・産業保健活動論	3	1			
		地域生涯保健活動論	3	2			
		地域健康危機管理論	4	1			
		地域ケアシステム論	4	1			
		公衆衛生看護実習Ⅰ	3	2			
		公衆衛生看護実習Ⅱ	3・4	3			
		保健看護の統合と発展	保健看護の統合	リハビリテーション看護	4		
感染看護	3				1		
救命救急看護	4				1		
地域包括ケア実践統合実習	4			3			
保健看護の発展	看護研究の原理と方法		3	1			
	卒業研究		4	1			
	看護管理		4		1		
	看護政策		4		1		
	災害看護		4		1		
	看護教育		4		1		
	グローバル・ヘルス		4		1		
	グローバル社会と看護		2		1		
	International Collaborative Study in Nursing		2		2		
	看護におけるリスクマネジメント		4		1		
合 計						総単位 130単位以上	

区分		授業科目	配当 年次	単位数・区分			備考
				必修	選 必	選 択	
基盤科目	導入科目	国際教養概論～グローバル市民を目指して～	1前	2			
		国際教養特別講義	1前・後	1			
		基礎演習	1前	1			
		文章表現法／論文・レポートの書き方	1前	2			
		わかりやすい統計	1後	2			
		ICTリテラシー	1後	2			
		スポーツ理論・実技Ⅰ	1前			1	
		スポーツ理論・実技Ⅱ	1後			1	
		野外スポーツ実習	1前(集中)			1	
	国際英語科目	Interactive International EnglishⅠ	1前	4			
		Interactive International EnglishⅡ	1後	4			
		English for Global CitizenshipⅠ	2前	4			
		English for Global CitizenshipⅡ	2後	4			
	外国語教育科目	英語でグローバルヘルスを学ぶ	3前(半期)			1	
		英語でグローバル社会を学ぶ	3前(半期)			1	
		英語で異文化コミュニケーションを学ぶ	3前			2	
		英語論文を書く	3前			2	
		医療の英語(基礎)	3前			2	
		医療の英語(応用)	3後			2	
		第二言語の習得	3後			2	
		Global Issues and PerspectivesⅠ (Japanese Culture)	3前			1	
		Global Issues and PerspectivesⅡ (Social Issues in Japan)	3前			1	
		Global Issues and PerspectivesⅢ (Health Issues in Japan)	3後			1	
		Global Issues and PerspectivesⅣ (Global Issues)	3後			1	

区分			授業科目	配当 年次	単位数・区分			備考
					必修	選 必	選 択	
基盤科目	外国語教育科目	第二外国語科目	スペイン語初級Ⅰ	1前		2		選択必修 (8単位以上) 西/仏/中から 1言語 を選択する。
			スペイン語チャレンジクラス初級Ⅰ	1前			1	
			スペイン語初級Ⅱ	1後		2		
			スペイン語チャレンジクラス初級Ⅱ	1後			1	
			スペイン語中級Ⅰ	2前		2		
			スペイン語チャレンジクラス中級Ⅰ	2前			1	
			スペイン語中級Ⅱ	2後		2		
			スペイン語チャレンジクラス中級Ⅱ	2後			1	
			スペイン語上級Ⅰ	3前			2	
			スペイン語上級Ⅱ	3後			2	
			フランス語初級Ⅰ	1前		2		
			フランス語チャレンジクラス初級Ⅰ	1前			1	
			フランス語初級Ⅱ	1後		2		
			フランス語チャレンジクラス初級Ⅱ	1後			1	
			フランス語中級Ⅰ	2前		2		
			フランス語チャレンジクラス中級Ⅰ	2前			1	
			フランス語中級Ⅱ	2後		2		
			フランス語チャレンジクラス中級Ⅱ	2後			1	
			フランス語上級Ⅰ	3前			2	
			フランス語上級Ⅱ	3後			2	
			中国語初級Ⅰ	1前		2		
			中国語チャレンジクラス初級Ⅰ	1前			1	
			中国語初級Ⅱ	1後		2		
			中国語チャレンジクラス初級Ⅱ	1後			1	
			中国語中級Ⅰ	2前		2		
			中国語チャレンジクラス中級Ⅰ	2前			1	
			中国語中級Ⅱ	2後		2		
			中国語チャレンジクラス中級Ⅱ	2後			1	
			中国語上級Ⅰ	3前			2	
			中国語上級Ⅱ	3後			2	
			日本語初級Ⅰ	1前			2	
			日本語初級Ⅱ	1後			2	
			日本語中級Ⅰ	2前			2	
			日本語中級Ⅱ	2後			2	

区分		授業科目	配当 年次	単位数・区分			備考	
				必修	選 必	選 択		
基礎科目	基礎科目	社会学概論	1前			2		
		数学で考える	1前(半期)			1		
		現代社会における物理学	1前(半期)			1		
		哲学	1後			2		
		音楽に親しむ	1後			2		
		倫理学	1後			2		
		現代日本経済論	1後			2		
		経営学概論	1後			2		
		法と社会（日本国憲法）	1前			2		
		心理学概論	1前			2		
		科学史とイノベーション	1後(半期)			1		
		化学とその応用	1後(半期)			1		
		生きている仕組みⅠ	1後			2		
		生きている仕組みⅡ	2前			2		
		論理学	2前			2		
		カウンセリング論	2前(半期)			1		
		グローバル市民形成科目	日本近現代史	1前			2	
			世界近現代史	1前			2	
	コミュニケーション概論		1前			2		
	英語文学概論		1前			2		
	アメリカ文学・文化		1前			2		
	日本文化Ⅰ		1後			2		
	日本文化Ⅱ		1後			1		
	日本文化Ⅲ		2前			2		
	日本文化Ⅳ		2後			2		
	地域文化（ヨーロッパ）		1後			2		
	地域文化（中国）		1後(半期)			1		
	地域文化（東南アジア）		1後(半期)			1		
	世界の宗教問題	1後			2			
	文化人類学	2前			2			
人権とジェンダー	2前			2				
情報社会と人間	2前			2				
比較日本社会論	2前			2				
健康と栄養・運動	2前			2				
イギリス文学・文化	2後			2				
公共と道徳	2後			2				

基礎科目・グローバル市民形成科目から6単位以上

区分		授業科目	配当 年次	単位数・区分			備考	
				必修	選 必	選 択		
展開科目	共通	グローバル社会概論	2前	2				(展開科目・キャリア支援プログラム科目から) 必修・選択必修を含む50単位以上 (選択必修) 自己が選択する領域から2単位以上
		異文化コミュニケーション概論	2前	2				
		グローバルヘルスサービス概論	2前	2				
	調査研究	社会調査法	2前	2				
		量的調査演習	2後			2		
		質的（フィールド）調査演習	2後			2		
	グローバル社会領域	国際経済学	2前			2		
		国際社会学	2前		2			
		国際経営学	2前		2			
		マーケティング	2後			2		
		グローバリゼーション論	2後			2		
		グローバル人材論	2後		2			
		国際関係論	2後			2		
		スポーツ文化論	3前			2		
		持続可能な社会（サステナビリティ）	3前		2			
		財務管理	3前			2		
		組織心理学	3前			2		
		地球環境論	3前			2		
		世界の人権問題	3前(半期)			1		
		メディア論	3後			2		
		国際政治学	3後			2		
		グローバル社会における人口問題	3後(半期)			1		
		世界の食糧問題	3後(半期)			1		
		ジャーナリズム論	4前			2		
		国際紛争	4前			2		
	異文化コミュニケーション領域	行為としてのことば（語用論）	2前		2			
		ことばと社会（社会言語学）	2前		2			
		応用言語学	2前			2		
		コミュニケーション（翻訳）	2前			2		
		コミュニケーション（通訳）	2後			2		
		文化としての記号(文化記号論)	2後			2		
		異文化適応	2後			2		
		非言語コミュニケーション	3前			2		
		文化を訳す	3前			2		
		英語翻訳実践	3前			2		
		対人・組織コミュニケーション	3後		2			
		文化と認知	3後			2		
		英語通訳実践	3後			2		
		言語と人間（言語人類学）	3後		2			

区分		授業科目	配当 年次	単位数・区分			備考		
				必修	選 必	選 択			
展開科目	グローバルヘルスサービス領域	生命倫理と医療倫理	2後		2		(展開科目・キャリア支援プログラム科目から) 必修・選択必修を含む50単位以上 (選択必修) 自己が選択する領域から2単位以上		
		ライフサイクルの理解～誕生から発達・老化まで～	2後		2				
		ヘルスプロモーション	3前		2				
		病気の仕組み	3前		2				
		疫学・統計	3前			2			
		ヘルスコミュニケーション	3前			2			
		メンタルヘルス論	3前			2			
		開発途上国におけるグローバルヘルス	3前			2			
		ヘルスサービスと経済	3後(半期)			1			
		テクノロジーの進展とグローバルヘルス	3後(半期)			1			
		健康教育とヘルスリテラシー	3後			2			
		健康と情報管理・活用	3後			2			
		持続可能な高齢社会の特徴と課題	3後			2			
		保健医療システム	3前(半期)			1			
		医療サービス機関の組織・職種・役割	3前(半期)			1			
		国際救護論	4前(半期)			1			
	演習	グローバル市民演習(基礎)Ⅰ	3前			2			
		グローバル市民演習(基礎)Ⅱ	3後			2			
		グローバル市民演習(発展)Ⅰ	4前			2			
		グローバル市民演習(発展)Ⅱ	4後			2			
キャリア支援プログラム科目		キャリアデザインⅠ(基礎)	1前			2			
		キャリアデザインⅡ(応用)	2前			2			
		グローバルキャリアデザインⅠ	3前			2			
		グローバルキャリアデザインⅡ	3後			2			
フィールドワーク		フィールドワーク	1～4 前・後			1 ～ 4			
合 計							総単位124単位以上		

別表第7(2) 教科及び教科の指導法に関する科目(英語)

免許法施行規則の規定		本学開講授業科目			備考
科目		授業科目	配当 学年	単位 数	
教科に関する 専門的事項	英語学	英語学Ⅰ（＊）	1	2	必修
		英語学Ⅱ	1	2	必修
		英語学Ⅲ	2	2	必修
		第二言語の習得	3	2	必修
		英語音声学	2	2	必修
	英語文学	英語文学概論（＊）	1	2	必修
		アメリカ文学・文化	1	2	必修
		イギリス文学・文化	2	2	必修
	英語コミュニケーション	コミュニケーション概論（＊）	1	2	必修
		コミュニケーション（翻訳）	2	2	必修
		文化を訳す	3	2	必修
	異文化理解	異文化コミュニケーション概論（＊）	2	2	必修
		言語と人間（言語人類学）	3	2	必修
		文化としての記号（文化記号論）	2	2	必修
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む）		英語科指導法Ⅰ	2	2	選択 ※中学校免許 取得希望者は 必修(中高両免 希望者含む)
		英語科指導法Ⅱ	2	2	選択 ※中学校免許 取得希望者は 必修(中高両免 希望者含む)
		英語科指導法Ⅲ	3	2	必修
		英語科指導法Ⅳ	3	2	必修

中免のみ、中高両免許希望者は36単位以上、高校免許のみ希望者は32単位以上を必修とする。

（＊）付き科目は一般的包括的な内容の科目

（教育職員免許法施行規則第66条の6）

注）教育職員免許状を取得しようとする者は、次の科目を修得しなければならない。

免許法施行規則の規定		本学開講授業科目			備考
科目	単位 数	授業科目	配当 学年	単位 数	
日本国憲法	2	法と社会(日本国憲法)	1	2	必修
体育	2	スポーツ理論・実技Ⅰ	1	1	必修
		スポーツ理論・実技Ⅱ	1	1	必修
外国語コミュニケーション	2	英語で異文化コミュニケーションを学ぶ	3	2	必修
情報機器の操作	2	ICTリテラシー	1	2	必修

別表第7(3) 教育の基礎的理解に関する科目等

免許法施行規則の規定			本学開講授業科目			備考
科目		最低単位	授業科目	配当学年	単位数	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	中10 高10	教育原理	1	2	必修
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概論	1	2	必修
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		学校経営論	2	2	必修
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2	2	必修
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	2	2	必修
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2	2	必修
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中10 高8	道徳教育の理論と実践	3	2	必修 ※中学校免許取得希望者は必修(中高両免許希望者含む)
	総合的な学習の時間の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	2	必修
	特別活動の指導法		教育の方法と技術	3	2	必修
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		生徒指導・進路指導論	2	2	必修
	生徒指導の理論及び方法		教育相談	3	2	必修
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法					
教育実践に関する科目	教育実習	中5 高3	教育実習事前・事後指導	3～4	1	必修
			教育実習Ⅰ	4	4	必修 ※教育実習中学校免許取得希望者はⅠを履修すること(中高両免許希望者含む)
	教育実習Ⅱ		教育実習Ⅱ	4	2	高校免許のみ取得希望者はⅡを履修すること
	教職実践演習	中2 高2	教職実践演習(中・高)	4	2	必修

中免のみ、中高両免許希望者は29単位以上、高校免許のみ希望者は25単位以上を必修とする。

中学校教諭1種免許状を取得する場合、介護等体験を必修とする。

別表第7(4) 大学が独自に設定する科目

免許法施行規則の規定	本学開講授業科目			備考
科目	授業科目	配当 学年	単位 数	
大学が独自に設定する科目	現代教育学	1	2	選択 高校免許のみ取得希望者は必修
	公共と道徳	2	2	

『大学が独自に設定する科目』の要件を満たすため、上記の科目の他、『教科及び教科の指導法に関する科目（英語）』

『教育の基礎的理解に関する科目等』から、取得最低単位数を超える科目について、中学校免許状取得希望の学生は4単位、高等学校免許状取得希望の学生は12単位へ読み替える。

授業科目			配当 年次	単位数		備考
				必修	選択	
基礎分野	人間科学系	現代社会と倫理	1		2	6 単位以上 (必修 2 単位含む)
		心理と行動	1		2	
		社会学概論	1		2	
		人間関係論 (コミュニケーション論)	1	2		
		法と社会 (日本国憲法)	1		2	
		人権とジェンダー	1		2	
		社会保障制度と医療経済	2		2	
		世界と日本現代史	2		2	
	自然科学系	基礎化学	1		1	6 単位以上
		基礎生物学	1		1	
		基礎物理学	1		1	
		基礎数学	1		1	
		情報科学	1		1	
		統計学	1		2	
		生化学	1		2	
		生命現象の科学	1		2	
	言語とスポーツ系	英語 I	1	2		10 単位以上 (必修 6 単位含む)
		英語 II	1	2		
		英語表現 I	2		2	
		英語表現 II	2		2	
		医療英語	2		2	
		中国語 I	1・2		2	
		中国語 II	1・2		2	
		フランス語 I	1・2		2	
		フランス語 II	1・2		2	
		国語表現法	1		2	
		スポーツ理論・実技	1	1		
		スポーツ健康運動方法論	1	1		
		野外スポーツ実習 I (サマー)	1		1	
		野外スポーツ実習 II (ウインター)	1		1	
	総合	フレッシュャーズゼミナール	1	2		必修 2 単位
専門基礎分野	人体の構造と機能及び心身の発達	解剖学 I	1	2		必修 15 単位
		解剖学 II	1	2		
		解剖学実習 I	1	1		
		解剖学実習 II	1	1		
		生理学 I	1	2		
		生理学 II	1	2		
		生理学実習	2	1		
		運動学	1	2		
		運動学実習	2	1		
		人間発達学	2	1		

授業科目			配当 年次	単位数		備考
				必修	選択	
専門基礎分野	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	救命救急学	1	1		必修 17 単位
		臨床心理学	2	1		
		カウンセリング論	2	1		
		病理学概論	2	1		
		外科学	2	1		
		整形外科学	2	2		
		脳神経外科学	2	1		
		内科学	2	2		
		精神医学	2	1		
		神経内科学	2	2		
		小児科学	2	1		
		感染症・免疫学	3	1		
		薬理学	3	1		
		栄養代謝学	3	1		
	保健医療福祉とリハビリテーションの理念	リハビリテーション医学	2	2		必修 6 単位
		医療倫理論	3	1		
		医療安全管理学	3	1		
		地域包括マネジメント論	3	1		
		チーム医療論	4	1		
専門分野	基礎理学療法学	理学療法概論	1	2		必修 9 単位
		日常生活活動学	1	2		
		日常生活活動学実習	2	1		
		理学療法基礎ゼミナール	2	2		
		理学療法管理学	3	2		
	理学療法評価学	検査・測定学	1	2		必修 7 単位
		検査・測定学演習	2	1		
		運動療法評価学	2	2		
		運動療法評価学実習	2	1		
		理学療法画像評価学	3	1		
	理学療法治療学	物理療法学	2	2		24 単位 (必修 20 単位含む)
		物理療法学実習	2	1		
		運動器系理学療法学	2	2		
		運動器系理学療法学実習	2	1		
		神経系理学療法学	2	2		
		神経系理学療法学実習	3	1		
		内部障害系理学療法学	2	2		
		内部障害系理学療法学実習	3	1		
		発達障害系理学療法学	3	2		
		スポーツ理学療法学	3	2		
		義肢装具学	3	2		
		義肢装具学演習	3	1		
		リハビリテーション工学	3	1		

授業科目			配当 年次	単位数		備考
				必修	選択	
専門分野	理学療法治療学	発達障害系理学療法学演習	3		1	
		スポーツ理学療法学演習	3		1	
		関節障害理学療法学演習	3		1	
		認知神経理学療法学演習	3		1	
		急性期理学療法学演習	3		1	
		高齢者理学療法学演習	3		1	
	療法学 地域理学	地域理学療法学Ⅰ	3	2		必修 4 単位
		地域理学療法学Ⅱ	3	2		
	臨床実習	臨床実習Ⅰ（見学）	1	1		必修 20 単位
		臨床実習Ⅱ（検査・測定）	2	1		
		臨床実習Ⅲ（評価）	3	5		
		臨床実習Ⅳ（インターン）	4	12		
		臨床実習Ⅴ（地域）	4	1		
	総合領域	理学療法研究法	3	1		必修 6 単位
		理学療法ゼミナール	3	2		
		卒業研究	4	2		
		理学療法学セミナー	4	1		
合計				114	49	総単位132単位以上

保健医療学部 別表第8（2） 教育課程（診療放射線学科）

授業科目			配当 年次	単位数		備考
				必修	選択	
基礎分野	人間科学系	現代社会と倫理	1		2	6 単位以上
		心理と行動	1		2	
		社会学概論	1		2	
		人間関係論（コミュニケーション論）	1		2	
		法と社会（日本国憲法）	1		2	
		人権とジェンダー	1		2	
		社会保障制度と医療経済	2		2	
		世界と日本現代史	2		2	
	自然科学系	基礎化学	1		1	8 単位以上 （必修 2 単位含む）
		基礎生物学	1		1	
		基礎物理学	1		1	
		応用物理学	1	1		
		基礎数学	1		1	
		応用数学	1	1		
		情報科学	1		1	
		統計学	1		2	
		生化学	1		2	
		生命現象の科学	1		2	

授業科目			配当 年次	単位数		備考	
				必修	選択		
基礎分野	言語とスポーツ系	英語Ⅰ	1	2		10 単位以上 (必修 6 単位含む)	
		英語Ⅱ	1	2			
		英語表現Ⅰ	2		2		
		英語表現Ⅱ	2		2		
		医療英語	2		2		
		中国語Ⅰ	1・2		2		
		中国語Ⅱ	1・2		2		
		フランス語Ⅰ	1・2		2		
		フランス語Ⅱ	1・2		2		
		国語表現法	1		2		
		スポーツ理論・実技	1	1			
		スポーツ健康運動方法論	1	1			
		野外スポーツ実習Ⅰ（サマー）	1		1		
		野外スポーツ実習Ⅱ（ウインター）	1		1		
	総合	キャリアデザインゼミナール	1	1		必修 1 単位	
専門基礎分野	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	解剖学	1	2		必修 15 単位	
		解剖学演習	1	1			
		救命救急学	1	1			
		疾病の成り立ちⅠ（感覚器系・脳神経・脳血管系）	1	2			
		疾病の成り立ちⅡ（消化器系・腎泌尿器系）	2	2			
		疾病の成り立ちⅢ（呼吸器系・循環器系）	2	2			
		生理学	1	2			
		病理学概論	2	1			
		放射線医学概論	1	2			
		薬理学	3		1		
		チーム医療論	4		1		
	保健医療福祉における理工学的基礎並びに放射線の科学及び技術	医用電気工学	1	2		必修 17 単位	
		医用電子工学	1	2			
		放射線生物学	1	2			
		放射線生物学演習	2		1		
		放射線物理学Ⅰ（基礎）	1	2			
		放射線物理学Ⅱ（応用）	2	1			
		放射線物理学演習	2		1		
		放射化学Ⅰ（基礎）	1	2			
		放射化学Ⅱ（応用）	2		1		
		放射化学演習	2	1			
		放射線計測学Ⅰ（基礎）	2	2			
		放射線計測学Ⅱ（応用）	2		1		
		放射線計測学実験	3	1			
		放射線安全教育論	3	2			

授業科目			配当 年次	単位数		備考	
				必修	選択		
専門分野	診療画像技術学	診療画像機器学概論	1	1	1	必修 23 単位	選択 2 単位以上
		診療画像機器学Ⅰ（X線発生装置関係）	2	2			
		診療画像機器学Ⅱ（X線システム関係）	2	2			
		X線撮影技術学Ⅰ（一般・マンモグラフィー）	2	2			
		X線撮影技術学Ⅱ（血管造影・MRⅠ）	2	2			
		X線CT技術学	3	2			
		放射線診断学	2	2			
		画像診断技術学Ⅰ（X線CT）	2	2			
		画像診断技術学Ⅱ（MRⅠ）	2	2			
		画像診断技術学Ⅲ（超音波・マンモグラフィー）	3				
		診断技術学実習Ⅰ（基本）	2	1			
		診断技術学実習Ⅱ（応用）	3	1			
		画像解剖学Ⅰ（X線）	2	2			
		画像解剖学Ⅱ（CT・MRⅠ）	3	2			
	核医学検査技術学	放射性医薬品学	2	2		必修 7 単位	
		核医学検査技術学Ⅰ	2	2			
		核医学検査技術学Ⅱ	3	2			
		核医学検査技術学実習	3	1			
	放射線治療技術学	がん医療科学	2		1	必修 7 単位	
		放射線腫瘍学	3	2	1		
		放射線治療物理学	2				
		放射線治療技術学Ⅰ	2	2			
		放射線治療技術学Ⅱ	3	2			
		放射線治療技術学実習	3	1			
	医用画像情報学	医用画像写真学	2	2		必修 8 単位	
		医用画像情報学	2	2			
		医用画像情報学実習	3	1			
		医用画像工学	3	2			
		医用画像工学実験	3	1			
	放射線安全管理学	放射線・放射線機器安全管理学	3	2		必修 5 単位	
		放射線安全管理学実験	3	1			
		放射線関係法規	4	2			
	医療安全管理学	医療倫理論	4	1		必修 2 単位	
		医療安全管理学	4	1			
	臨床実習	臨床実習Ⅰ（画像検査技術学）	3	6		必修 10 単位	
		臨床実習Ⅱ（核医学検査技術学）	4	2			
臨床実習Ⅲ（放射線治療技術学）		4	2				
総合領域	卒業研究	4	2		必修 5 単位		
	診療放射線総合演習	4	2				
	診療放射線学セミナー	4	1				
合計				108	54	総単位130単位以上	

順天堂大学学則の変更事項を記載した書類

変更事由

医療看護学部看護学科及び保健看護学部看護学科収容定員増並びに教育課程の変更に伴い、関連事項を変更した。

変更事項

- 1 医療看護学部看護学科及び保健看護学部看護学科の収容定員を変更。
(第 47 条)
- 2 附則関係
この改正は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する旨並びに医療看護学部及び保健看護学部における学年進行完成までの総定員を記載。
- 3 医療看護学部及び保健看護学部教育課程の変更。(別表第 5 及び別表第 6)

順天堂大学学則 新旧対照表

改正（案）

○ 順天堂大学学則

改正 令和4年4月1日

第12節 収容定員

第47条 本学の収容定員を次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	総 定 員
医学部	医学科	105	630
スポーツ健康科学部	スポーツ健康科学科	600	2400
医療看護学部	看護学科	220	880
保健看護学部	看護学科	130	520
国際教養学部	国際教養学科	240	960
保健医療学部	理学療法学科	120	480
	診療放射線学科	120	480

附 則

この学則は、昭和27年4月1日から施行する。

（中略）

附 則

この学則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。

2 第47条に定める医療看護学部及び保健看護学部の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

	医療看護学部	保健看護学部
令和4年度	820名	490名
令和5年度	840名	500名
令和6年度	860名	510名

現 行

○ 順天堂大学学則

制定 昭和27年4月1日

第12節 収容定員

第47条 本学の収容定員を次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	総 定 員
医学部	医学科	105	630
スポーツ健康科学部	スポーツ健康科学科	600	2400
医療看護学部	看護学科	200	800
保健看護学部	看護学科	120	480
国際教養学部	国際教養学科	240	960
保健医療学部	理学療法学科	120	480
	診療放射線学科	120	480

附 則

この学則は、昭和27年4月1日から施行する。

（中略）

附 則

この学則は、令和3年4月1日から施行する。

改 正 (案)										現 行									
医療看護学部 別表第 5 教育課程										医療看護学部 別表第 5 教育課程									
授業科目			配当 学年	単位数		注	備考			授業科目			配当 学年	単位数		注	備考		
				必修 科目	選択 科目									必修 科目	選択 科目				
人間と教養	人間の理解	日本文学	1		2		【人間の理解】の選択科目 から 4 単位以上選択	左記に加え、【人間と教養】の選択科目から 2 単位以上選択	人間の理解	日本文学	1		2		【人間の理解】の選択科目 から 4 単位以上選択	左記に加え、【人間と教養】の選択科目から 2 単位以上選択	人間の理解	人間の理解】の選択科目 から 4 単位以上選択	
		英米文学	3		2					英米文学	3		2						
		音楽	1		1					音楽	1		1						
		伝統芸能入門	1		1					伝統芸能入門	1		1						
		人間の生き方	1		2					人間の生き方	1		2						
		現代社会と倫理	1		1					現代社会と倫理	1		1						
		心理と行動	1		2					心理と行動	1		2						
		子どもの発達と教育	2		1					子どもの発達と教育	2		1						
	人間と社会	法と生活(日本国憲法)	2		2	◇	【人間と社会】の選 択科目から 4 単位 以上選択		人間と社会	法と生活(日本国憲法)	2		2	◇	【人間と社会】の選 択科目から 4 単位 以上選択				
		現代社会と経済	3		2					現代社会と経済	3		2						
		世界と日本現代史	2		2					世界と日本現代史	2		2						
		医療の歴史	1		2					医療の歴史	1		2						
		世界の医療・福祉制度	2		2					世界の医療・福祉制度	2		2						
		社会学入門	1		2					社会学入門	1		2						
	人間と自然・技術	基礎化学	1		2		【人間と自然・技術】の選択科目か ら 4 単位以上選択		人間と自然・技術	基礎化学	1		2		【人間と自然・技術】の選択科目か ら 4 単位以上選択				
		生物	1		2					生物	1		2						
		生命現象の科学	2		1					生命現象の科学	2		1						
		免疫の科学	2		1					免疫の科学	2		1						
		情報科学	1		1					情報科学	1		1						
		統計学	2	1						統計学	2	1							
		医療とコンピュータ	2		1					医療とコンピュータ	2		1						
		生活科学	1		2					生活科学	1		2						
		医療看護のための物理学	1		2					医療看護のための物理学	1		2						
		統計演習	2		1					統計演習	2		1						
	人間と言語表現	基礎英語Ⅰ (TOEFL・多読初級)	1	1			【人間と言語表現】の選択科目から 2 単位以上選択		人間と言語表現	基礎英語Ⅰ (TOEFL・多読初級)	1	1			【人間と言語表現】の選択科目から 2 単位以上選択				
		基礎英語Ⅱ (TOEFL・多読中級)	1	1						基礎英語Ⅱ (TOEFL・多読中級)	1	1							
		実践英語Ⅰ (看護英語初級)	2	1						実践英語Ⅰ (看護英語初級)	2	1							
		実践英語Ⅱ (看護英語中級)	2	1						実践英語Ⅱ (看護英語中級)	2	1							
		医療英語講読Ⅰ (初級)	3		1					医療英語講読Ⅰ (初級)	3		1						
		医療英語講読Ⅱ (中級)	4		1					医療英語講読Ⅱ (中級)	4		1						
		英語表現ⅠA(スピーキング)	1		1					英語表現ⅠA(スピーキング)	1		1						
		英語表現ⅠB(スピーキング)	1		1					英語表現ⅠB(スピーキング)	1		1						
		英語表現Ⅱ (ライティング)	2		1					英語表現Ⅱ (ライティング)	2		1						
		メディア英語	3		1					メディア英語	3		1						

改 正 (案)								現 行							
人間の健康		フランス語Ⅰ（入門）	1		1				フランス語Ⅰ（入門）	1		1			
		フランス語Ⅱ（初級）	1		1				フランス語Ⅱ（初級）	1		1			
		中国語Ⅰ（入門）	1		1				中国語Ⅰ（入門）	1		1			
		中国語Ⅱ（初級）	1		1				中国語Ⅱ（初級）	1		1			
	スポーツと健康	スポーツ理論・実技	1	1				スポーツと健康	スポーツ理論・実技	1	1				
		健康運動方法論	1		1				健康運動方法論	1		1			
		夏季野外スポーツ実習	1～3		1				夏季野外スポーツ実習	1～3		1			
		冬季野外スポーツ実習	1		1				冬季野外スポーツ実習	1		1			
		レクリエーションスポーツ	1		1				レクリエーションスポーツ	1		1			
		スポーツ心理学	1		1				スポーツ心理学	1		1			
	ゼミナール	医療看護ゼミナール	1	1				ゼミナール	医療看護ゼミナール	1	1				
		新しい世界を拓いた人々	1		2				新しい世界を拓いた人々	1		2			
	健康と社会	保健学概論	1	2				健康と社会	保健学概論	1	2				
		助産学概論	3		1	□			助産学概論	3		1	□		
		保健医療社会学	2		1				保健医療社会学	2		1			
		健康と疫学	2	2					健康と疫学	2	2				
		保健統計	3	2					保健統計	3	2				
		家族関係論	2	1					家族関係論	2	1				
		社会福祉・社会保障論	1	1					社会福祉論	1	1				
									社会保障論	2	1				
		保健医療福祉行政論	3	2					保健医療福祉行政論	3	2				
		地球環境論	2		1				地球環境論	2		1			
	心の健康	精神保健学	1	1				心の健康	精神保健学	1	1				
		発達心理学	2		1				発達心理学	2		1			
		臨床心理学	3		1				臨床心理学	3		1			
		人間関係論	1		1				人間関係論	1		1			
		母性の心理・社会学	3		1	□			母性の心理・社会学	3		1	□		
	健康と医療	形態機能学ⅠA	1	1				健康と医療	形態機能学ⅠA	1	1				
		形態機能学ⅠB	1	1					形態機能学ⅠB	1	1				
		形態機能学Ⅱ	3		1				形態機能学Ⅱ	3		1			
		生化学	1	1					生化学	1	1				
		微生物学	1	1					微生物学	1	1				
		臨床栄養学	1	1					臨床栄養学	1	1				
		薬理学	1	1					薬理学	1	1				
		臨床薬理学	3		1				臨床薬理学	3		1			
		病理学	1	1					病理学	1	1				
		臨床検査学	1	1					臨床検査学	1	1				
		リハビリテーションと看護	2	1											
		症状別臨床病態学	1	1					症状別臨床病態学	1	1				

【人間の健康】の選択科目から3単位以上選択

【人間の健康】の選択科目から3単位以上選択

改 正 (案)						現 行							
看護の理論と方法	看護の基本	臨床医学ⅠA（内科）	2	1			臨床医学ⅠA（内科）	2	1				
		臨床医学ⅠB（内科）	2	2				臨床医学ⅠB（内科）	2	2			
		臨床医学ⅡA（外科）	2	1				臨床医学ⅡA（外科）	2	1			
		臨床医学ⅡB（外科）	2	2				臨床医学ⅡB（外科）	2	2			
		性と生殖	2		1	□		性と生殖	2		1		□
	ライフステージと看護	看護学概論	1	2			看護の理論と方法 （■及び◆を除く。）	看護学概論	1	2			【看護の理論と方法】及び【医療看護の統合と発展】の選択科目から6単位以上選択 （■及び◆を除く。）
		看護倫理	3	1				看護倫理	3	1			
		基礎看護方法論Ⅰ（看護援助論）	1	1				基礎看護方法論Ⅰ（看護援助論）	1	1			
		基礎看護方法論Ⅱ（日常生活援助技術）	1	2				基礎看護方法論Ⅱ（日常生活援助技術）	1	2			
		フィジカルアセスメント	3	1				フィジカルアセスメント	3	1			
		基礎看護方法論Ⅲ（診療・治療援助技術）	2	2				基礎看護方法論Ⅲ（診療・治療援助技術）	2	2			
		看護理論・看護過程	1	1				看護理論・看護過程	1	1			
		基礎看護学実習Ⅰ	1	1				基礎看護学実習Ⅰ	1	1			
		基礎看護学実習Ⅱ	2	2				基礎看護学実習Ⅱ	2	2			
		生涯発達論	1	1				生涯発達論	1	1			
		小児看護学概論	2	1				小児看護学概論	2	1			
		小児の健康障害と看護	2	1				小児の健康障害と看護	2	1			
		小児看護方法論Ⅰ（病期別援助論）	3	1				小児看護方法論Ⅰ（病期別援助論）	3	1			
		小児看護方法論Ⅱ（状況別援助論）	3	1				小児看護方法論Ⅱ（状況別援助論）	3	1			
		小児看護学実習	3・4	2				小児看護学実習	3・4	2			
		成人看護学概論	1	1				成人看護学概論	1	1			
		成人看護方法論Ⅰ（病態・治療支援論）	2	1				成人看護方法論Ⅰ（病態・治療支援論）	2	1			
		成人看護方法論Ⅱ（周術期看護論）	2	1				成人看護方法論Ⅱ（周術期看護論）	2	1			
		成人看護方法論Ⅲ（慢性疾患看護論）	2	1				成人看護方法論Ⅲ（慢性疾患看護論）	2	1			
		成人看護方法論Ⅳ（がん看護論）	3	1				成人看護方法論Ⅳ（がん看護論）	3	1			
		成人看護学実習Ⅰ	3・4	3				成人看護学実習Ⅰ	3・4	3			
		成人看護学実習Ⅱ	3・4	3				成人看護学実習Ⅱ	3・4	3			
ウィメンズヘルスと看護	高齢者看護学概論	1	1			高齢者看護学概論	1	1					
	高齢者看護方法論Ⅰ（生活支援論）	2	1			高齢者看護方法論Ⅰ（生活支援論）	2	1					
	高齢者看護方法論Ⅱ（治療・療養援助論）	2	1			高齢者看護方法論Ⅱ（治療・療養援助論）	2	1					
	高齢者ケアシステム実習	2	1			高齢者ケアシステム実習	2	1					
	高齢者看護学実習	3・4	3			高齢者看護学実習	3・4	3					
	母性看護学概論	1	1			母性看護学概論	1	1					
	周産期の看護	2	2			周産期の看護	2	2					
	母性看護学実習	3・4	2			母性看護学実習	3・4	2					
	ウィメンズヘルスナーシング	2		1	□	ウィメンズヘルスナーシング	2		1	□			
	助産診断技術学総論	3		1	■	助産診断技術学総論	3		1	■			
助産診断技術学Ⅰ（妊娠・分娩期の助産診断）	3		2	■	助産診断技術学Ⅰ（妊娠・分娩期の助産診断）	3		2	■				
助産診断技術学Ⅱ（妊娠・分娩期の助産技術）	4		2	■	助産診断技術学Ⅱ（妊娠・分娩期の助産技術）	4		1	■				

改 正 (案)						現 行					
ソ ー シ ヤ ル ラ イ フ と 看 護	助産診断技術学Ⅲ（分娩介助技術）	4		1	■	ソ ー シ ヤ ル ラ イ フ と 看 護	助産診断技術学Ⅲ（分娩介助技術）	4		1	■
	助産診断技術学Ⅳ（産褥期）	4		1	□		助産診断技術学Ⅳ（産褥期）	4		1	□
	助産診断技術学Ⅴ（新生児・乳児期）	4		<u>2</u>	□		助産診断技術学Ⅴ（新生児・乳児期）	4		<u>1</u>	□
	助産管理	4		1	■		助産管理	4		1	■
	周産期の医療安全	4		1	□		周産期の医療安全	4		1	□
	助産学実習	4		10	■		助産学実習	4		10	■
	精神看護学概論	2	1				精神看護学概論	2	1		
	精神の健康障害と看護	2	1				精神の健康障害と看護	2	1		
	精神看護方法論Ⅰ（精神看護援助の基礎）	3	1				精神看護方法論Ⅰ（精神看護援助の基礎）	3	1		
	精神看護方法論Ⅱ（精神看護援助論）	3	1				精神看護方法論Ⅱ（精神看護援助論）	3	1		
	精神看護学実習	3・4	2				精神看護学実習	3・4	2		
	在宅看護学概論	2	1				在宅看護学概論	2	1		
	在宅看護方法論Ⅰ（在宅看護展開論）	2	1				在宅看護方法論Ⅰ（在宅看護展開論）	2	1		
	在宅看護方法論Ⅱ（在宅看護技術論）	3	1				在宅看護方法論Ⅱ（在宅看護技術論）	3	1		
	在宅看護学実習	3・4	2				在宅看護学実習	3・4	2		
	公衆衛生看護学概論	2	1				公衆衛生看護学概論	2	1		
	地域生涯保健活動論	2	3				地域生涯保健活動論	2	3		
	公衆衛生看護活動論	3		1	◆		公衆衛生看護活動論	3		1	◆
	地域診断論	3		1	◆		地域診断論	3		1	◆
	学校保健	3		1	◇		学校保健	3		1	◇
	産業保健	3		1	◇		産業保健	3		1	◇
	公衆衛生看護学実習Ⅰ（行政・地域）	4		3	◆		公衆衛生看護学実習Ⅰ（行政・地域）	4		3	◆
	公衆衛生看護学実習Ⅱ（産業）	4		1	◆		公衆衛生看護学実習Ⅱ（産業）	4		1	◆
医 療 看 護 の 統 合 と 発 展	看護研究の原理と方法	3	1			医 療 看 護 の 統 合 と 発 展	看護研究の原理と方法	3	1		
	医療看護研究Ⅰ	3	1				医療看護研究Ⅰ	3	1		
	医療看護研究Ⅱ	4		2			医療看護研究Ⅱ	4		2	
	看護の質と安全管理	3	1				看護の質と安全管理	3	1		
	看護管理学	3	1				看護管理学	3	1		
	医療と看護政策	4		1			医療と看護政策	4		1	
	地域包括ケアシステム論	3	1				地域包括ケアシステム論	3	1		
	家族看護論	2		1	□		家族看護論	2		1	
	感染看護	3		1			感染看護	3		1	
	（削除）						<u>リハビリテーション看護</u>	<u>3</u>		<u>1</u>	
	エンド・オブ・ライフケア論	3		1			エンド・オブ・ライフケア論	3		1	
	救急看護	4		1			救急看護	4		1	
	統合実習	4	2				統合実習	4	2		
	順天堂の先端医療と看護	<u>3～4</u>		1			順天堂の先端医療と看護	<u>2～4</u>		1	
	看護職キャリア開発論	3		1			看護職キャリア開発論	3		1	
	看護健康教育論	3		1	◇		看護健康教育論	3		1	

改 正 (案)					
	ナーシング・スキルアップ	4		1	
	国際看護	3		1	
	災害看護	4		1	
	多文化の医療と看護	2～4		2	
備考 1. 4 年次において、選択科目の中から 2 単位以上を必ず選択する。(■及び◆を除く。)					
備考 2. 保健師国家試験受験資格を得ようとする者は、注欄が◇◆の科目を必ず選択する。◇は保健師国家試験資格を必要としない学生も選択できる。					
備考 3. 助産師国家試験受験資格を得ようとする者は、注欄が□■の科目を必ず選択する。□は助産師国家試験資格を必要としない学生も選択できる。					

現 行					
	ナーシング・スキルアップ	4		1	
	国際保健	3		1	
	災害看護	4		1	
	多文化の医療と看護	2～4		2	
備考 1. 4 年次において、選択科目の中から 2 単位以上を必ず選択する。(■及び◆を除く。)					
備考 2. 保健師国家試験受験資格を得ようとする者は、注欄が◇◆の科目を必ず選択する。◇は保健師国家試験資格を必要としない学生も選択できる。					
備考 3. 助産師国家試験受験資格を得ようとする者は、注欄が□■の科目を必ず選択する。□は助産師国家試験資格を必要としない学生も選択できる。					

改 正 (案)							現 行						
保健看護学部 別表第 6 教育課程							保健看護学部 別表第 6 教育課程						
授業科目			配当学年	単位数		備考	授業科目			配当学年	単位数		備考
				必修	選択						必修	選択	
人間と教養	人間の理解	文学の愉しみ	1		2	4 単位以上選択	人間の理解	文学の愉しみ		1		2	4 単位以上選択
		日本文化論	1		2			日本文化論		1		2	
		人間の生き方	1		2			人間の生き方		1		2	
		現代社会と倫理	1		2			現代社会と倫理		1		2	
		行動科学	1		2			行動科学		1		2	
		美術	1		2			美術		1		2	
		教育学	1		2			教育学		1		2	
		子どもの発達と教育	1		2			子どもの発達と教育		1		2	
	人間と社会	法（憲法）と生活	<u>1</u>		2	4 単位以上選択	人間と社会	法（憲法）と生活		<u>1～4</u>		2	4 単位以上選択
		現代社会と政治経済	2		2			現代社会と政治経済		2		2	
		世界と日本現代史	2		2			世界と日本現代史		2		2	
		医療の歴史	1		2			医療の歴史		1		2	
		医療制度と関連法規	3		2			医療制度と関連法規		3		2	
		社会学入門	1		2			社会行動論（社会学入門）		1		2	
	人間と自然・技術	基礎化学	1		2	4 単位以上選択	人間と自然・技術	基礎化学		1		2	4 単位以上選択
		基礎生物	1		2			基礎生物		1		2	
		生命現象の科学	2		2			生命現象の科学		2		2	
		情報処理	<u>1</u>		1			情報科学(全学年履修可)		<u>1～4</u>		1	
		看護と ICT	<u>2</u>		<u>1</u>								
		統計学	<u>1</u>		1			統計学(全学年履修可)		<u>1～4</u>		1	
		生活科学	2		2			生活科学		2		2	
	人間と言語表現	コミュニケーション論	1		1	必修 5 単位以上	人間と言語表現	コミュニケーション論		1		1	必修 5 単位以上
		英語 I	1	1				英語 I A		1	1		
		英語 II	1	1				英語 I B		1	1		
		医療英語	2		1			英語 II (医療英語)		2		1	
		英語コミュニケーション I	1		2			英語コミュニケーション I		1		2	
		英語コミュニケーション II	2		2			英語コミュニケーション II		2		2	
		英語論文講読	3		1			英語（論文講読）		3		1	
		中国語	1		2			中国語		1		2	
		スペイン語	2		2			スペイン語		2		2	
		ライティングスキル	2		1			ライティングスキル		2		1	

改 正 (案)						現 行					
人間の健康	スポーツと健康	スポーツと健康	1	2		人間の健康	スポーツと健康	スポーツと健康	1	2	
		野外スポーツ実習Ⅰ（サマー）	1		1			野外スポーツ実習Ⅰ（サマー）	1		1
		野外スポーツ実習Ⅱ（ウインター）	1		1			野外スポーツ実習Ⅱ（ウインター）	1		1
	ゼミナール	1	1		ゼミナール		1	1			
	国際交流	国際看護研修	3		1		国際交流	国際看護研修	3		1
人間の健康	健康と社会	保健学概論	1	2		人間の健康	健康と社会	保健学概論	1	2	
		疫学・保健統計Ⅰ	2	2				疫学・保健統計Ⅰ	2	2	
		疫学・保健統計Ⅱ	3	2				疫学・保健統計Ⅱ	3	2	
		家族関係論	1		1			家族関係論	1		1
		社会保障と社会福祉	2	2				社会保障と社会福祉	2	2	
		保健医療福祉行政論	3	2				保健医療福祉行政論	3	2	
		環境とエコロジー	1		1			環境とエコロジー	1		1
	心の健康	精神保健学	1	1			心の健康	精神保健学	1	1	
		臨床心理学	2		2			臨床心理学	2		2
		カウンセリング論	3		1			カウンセリング論	3		1
		人間関係論	1		1			人間関係論	1		1
		ストレスマネジメント	2		1			ストレスマネジメント	2		1
	健康と医療	形態機能学Ⅰ	1	2			健康と医療	形態機能学Ⅰ	1	2	
		形態機能学Ⅱ	2		1			形態機能学Ⅱ	2		1
		生化学	1	1				生化学	1	1	
		微生物学	1	1				微生物学	1	1	
		臨床栄養学	1	1				臨床栄養学	1	1	
		薬理学	1	1				薬理学	1	1	
		臨床薬理学	4		1			臨床薬理学	4		1
		病理病態学	2	1				病理病態学	2	1	
		臨床医学Ⅰ（循環器・消化器・呼吸器）	1	2				臨床医学Ⅰ（内科総論・全身疾患）	1	2	
		臨床医学Ⅱ（膠原病・内分泌・腎・泌尿器・血液・神経・麻酔学・救急医療）	2	2				臨床医学Ⅱ（外科・麻酔学、臓器別疾患）	2	2	
		臨床医学Ⅲ（運動器・皮膚感覚器疾患・放射線治療学）	2	1				臨床医学Ⅲ（運動器、神経、感覚器疾患）	2	1	
		臨床医学Ⅳ（小児）	2	1				臨床医学Ⅳ（小児）	2	1	
		臨床医学Ⅴ（女性・周産期）	2	1				臨床医学Ⅴ（女性・周産期）	2	1	
		臨床医学Ⅵ（精神障害）	2	1				臨床医学Ⅵ（精神障害）	2	1	
		*「保健看護の統合」へ移行						リハビリテーション概論	2	1	
		ME 機器と看護	4		1			医用工学	4		1
		現代の医療	4		1			現代の医療	4		1
		救急法の理論と実技(BLS/ICLS)	3		1			救急法の理論と実技（ICLS）	3		1

改 正 (案)					現 行					
看護の理論と方法	看護の基本	看護学概論	1	1		看護の基本	看護学概論	1	1	
		看護倫理	2	1			看護倫理	2	1	
		看護援助論	1	1			看護援助論	1	1	
		生活援助技術	1	2			生活援助技術	1	2	
		フィジカルアセスメント	2	1			フィジカルアセスメント	2	1	
		診療援助技術	2	2			診療援助技術	2	2	
		看護の歴史・看護理論	1	1			看護の歴史・看護理論	1	1	
		看護過程Ⅰ	2	1			看護過程Ⅰ	2	1	
		看護過程Ⅱ	2	1			看護過程Ⅱ	2	1	
		地域包括ケア探索実習	<u>1</u>	<u>3</u>						
		多職種連携医療体験実習	1	1			基礎看護実習Ⅰ（看護基礎実習）	1	1	
		地域・在宅看護論基礎	<u>1</u>	1						
		地域・在宅看護方法論Ⅰ	2	2						
		地域・在宅看護方法論Ⅱ	3	1						
	ライフステージと看護	家族看護論	3		1					
		地域・在宅看護実習	3・4	2						
		がん・緩和ケア論	3	1						
		地域包括ケア論	4	<u>1</u>						
		生活行動援助実習	2	2		基礎看護実習Ⅱ（看護援助実習）	2	2		
		生涯人間発達論	1	<u>1</u>		生涯人間発達論	1		<u>1</u>	
		小児看護学基礎	2	1		小児看護学基礎	2	1		
		小児看護方法論Ⅰ	2	2		小児看護方法論Ⅰ	2	2		
		小児看護方法論Ⅱ	3	1		小児看護方法論Ⅱ	3	1		
		小児看護実習	3・4	2		小児看護実習	3・4	2		
		母性看護学基礎	2	1		母性看護学基礎	2	1		
		母性看護方法論Ⅰ	2	<u>2</u>		母性看護方法論Ⅰ	2	<u>1</u>		
		母性看護方法論Ⅱ	3	<u>1</u>		母性看護方法論Ⅱ	3	<u>2</u>		
		母性看護実習	3・4	2		母性看護実習	3・4	2		
		成人看護学基礎	1	1		成人看護学基礎	1	1		
		成人看護方法論急性期Ⅰ	2	1		成人看護方法論急性期Ⅰ	2	1		
		成人看護方法論急性期Ⅱ	2	1		成人看護方法論急性期Ⅱ	2	1		
		成人看護方法論慢性期Ⅰ	2	1		成人看護方法論慢性期Ⅰ	2	1		
		成人看護方法論慢性期Ⅱ	2	1		成人看護方法論慢性期Ⅱ	2	1		
		成人看護方法論Ⅲ	3	1		成人看護方法論Ⅲ	3	1		
		周術期看護実習	3・4	<u>2</u>		周術期看護実習	3・4	<u>3</u>		
		慢性看護実習	3・4	<u>2</u>		慢性看護実習	3・4	<u>3</u>		
		高齢者看護学基礎	1	<u>1</u>		高齢者看護学基礎	1	<u>2</u>		
		高齢者看護方法論Ⅰ	2	<u>2</u>		高齢者看護方法論Ⅰ	2	<u>1</u>		
		高齢者看護方法論Ⅱ	<u>3</u>	1		高齢者看護方法論Ⅱ	<u>2</u>	1		
必修7 4単位					必修7 3単位、選択1単位					

改 正 (案)					現 行						
看護の理論と方法		*「地域包括ケア探索実習」へ統合				看護の理論と方法		高齢者看護実習Ⅰ	1	1	
		高齢者看護実習	3・4	<u>2</u>				高齢者看護実習Ⅱ	3・4	<u>3</u>	
		*「看護の基本」へ移行						がん・緩和ケア論	3	1	
		*「看護の基本」へ移行						在宅看護論基礎	2	1	
	*「看護の基本」へ移行				在宅看護方法論Ⅰ		2	2			
	*「看護の基本」へ移行				在宅看護方法論Ⅱ		3	1			
	*「看護の基本」へ移行				在宅看護実習		3・4	2			
	精神看護学基礎	2	1		精神看護学基礎		2	1			
	精神看護方法論Ⅰ	2	1		精神看護方法論Ⅰ		2	1			
	精神看護方法論Ⅱ	3	1		精神看護方法論Ⅱ		3	1			
	精神看護実習	3・4	2		精神看護実習		3・4	2			
	公衆衛生看護学基礎	2	2		公衆衛生看護学基礎		2	2			
	公衆衛生看護方法論Ⅰ	2	1		公衆衛生看護方法論Ⅰ		2	1			
	公衆衛生看護方法論Ⅱ	3	2		公衆衛生看護方法論Ⅱ		3	2			
	学校・産業保健活動論	3	1		学校・産業保健活動論		3	1			
	地域生涯保健活動論	3	2		地域生涯保健活動論		3	2			
	地域健康危機管理論	4	1		地域健康危機管理論		4	1			
	地域ケアシステム論	4	1		地域ケアシステム論		4	1			
	公衆衛生看護実習Ⅰ	3	<u>2</u>		公衆衛生看護実習Ⅰ		3	<u>1</u>			
	公衆衛生看護実習Ⅱ	3・4	<u>3</u>		公衆衛生看護実習Ⅱ		3・4	<u>2</u>			
	*「公衆衛生看護実習Ⅰ」へ統合				産業看護実習		3	2			
保健看護の統合と発展	保健看護の統合	リハビリテーション看護	<u>4</u>		<u>1</u>	保健看護の統合と発展	保健看護の統合				
		*「看護の基本」へ移行						地域包括ケアと看護	4		<u>1</u>
		感染看護	3		1			感染看護	3		1
		*「看護の基本」へ移行						家族看護（家族アセスメント）	3		1
		救命救急看護	4		1			救命救急看護	4		1
	保健看護の発展	地域包括ケア実践統合実習	4	<u>3</u>			看護総合実習	4	<u>2</u>		
		看護研究の原理と方法	3	1			看護研究の原理と方法	3	1		
		卒業研究	4	1			卒業研究	4	1		
		看護管理	4		1		看護管理	4		1	
		看護政策	4		1		看護政策	4		1	
		災害看護	4		1		災害看護	4		1	
		看護教育	4		1		看護教育	4		1	
		グローバル・ヘルス	4		1		国際保健	4		1	
		グローバル社会と看護	<u>2</u>		<u>1</u>						
		International Collaborative Study in Nursing	<u>2</u>		<u>2</u>						
		看護におけるリスクマネジメント	4		1		看護におけるリスクマネジメント	4		1	
合 計					総単位 130 単位以上	合 計					総単位 130 単位以上

学則の変更の趣旨等を記載した書類

目次

1	学則変更（収容定員変更）の内容	2
2	学則変更（収容定員変更）の必要性	3
3	学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	5

1 学則変更（収容定員変更）の内容

順天堂大学（以下「本学」という。）は、「人在りて我在り、他を思いやり、慈しむ心」を意味する「仁」を学是とし、「不断前進」の理念を掲げ、現状に満足せず、常に高い目標を目指して努力を続ける姿勢を重んずる。

この学是と理念のもと、本学は、医学、スポーツ健康科学、看護学、理学療法学、診療放射線学及び国際教養学の理論と実際を教授・研究するとともに、全人教育をもって心身共に健全な公民を育成することを目的とし、科学及び技術の水準を高め文化の進展に寄与し、地域社会や国際社会の発展と人類の福祉に貢献することをその使命としている。

本学では、養成する人材の需要動向を踏まえた上で、より多くの入学志願者の期待に応えるため、2022（令和4）年度から、医療看護学部看護学科（以下「医療看護学部」）の入学定員を200人から220人に、収容定員を800人から880人に、保健看護学部看護学科（以下「保健看護学部」）の入学定員を120人から130人に、収容定員を480人から520人にそれぞれ変更する。また、医療科学部に臨床検査学科（入学定員100人）と臨床工学科（入学定員65人）を設置認可申請している。これらの変更に伴い、大学全体の入学定員は1,505人から1,700人に、収容定員は6,230人から7,010人に変更となる（表1）。

表1. 収容定員（入学定員）の変更内容

学部	学科	収容定員（入学定員）	
		2021（令和3）年度	2022（令和4）年度
医学部※	医 学 科	630（105）	630（105）
スポーツ健康科学部※	スポーツ健康科学科	2,400（600）	2,400（600）
医療看護学部	看 護 学 科	800（200）	880（220）
保健看護学部	看 護 学 科	480（120）	520（130）
国際教養学部※	国際教養学科	960（240）	960（240）
保健医療学部※	理学療法学科	480（120）	480（120）
	診療放射線学科	480（120）	480（120）
医療科学部 （仮称）※	臨床検査学科		400（100）
	臨床工学科		260（65）
大学全体		6,230（1,505）	7,010（1,700）

※ 学年進行中。収容定員は完成年度の数。

2 学則変更（収容定員変更）の必要性

（１） 社会的及び地域的な人材需要

社会の少子高齢化、科学や医療技術の高度化、健康への関心の高まり等に伴い、医療の専門職としての看護師や保健師には、知識、技術の基盤の上に、高い実践力が求められている。今後の医療・福祉に対するニーズは一層増大し、これらの分野で活動する人材に対する需要は益々大きくなることが予想される。

厚生労働省「平成30年衛生行政報告例（就業医療関係者）の概要」によれば、2018（平成30）年における人口10万人当たりの看護師数について、医療看護学部の所在地である千葉県は全国46位、722.7人、保健看護学部の所在地である静岡県は38位、900.1人（都道府県平均963.8人）と非常に低い数値となっている。

また、医療看護学部の卒業生の約90％（2020年度180人＝89.1％、2019年度191人＝94.1％、2018年度176人＝88.4％、2017年度172人＝89.1％、2016年度172人＝84.7％）、保健看護学部の卒業生の約70％（2020年度85人＝70.2％、2019年度86人＝72.3％、2018年度92人＝74.2％、2017年度77人＝64.7％、2016年度75人＝63.0％）は、学校法人順天堂が設置する医学部附属病院に看護師として就職している。（資料1 附属病院就職者数）学校法人順天堂が設置する医学部附属病院では、この10年間（平成22年～令和元年）で334床を増床した。主な増加分として、順天堂大学医学部附属順天堂医院（文京区）が1020床から1051床へ、順天堂大学医学部附属静岡病院（伊豆の国市）が552床から577床へ、順天堂大学医学部附属浦安病院（浦安市）が653床から785床へ、順天堂大学医学部附属順天堂東京江東高齢者医療センター（江東区）が348床から404床へ、順天堂大学医学部附属練馬病院が400床から490床とそれぞれ増床（予定も含む）しており、医療看護学部の所在地である千葉県、保健看護学部の所在地である静岡県及び各近隣地域の医療需要と看護師等の医療従事者の必要性が高まっている。（資料2 附属病院病床数の推移）

（２） 入学志願者の動向

医療看護学部では、過去5年間の志願者数が、200人の入学定員に対して平均1,822人であり、志願倍率（入学定員に対する志願者数の倍率）は平均9.1倍である。直近の2021年度入学者向け入学試験（2020年度実施）では、志願者数は1,451人、志願倍率は7.3倍と高い水準で入学者を選抜し続けている。保健看護学部看

護学科では、過去5年間の志願者数が、120人の入学定員に対して平均719人であり、志願倍率（入学定員に対する志願者数の倍率）は平均6.0倍である。直近の2021年度入学者向け入学試験（2020年度実施）では、志願者数は631人、志願倍率は5.3倍と良好に推移し、入学者を選抜し続けている。（資料3 志願者数の推移）

高い水準の受験倍率は、入学者選抜の機能を十分に維持しつつ安定的に定員を充足していることを示すものであるが、一方で、看護師をはじめとする医療従事者を目指し医療看護学部、保健看護学部で学びたいという志願者にとっては、狭き門になっていることを意味する。

以上のような社会的及び地域的な人材需要並びに入学志願者の動向を踏まえ、人材養成を担う高等教育機関の使命と役割をより一層果たしていくためには、医療看護学部及び保健看護学部の収容定員を増加する必要があると判断した。

3 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

（１）教育課程の変更内容

① カリキュラム改正

医療看護学部では、このたびの収容定員変更に並行して、保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正及びカリキュラムの点検・評価の結果に基づき、2022（令和4）年度に小規模なカリキュラム改正を行う。

カリキュラムの改正に当たっては、以下の1）から6）のカリキュラム・ポリシーに基づいて授業科目を「人間と教養」、「人間の健康」、「看護の理論と方法」、「医療看護の統合と発展」の4つの科目群に編成し、これまでよりも、ディプロマ・ポリシーに示す能力を学年進行とともに段階的に着実に身に付けることができる教育課程の編成を目指した。

- 1） 豊かな感性、教養及び高い倫理観を備え、他を思いやり、慈しむことのできる看護職者としての人間性を涵養するためにリベラルアーツ関連科目と専門を学ぶ上で必要な授業科目を全学年にわたりバランスよく配置します。
- 2） 個人、家族及び地域社会の人々それぞれの健康レベルに応じて、エビデンスに基づいた看護を実践するために必要となる知識・技術を着実に身に付けるための授業科目を系統的に配置し、高度な専門教育につながるカリキュラムを提供します。
- 3） 看護師・保健師・助産師としての実践能力を段階的に獲得するように授業科目を編成します。保健師や助産師の資格取得を希望する者にはそれぞれに必要な授業科目を適切な時期に配置します。
- 4） 実習・演習は、関連分野の人々と協働して、看護職者の役割を果たしていくために、保健医療チームの一員として多様な職種と連携できる看護職者を涵養する内容の授業科目を配置します。特に、分野別実習では、看護職者として必要となる基本的態度を身に付けます。
- 5） グローバリゼーションに対応できる看護職者となるために必要なリベラルアーツ関連科目を全学年に渡りバランスよく配置します。
- 6） 自己の知識、技術、態度を自ら客観的に評価し、他者からの評価を真摯に受けとめ、探求心を持って自己研鑽する態度を身に付けるために、授業におけるアクティブ・ラーニングを促進します。

保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正に対応するため、また、カリキュラムの点検・評価の結果に基づいて、「リハビリテーション看護」を削除し、「リハビリテーションの原理と看護」を新設するほか、「社会福祉論」と「社会保障論」を統合して「社会福祉・社会保障論」を開講する（表2-1）。さらに、「助産診断技術学Ⅱ（妊娠・分娩期の助産技術）」と「助産診断技術学Ⅴ（新生児・乳児期）」の単位数を変更することとした。

表2-1. 授業科目の主な変更内容

科目群	変更授業科目		変更内容
	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	
人間と健康	社会福祉論	社会福祉・社会保障論	統合
	社会保障論		
	—	リハビリテーションの原理と看護	新規
看護の理論と方法	助産診断技術学Ⅱ（妊娠・分娩期の助産技術） 助産診断技術学Ⅴ（新生児・乳児期）		授業時間・単位数変更※
医療看護の統合と発展	リハビリテーション看護	—	削除

※ 1単位あたり授業時間数を30時間から15時間に、対象科目の単位数を1単位から2単位に変更する。

保健看護学部では、このたびの収容定員変更に並行して、保健師看護師学校養成所指定規則改正及び専任教職員全員が参加する複数回のワーキングから得られた結果に基づき、2022（令和4）年度にカリキュラム改正を行う。

カリキュラムの改正に当たっては、以下カリキュラム・ポリシーに基づいて授業科目を「人間と教養」、「人間の健康」、「看護の理論と方法」、「保健看護の統合と発展」の4つの科目群に編成し、講義・演習・実習がより有機的に連携し、教育効果を更に高めることができるよう教育課程の編成を目指した。

- 1) 人間性に対する深い洞察力を養う授業科目を初めに置き、健康を支える生活や社会の仕組みを理解し、看護実践に必要な知識・技術及び態度を修得する授業へ進み、次いで保健看護の統合と発展を考えるように編成します。
- 2) 看護実践に必要な知識・技術及び態度を修得する授業科目を初年次より

配置し、実習を開始します。

- 3) 心身を癒す看護を目指し、臨地実習を通して段階的に看護実践能力の向上を図るように編成します。
- 4) カリキュラム全体を通して、人間を理解し、生命倫理・環境倫理の上に立って、保健医療福祉の分野における看護のあり方や他の専門職者との連携について学修します。
- 5) 異文化を理解し国際的視野を持ち、看護職者の活動の場と役割を理解できるように、海外研修を行います。（選択）
- 6) 看護職者に必要な生涯学習・自己研鑽能力及び研究的態度を、1年次の教養ゼミナールや3・4年次の看護研究等を通じて修得できるように編成します。
- 7) 各科目において教育方法の工夫を行い、授業・実習において学生の主体的・能動的学習を促進します。

保健師看護師学校養成所指定規則改正に対応するとともに、専任教職員全員が参加する複数回のワーキングを経て、本学部の特徴を活かしながら看護におけるICT化、国際化、地域包括ケアシステム等の社会ニーズへ対応するため科目の新設、単位数の整理・統合、配当学年等の変更をすることとした（表2-2）。

表2-2. 授業科目の主な変更内容

科目群	変更授業科目		変更内容
	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	
人間と教養	—	看護とICT	新規
看護の理論と方法	周術期看護実習 慢性看護実習 高齢者看護実習Ⅰ	地域包括ケア探索実習	単位の一部を整理統合
看護の理論と方法	在宅看護論基礎（2年次）	地域・在宅看護論基礎（1年次）	科目名・配当学年の変更
保健看護の統合と発展	—	グローバル社会と看護	新規

このような教育課程の変更は、社会的要請や当該学術分野の発展に対応した教育課程の不断の見直しによるもので、これからの医療従事者に求められる学修内容を反映している。

医療看護学部及び保健看護学部では、収容定員変更後も、これまでと同等以上の教育課程を編成し、看護師等の医療従事者の輩出に寄与する。

（２）教育方法及び履修指導方法の変更内容

① ICT を活用した教育方法の推進

医療看護学部では、後述の「（４）大学全体の施設・設備の変更内容」のとおり、定員を増加しても学生の教育に支障がない校地・校舎面積を有しているが、看護技術演習、看護学実習や語学といったきめ細かな教育が求められる科目を中心に ICT 設備を用いた教育を推進することで、学生の主体的な学びを一層促す計画である。

具体的には、収容定員の増員に向けて、基礎看護実習室にシミュレーション機器を拡充する。この機器は、シナリオシミュレーション、デブリーフィング、学修記録まで担うことのできる、多職種連携ハイブリッドシミュレータ (SCENARIO) である。コンピュータ制御によって学修者の行動や設定したシナリオに合わせて患者の状態を変化させることができるため、授業内外で活用することでより臨床に近い状況を再現して看護実践のトレーニングができる。ICT 設備を用いた教育の推進、シミュレーション機器の拡充による学習支援環境の構築は、学生の看護実践能力の強化が期待できる。

また、シミュレーション場面の映像化や動画をリアルタイム配信できる環境の整備、語学科目における TOEFL ITP テスト対策用英語学習システム (ATR CALL BRIX) の整備により、ICT を活用したユビキタスな（いつでもどこでも学べる）教育を加速させることができる。

保健看護学部では、後述の「（４）大学全体の施設・設備の変更内容」のとおり、定員を増加しても学生の教育に支障がない校地・校舎面積を有しているが、質の高いユビキタスな教育の提供に向け、アクティブ・ラーニング等の学生の能動的な学修を促す教育手法の活用を、ICT 設備を整備することにより更に推進する計画である。

具体的には、収容定員の増員に向けて、看護演習や看護実習における標準的な技術を動画にて確認することが可能な e-ラーニングシステム(ナーシング・スキル、ビジュランクラウド)や、課題管理や小テスト、情報発信等の学修ツールを統合した LMS (manaba) を導入するなど、多彩な学びのツールを用意し、授業事前・事後学修の推進ならびに、授業中の学修効果を高めることができるような体制を構築した。また、大教室は ZOOM を用いて授業を遠隔配信できる AV システムにリプレースし、教室を拠点に教員、学生が自宅等から授業に参加できるようにした。保健看護学部では学内で無料にて接続できる Wi-Fi 環境が整っていることから、今後は BYOD を推進しこれらのシステムを更に活かすことができるような教育環境を構築することにより、学生が自律的に学ぶ力を養成することが期待できる。

② Student-Teacher 比(ST 比)を背景としたきめ細かな教育体制

医療看護学部では、後述の「(3) 教員組織の変更内容」に示すように、大学設置基準が定める必置専任教員数を大きく上回る (4.3 倍) 教員を配置している (表 3-1)。

過去 5 年間の ST 比は、収容定員に対して平均 12.1 人、入学定員に対して平均 3.0 人であった。収容定員増加後の ST 比については、収容定員に対して 12.9 人、入学定員に対して 3.2 人と、同等な水準を保つことで、従来からのきめ細かな教育方法を維持する体制が整っている。(資料 4 教員数)

表 3-1. 医療看護学部の定員と教員数

	収容定員 (入学定員)	大学設置基準の 必置専任教員数	専任教員数 (必置専任教員数との比較)	ST 比 (入学定員で算出)
2017 年度から 2021 年度までの 5 年平均	800 人 (200人)	15 人	66.2 人 (4.4 倍)	12.1 人 (3.0 人)
2022 年度 定員増後	880 人 (220人)	16人	68 人 (4.3 倍)	12.9 人 (3.2 人)

保健看護学部では、後述の「(3) 教員組織の変更内容」に示すように、大学設置基準が定める必置専任教員数を大きく上回る (2.5 倍) 教員を配置している (表 3-2)。

過去5年間のST比は、収容定員に対して平均13.4人、入学定員に対して平均3.3人であった。収容定員増加後のST比については、収容定員に対して14.1人、入学定員に対して3.5人と、同等な水準を保つことで、従来からのきめ細かな教育方法を維持する体制が整っている。（資料4 教員数）

表3-2. 保健看護学部 of 定員と教員数

	収容定員 (入学定員)	大学設置基準の 必置専任教員数	専任教員数 (必置専任教員数との比較)	ST 比 (入学定員で算出)
2017年度から 2021年度までの 5年平均	480人 (120人)	15人	36人 (2.4倍)	13.4人 (3.3人)
2022年度 定員増後	520人 (130人)	15人	37人 (2.5倍)	14.1人 (3.5人)

③ 履修指導体制とアドバイザー制度

医療看護学部では、履修指導においても、良好なST比（表3-1）を背景に、教員が学生からの相談に対応できる体制を整えている。本学では教員と学生の距離が近いことを伝統としており、学生生活全般を円滑に進められるように学年ごとに担当制（アドバイザー制度）を設けている。収容定員の増加後も、教員1人当たり約13人の学生を担当するアドバイザー制度を維持する計画である。

看護師養成では病院での実習が重要な学修機会となるが、本学には医学部附属の6つの病院が併設されており、医療看護学部の学生に高度な最先端医療を学ぶ機会を提供することができる。

1年次から4年次まで臨地実習を行うように教育課程を編成しており、学年が進むごとに専門性が高くなっていく。この臨地実習は、本学医学部附属病院（順天堂医院、浦安病院、順天堂越谷病院、順天堂東京江東高齢者医療センター、練馬病院、静岡病院）を中心に、その他の病院（7）、訪問看護ステーション（59）、社会福祉施設等（42）、保育園・幼稚園・認定こども園（21）、自治体・保健所・保健センター（31）、助産所（6）、民間企業（13）などで行われている。

全ての附属病院には、医療看護学部の臨地実習を教育・指導する看護臨床教員を配置しているほか、医学部の教員も連携して実習指導に当たる。また、医療看護学部と附属病院看護部が共同して臨地実習指導者研修会を開催するなど、病院との連携のもと、指導内容、指導体制の充実を図っている。

保健看護学部では良好なST比（表3-2）を背景に、教員が少人数の学生を担当し、履修指導を始めとした学習上および生活面の指導をきめ細かく行うアドバイザー制度を設けており、原則4年間同じ教員が担当し継続してフォローしている。収容定員の増加後も本体制を維持する計画である。

看護師養成では臨地実習が重要な学修機会となるが、本学では6つの医学部附属病院を有しており、それぞれの附属病院における地域性や特徴に応じた高度医療を学ぶ機会を提供することができる。

教育課程に1年次から4年次まで臨地実習を配置しており、上級生になるに従い専門性が高くなる。この臨地実習は、医学部附属静岡病院を中心とした医学部附属病院（順天堂医院、浦安病院、順天堂越谷病院、順天堂東京江東高齢者医療センター、練馬病院）をはじめ、その他の病院（18）、訪問看護ステーション（8）、社会福祉施設等（18）、保育園・幼稚園・認定こども園（12）、自治体・保健所・保健センター（28）、助産所（1）、民間企業（4）などで行なっている。

医学部附属病院では、保健看護学部の臨地実習を教育・指導する看護臨床教員を配置しているほか、医学部の教員も連携して実習指導に当たる。新年度開始前には講師会を開催し、保健看護学部教員と附属病院の指導教員で情報共有を行うなど、学部と附属病院で連携して指導内容、指導体制の充実を図っている。

このように、履修指導等については、収容定員が増加しても、学生が円滑かつ計画的に学修できる組織的な体制を整えている。

④ 履修科目の年間登録上限（CAP制）

医療看護学部では「単位制度の実質化（中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて）」の観点から、1年間に履修できる単位数の上限を45単位とし、各科目で定められた単位相当の学修に無理なく取り組めるようにしている。

さらに各科目のシラバスでは、各回の授業内容だけでなく、コンピテンシー、学修目標、到達目標、授業時間外の課題等を予め明示することで、授業時間外の主体的な学修を促している。

収容定員変更後においてもCAP制を変更することなく、収容定員の変更前と同等に学生教育を行えるものと判断している。

保健看護学部では「単位制度の実質化（中央教育審議会「学士課程教育の構築

に向けて)」の観点から、1年間に履修できる単位数の上限を学年毎に定め（1年次49単位、2年次45単位、3年次45単位、4年次45単位）、各科目で定められた単位相当の学修に無理なく取り組めるようにしている。

さらに各科目のシラバスでは、各回の授業内容だけでなく、コンピテンシー、学修目標、到達目標、授業時間外の課題、オフィスアワー等を予め明示することで、授業時間外の主体的な学修を促している。

収容定員変更後においてもCAP制を変更することなく、収容定員の変更前と同等に学生教育を行えるものと判断している。

⑤ コンピテンシー等を活用した履修支援

医療看護学部では、ディプロマ・ポリシーに掲げる5つの能力を10に分類し、さらに48項目のコンピテンシーを設定している。48項目のコンピテンシーと各科目の対応表を整理しているほか、各ディプロマ・ポリシーを達成するためのロードマップを作成し、それを学生に明示している。学生は、この対応表やロードマップを参考にして、ディプロマ・ポリシー及びコンピテンシーで求められる知識・能力を計画的に修得することができる。

また、教育課程の体系を学生に明示するため、ナンバリング制を導入するとともに、「人間と教養」、「人間の健康」、「看護の理論と方法」及び「医療看護の統合と発展」の4つの科目群に対し、「New Fundamental Nursing Level」、「New Critical-thinking Nursing Level」、「New Practical Nursing Level」及び「New Advanced Nursing Level」の4つのレベルの組合せによるカリキュラムマップを作成している。16マスの中で各授業科目がどのような位置付けにあるのかを学生が確認しながら学修を進められるように工夫している。

収容定員の変更に並行して行うカリキュラム改正においても、学生の主体的な学びを支えるこれらのツールを活用して学生の履修支援を行う計画である。

保健看護学部では、ディプロマ・ポリシーに掲げる6つの能力を10に分類し、さらに10項目のコンピテンシーを設定し、科目の単位を修得した際に得られるコンピテンシーをシラバスで学生に明示している。学生は、シラバスを参考にして、ディプロマ・ポリシー及びコンピテンシーで求められる知識・能力を計画的に修得することができる。

また、教育課程の体系を学生に明示するため、ナンバリング制を導入するとともにカリキュラムマップを作成している。学生は「人間と教養」、「人間の健康」、「看護の理論と方法」及び「保健看護の統合と発展」の4つの科目群に対し、各授業科目が4年間の学修の中でどのように配置されているかを確認することができるよう工夫している。さらに、EXCELによる履修シミュレーターを作成し、上記ツールと併せて活用することにより、学生が卒業までの具体的な履修計画を立てるためのサポートを行う計画をしている。

収容定員の変更に並行して行うカリキュラム改正においても、学生の主体的な学びを支えるこれらのツールを活用して学生の履修支援を行う計画である。

以上①から⑤に示したように、教育方法及び履修指導方法について、医療看護学部及び保健看護学部では、収容定員を変更した場合においても変更前と同等以上の内容が担保できる。

（３）教員組織の変更内容

医療看護学部では、授業内容や方法、指導体制、施設や設備の状況等の教育上諸条件について、教育効果が十分に得られる体制を整えている。特に教員組織については、大学設置基準で定める必置専任教員数16人〔収容定員880人の場合： $12人 + (480人 \div (400人 \div 3人)) = 15.6人$ 〕の4.3倍となる68名を配置する（表3-1）。教員1人当たりの学生数（ST比）は、専任教員だけでも12.9人となり、私立大学の専任と兼担を合わせた教員数から算出した中央値が約40人（河合塾発行「Guideline2019年7・8月号」）であることと比べても3.1倍の良好な水準を維持することで、定員増後もきめ細かな教育ができる。

また、医療看護学部の専任教員は、専門分野における十分な教育研究業績及び3年以上病院での臨床経験を有している。そのうち看護教育で重要とされる看護系教員は68人中62人を配置し、各分野の有資格者による教育が展開され、各分野に人数の偏りがないようにしている。

実習指導者（看護臨床教員）については、専任教員のほかに附属6病院合計で234人の現役の看護師（主に主任、師長クラス）が指導に当たっている。また、非常勤の実習助手についても6人を配置している。そのほか、本学医学部等からの兼任教員が83人、一般教育と専門基礎科目に非常勤講師を76人配置している。

保健看護学部では、大学設置基準で定める必置専任教員数15人の2.5倍となる

37名を配置する（表 3-2）。教員 1 人当たりの学生数（ST比）は、専任教員だけでも14.1人となる。

また、保健看護学部の専任教員は、専門分野における十分な教育研究業績及び3年以上病院での臨床経験を有している。そのうち看護教育で重要とされる看護系教員は37人中30人を配置し、各分野の有資格者による教育が展開され、各分野に人数の偏りがないようにしている。

実習指導者（看護臨床教員）については、専任教員のほかに附属 6 病院の現役看護師（主に主任、師長クラス）が指導に当たっている。また、非常勤の実習助手についても13人を配置している。そのほか、本学医学部等からの兼任教員が57人、一般教育と専門基礎科目に非常勤講師を65人配置している。

収容定員変更後も、これらの専任教員以外の指導体制を維持する計画である。

以上のように、専任教員をはじめ、医療看護学部及び保健看護学部の学生教育に携わる教員組織については、収容定員の変更後も変更前と同等の水準を担保しており、細やかな専門教育と指導ができるものと考えられる。

（４）大学全体の施設・設備の変更内容

大学全体の校地は452,783㎡、校舎は123,400㎡を有しており、医療看護学部を設置している千葉県の浦安キャンパスは、敷地面積12,003㎡、校舎面積9,413.55㎡であり、収容定員を800人から880人に変更した場合でも、大学設置基準上必要となる校舎面積を有している。

浦安キャンパスでは、入学定員を220人に変更しても授業内外での学修を充実させることができるようにICT設備の導入を推進して、学修支援環境を整備する。

基礎看護実習室には、シナリオシミュレーション、デブリーフィング、学修記録まで担うことのできる、多職種連携ハイブリッドシミュレータ（SCENARIO）を配置している。コンピュータ制御によって学修者の行動や設定したシナリオに合わせて患者の状態を変化させることができるため、授業内外で活用することでより臨床に近い状況を再現して看護実践のトレーニングができる。また、語学科目では、TOEFL ITPテスト対策用英語学習システム（ATR CALL BRIX）を設置して、CALL（Computer Assisted Language Learning：コンピュータを活用した言語学習）教室の遠隔授業環境を整備する。

コンピュータを使って正確な英語の発音なども学べるシステム）教室の遠隔

授業環境を整備する。

保健看護学部を設置している静岡県の三島キャンパスは、敷地面積19,040.41㎡、校舎面積7,754.10㎡であり、収容定員を480人から520人に変更した場合でも、大学設置基準上必要となる校舎面積に対して、十分な校舎面積を有している。

三島キャンパスでは、入学定員を130人に変更しても授業内外での学修を充実させることができるようにICT設備の導入を推進して学修支援環境を整備する。

実習室には、40種以上の看護技術項目を実践演習できる万能型看護実習モデル（八重）や、吸引シミュレーター（Qちゃん）等の実践型演習を行えるシミュレーターを配置しており、実践的な看護技術のトレーニングができるようにしている。また、大型モニターを室内に10台配置し、教員のデモンストレーションや資料をモニターで共有しながら演習を行うことができ、効果的に看護技術を修得することができるようにしている。語学科目では、eラーニングによるTOEFL ITPテスト対策用英語学習システム（ATR CALL BRIX）を導入し、授業外での自己学修を促している。

このように、本学は既に十分な校地、校舎その他の教育研究設備を備えているだけでなく、各キャンパスでの再編計画を段階的に進めており、大学全体の収容定員を6,230人から7,010人へと変更した後も、これまで以上の教育と研究を行うことができる。また、医療看護学部を設置している千葉県の浦安キャンパス、保健看護学部を設置している静岡県の三島キャンパスでは、特に教育の充実を図る設備の導入や環境の整備を行うことで、収容定員変更後も同等以上の教育研究環境を担保できる。

教育課程等の概要														
(医療看護学部看護学科)														
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
人間と教養	人間の理解	日本文学	1前	2		○								兼1
		英米文学	3後	2		○						1		兼1
		音楽	1前	1			○							兼1
		伝統芸能入門	1後	1		○								兼1
		人間の生き方	1前	2		○								兼1
		現代社会と倫理	1後	1		○								兼1
		心理と行動	1前	2		○								兼1
		子どもの発達と教育	2前	1		○								兼1
		小計(8科目)	-	0	12	0	-		0	0	0	1	0	兼6
	人間と社会	法と生活(日本国憲法)	2前	2		○								兼1
		現代社会と経済	3後	2		○								兼1
		世界と日本現代史	2後	2		○								兼1
		医療の歴史	1前	2		○								兼3
		世界の医療・福祉制度	2後	2		○								兼1
		社会学入門	1前	2		○								兼1
		小計(6科目)	-	0	12	0	-		0	0	0	0	0	兼8
	人間と自然・技術	基礎化学	1前	2		○								兼1
		生物	1前	2		○			1	1				兼1
		生命現象の科学	2前	1		○			1	1				兼1
		免疫の科学	2後	1		○			1	1				
		情報科学	1前	1			○							兼2
		統計学	2前	1		○			1					兼1
		医療とコンピュータ	2前	1		○								兼3
		生活科学	1前	2		○								兼1
		医療看護のための物理学	1前	2		○								兼1
		統計演習	2後	1			○		1					兼1
		小計(10科目)	-	1	13	0	-		2	1	0	0	0	兼10
	人間と言語表現	基礎英語Ⅰ(TOEFL・多読初級)	1前	1			○			1		1		兼2
		基礎英語Ⅱ(TOEFL・多読中級)	1後	1			○			1		1		兼2
		実践英語Ⅰ(看護英語初級)	2前	1			○			1		1		兼1
		実践英語Ⅱ(看護英語中級)	2後	1			○			1		1		兼1
		医療英語講読Ⅰ(初級)	3後	1			○					1		
		医療英語講読Ⅱ(中級)	4前	1			○			1				兼1
		英語表現ⅠA(スピーキング)	1前	1			○							兼3
		英語表現ⅠB(スピーキング)	1後	1			○							兼3
		英語表現Ⅱ(ライティング)	2後	1			○							兼1
		メディア英語	3前	1			○							兼1
		フランス語Ⅰ(入門)	1前	1			○							兼1
		フランス語Ⅱ(初級)	1後	1			○							兼1
		中国語Ⅰ(入門)	1前	1			○							兼1
		中国語Ⅱ(初級)	1後	1			○							兼1
		小計(14科目)	-	4	10	0	-		0	1	0	1	0	兼7
	スポーツと健康	スポーツ理論・実技	1前	1			○							兼1
		健康運動方法論	1後	1			○							兼1
		夏季野外スポーツ実習	1・2・3前	1				○	1					兼2
		冬季野外スポーツ実習	1後	1										兼1
		レクリエーションスポーツ	1前	1			○							兼1
		スポーツ心理学	1前	1			○							兼1
		小計(6科目)	-	1	5	0	-		1	0	0	0	0	兼6
	ゼミナール	医療看護ゼミナール	1前	1			○		11	28	2			
		新しい世界を拓いた人々	1前	2		○			1			1		兼8
		小計(2科目)	-	1	2	0	-		11	28	2	1	0	兼8

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
人間の健康	健康と社会	保健学概論	1後	2		○				1	1			兼4
		助産学概論	3前	1		○			1	3				兼1
		保健医療社会学	2後	1		○								兼1
		健康と疫学	2後	2		○			1					兼1
		保健統計	3前	2		○								兼1
		家族関係論	2後	1		○								兼1
		社会福祉・社会保障論	1前	1		○								兼1
		保健医療福祉行政論	3前	2		○			1					兼2
		地球環境論	2前	1		○								兼1
	小計（9科目）		-	10	3	0	-	-	3	4	0	0	0	兼10
	心の健康	精神保健学	1後	1		○				2		2		兼1
		発達心理学	2前		1	○								兼1
		臨床心理学	3後		1	○								兼1
		人間関係論	1前		1	○								兼1
		母性の心理・社会学	3前		1	○			1	1		2		
	小計（5科目）		-	1	4	0	-	-	1	3	0	4	0	兼3
	健康と医療	形態機能学ⅠA	1前	1			○			2				兼5
		形態機能学ⅠB	1前	1			○			1				兼2
		形態機能学Ⅱ	3後	1			○	※	1	2				兼4
		生化学	1後	1			○		1	1				
		微生物学	1後	1			○							兼6
		臨床栄養学	1後	1		○								兼7
		薬理学	1後	1			○							兼3
		臨床薬理学	3後	1	1	○								兼1
		病理学	1後	1		○								兼1
		臨床検査学	1後	1		○			1					兼3
		リハビリテーションと看護	2前	1						2				
		症状別臨床病態学	1後	1		○			1					
		臨床医学ⅠA（内科）	2前	1			○		1					兼2
		臨床医学ⅠB（内科）	2後	2		○			1					兼3
		臨床医学ⅡA（外科）	2前	1			○		1					兼9
		臨床医学ⅡB（外科）	2後	2		○			1					兼6
		性と生殖	2前	1		○				1				兼2
	小計（17科目）		-	16	3	0	-	-	2	5	0	0	0	兼50

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
看護の理論と方法	看護の基本	看護学概論	1前	2		○			1	1		2		兼3
		看護倫理	3前	1		○				1				
		基礎看護方法論Ⅰ（看護援助論）	1前	1		○				1		2		兼3
		基礎看護方法論Ⅱ（日常生活援助技術）	1後	2			○		1	4		3		兼4
		フィジカルアセスメント	3前	1			○			2		1		兼3
		基礎看護方法論Ⅲ（診療・治療援助技術）	2前	2			○			4		3		兼4
		看護理論・看護過程	1後	1			○			2		1		兼2
		基礎看護学実習Ⅰ	1前	1				○	2	6		3		兼4
		基礎看護学実習Ⅱ	2前	2				○	1	5		3		兼4
	小計（9科目）		-	13	0	0	-		2	7	0	3	0	兼7
	ライフステージと看護	生涯発達論	1前	1		○			3	1				
		小児看護学概論	2後	1		○			1			3		
		小児の健康障害と看護	2後	1		○						1		兼2
		小児看護方法論Ⅰ（病期別援助論）	3前	1		○			1			3		兼1
		小児看護方法論Ⅱ（状況別援助論）	3前	1			○		1			3		兼3
		小児看護学実習	3後～4前	2				○				3		
		成人看護学概論	1後	1		○			1					
		成人看護方法論Ⅰ（病態・治療支援論）	2前	1			○			6		5		
		成人看護方法論Ⅱ（周術期看護論）	2後	1			○		1	3		2		
		成人看護方法論Ⅲ（慢性疾患看護論）	2後	1			○			3		3		
		成人看護方法論Ⅳ（がん看護論）	3前	1			○		1	6		5		
		成人看護学実習Ⅰ	3後～4前	3				○	1	3		2		兼1
		成人看護学実習Ⅱ	3後～4前	3				○	1	3		3		
		高齢者看護学概論	1後	1		○			1					
		高齢者看護方法論Ⅰ（生活支援論）	2前	1		○			1	3	1	3		
		高齢者看護方法論Ⅱ（治療・療養援助論）	2後	1			○		1	3	1	3		
		高齢者ケアシステム実習	2前	1				○	1	3	1	3		
		高齢者看護学実習	3後～4前	3				○	1	3	1	3		
	小計（18科目）		-	25	0	0	-		3	10	1	11	0	兼6
	ウィメンズヘルスと看護	母性看護学概論	1後	1		○			1	1	1			
		周産期の看護	2後	2		○				2	1	1		
		母性看護学実習	3後～4前	2				○	1	4	1	2		兼2
		ウィメンズヘルスナーシング	2前		1	○			1	3	1			
		助産診断技術学総論	3後		1	○				1				兼1
		助産診断技術学Ⅰ（妊娠・分娩期の助産診断）	3後		2		○		1	4		2		兼1
		助産診断技術学Ⅱ（妊娠・分娩期の助産技術）	4前		2		○			3		2		
		助産診断技術学Ⅲ（分娩介助技術）	4前		1		○			3		1		兼2
		助産診断技術学Ⅳ（産褥期）	4前		1		○		1	1	1	2		兼1
		助産診断技術学Ⅴ（新生児・乳児期）	4前		2		○		1	1	1	2		兼1
		助産管理	4前		1		○			1				兼1
		周産期の医療安全	4前		1		○			1				兼1
		助産学実習	4後		10			○	1	2		2		
	小計（13科目）		-	5	22	0	-		1	4	1	2	0	兼9
	ソーシャルライフと看護	精神看護学概論	2前	1		○			1	1				
		精神の健康障害と看護	2後	1		○				1				兼1
		精神看護方法論Ⅰ（精神看護援助の基礎）	3前	1		○				2				
		精神看護方法論Ⅱ（精神看護援助論）	3前	1			○		1	2		3		兼1
		精神看護学実習	3後～4前	2				○	1	2		3		兼1
		在宅看護学概論	2後	1		○			1			2		
		在宅看護方法論Ⅰ（在宅看護展開論）	2後	1		○			1			4		兼1
		在宅看護方法論Ⅱ（在宅看護技術論）	3前	1			○		1			4		兼1
		在宅看護学実習	3後～4前	2				○	1			4		兼3
		公衆衛生看護学概論	2前	1		○			1					兼1
		地域生涯保健活動論	2後	3		○			1	2		2		兼4
		公衆衛生看護活動論	3前		1	○				2		2		兼1
		地域診断論	3前		1	○			1	3		2		兼3
		学校保健	3後		1	○				1				兼1
		産業保健	3後		1	○			1					兼2
		公衆衛生看護学実習Ⅰ（行政・地域）	4後		3			○	1	3		2		兼2
		公衆衛生看護学実習Ⅱ（産業）	4後		1			○	1	3		2		兼2
	小計（17科目）		-	15	0	0	-		3	6	0	9	0	兼18

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
医療看護の統合と発展	看護研究の原理と方法	3前	1			○			1	1				兼2
	医療看護研究Ⅰ	3後	1				○		11	27	2	25		
	医療看護研究Ⅱ	4通		2			○		11	26	2	25		
	看護の質と安全管理	3前	1			○			1	1				兼1
	看護管理学	3後	1			○			1	1				
	医療と看護政策	4前		1		○			1	1				兼2
	地域包括ケアシステム論	3後	1			○			4	3				
	家族看護論	2後		1		○			1	2		1		兼2
	感染看護	3前		1		○			2	2	1	1		兼2
	エンド・オブ・ライフケア論	3後		1		○				3				兼1
	救急看護	4前		1		○				2		1		兼1
	統合実習	4前	2					○	6	15	1	16		兼2 兼7
	順天堂の先端医療と看護	3・4前		1		○			1	1				
	看護職キャリア開発論	3前		1		○								
	看護健康教育論	3後		1		○				1		1		兼3 兼1
	ナーシング・スキルアップ	4後		1			○			1		1		
	国際看護	3前		1		○				1				
	災害看護	4前		1		○			1					兼1
	多文化の医療と看護（海外研修）	2・3・4通		2			○		3	6		1		
小計（19科目）		-	7	15	0	-			12	28	2	25	0	兼22
合計（153科目）		-	99	109	0	-			12	28	2	26	0	兼159
学位又は称号		学士（看護学）		学位又は学科の分野			保健衛生学関係(看護学関係)							
卒業要件及び履修方法								授業期間等						
（卒業要件） 1. 次の要件を満たし、卒業必要単位数124単位以上（必修99単位、選択25単位以上）を修得する。 （1）人間と教養から23単位以上（必修7単位、選択16単位以上を含む）を修得する。 ①【人間の理解】の選択科目から4単位以上選択 ②【人間と社会】の選択科目から4単位以上選択 ③【人間と自然・技術】の選択科目から4単位以上選択 ④【人間と言語表現】の選択科目から2単位以上選択 ⑤上記に加え、人間と教養の選択科目から2単位以上選択 （2）人間の健康から30単位以上（必修27単位、選択3単位以上を含む）を修得する。 （3）看護の理論と方法及び医療看護の統合と発展から71単位以上（必修65単位、選択6単位以上を含む）を修得する。 （履修方法） 2. 一年間に履修登録できる単位数の上限は45単位とする。 3. 保健師国家試験受験資格取得希望者は、法と生活（日本国憲法）、公衆衛生看護活動論、地域診断論、学校保健、産業保健、公衆衛生看護学実習Ⅰ（行政・地域）、公衆衛生看護実習Ⅱ（産業）、看護健康教育論を履修する。保健師免許を修得後に養護教諭2種免許を取得するためには、レクリエーションスポーツ、夏季野外スポーツ実習、冬季野外スポーツ実習から1科目を選択、さらに情報科学、医療とコンピュータ、統計演習から2科目以上を選択すること。 4. 助産師国家試験受験資格取得希望者は、2年次前期から4年次後期までに開講される以下の科目を履修する。履修希望者の中から3年次後期に10名以内に選抜する。 性と生殖、ウィメンズヘルスナーシング、助産学概論、母性の心理・社会学、助産診断技術総論、助産診断技術Ⅰ、助産管理、助産診断技術Ⅱ、助産診断技術Ⅲ、助産診断技術Ⅳ、助産診断技術Ⅴ、周産期の医療安全、助産学実習、家族看護論。								1学年の学期区分		2学期				
								1学期の授業期間		14週				
								1時限の授業時間		100分				

教 育 課 程 等 の 概 要														
(保健看護学部看護学科)														
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
人間の健康	健康と社会	保健学概論	1前	2		○								兼1
		疫学・保健統計Ⅰ	2後	2		○			1					兼6
		疫学・保健統計Ⅱ	3前	2		○			1					兼4
		家族関係論	1前		1	○								兼1
		社会保障と社会福祉	2前	2		○								兼1
		保健医療福祉行政論	3前	2		○			1					兼2
		環境とエコロジー	1後	1		○								兼1
	小計（7科目）		-	10	2	0	-		1	0	0	0	0	兼13
	心の健康	精神保健学	1後	1		○								兼1
		臨床心理学	2前		2	○								兼2
		カウンセリング論	3前		1	○			1					
		人間関係論	1前		1	○								兼1
		ストレスマネジメント	2前		1	○			1					
	小計（5科目）		-	1	5	0	-		1	0	0	0	0	兼3
	健康と医療	形態機能学Ⅰ	1通年	2		○				1				兼2
		形態機能学Ⅱ	2前		1	○				1				兼3
		生化学	1前	1		○								兼2
		微生物学	1前	1		○								兼1
		臨床栄養学	1後	1		○								兼7
		薬理学	1後	1			○							兼2
		臨床薬理学	4後		1	○								兼1
		病理病態学	2前	1		○								兼2
		臨床医学Ⅰ（循環器・消化器・呼吸器）	1後	2		○			3					兼12 オムニバース
		臨床医学Ⅱ（膠原病・内分泌・腎・泌尿器・血液・神経・麻酔学・救急医療）	2前	2		○			1					兼4 オムニバース
		臨床医学Ⅲ（運動器・皮膚感覚器疾患・放射線治療学）	2後	1		○								兼6 オムニバース
		臨床医学Ⅳ（小児）	2前	1		○								兼2
		臨床医学Ⅴ（女性・周産期）	2前	1		○								兼1
		臨床医学Ⅵ（精神障害）	2後	1		○								兼1
		ME機器と看護	4後		1		○							兼2
		現代の医療	4前		1	○			1					兼9 オムニバース
		救急法の理論と実技（BLS／ICLS）	3前		1		○		2		1			兼2
	小計（17科目）		-	15	5	0	-		3	1	1	0	0	兼51
	看護の基本	看護学概論	1前	1			○		1	2	1	2		兼1
		看護倫理	2前	1		○								
		看護援助論	1後	1			○		1	2	1	2		
		生活援助技術	1前	2			○		1	2	1	2		
		フィジカルアセスメント	2前	1			○		1	2	1	2		兼2
		診療援助技術	2後	2			○		1	2	1	2		
		看護の歴史・看護理論	1後	1		○			1		2			
		看護過程Ⅰ	2前	1			○		2	2	1	2		
		看護過程Ⅱ	2後	1			○		5	1				オムニバース
		地域包括ケア探索実習	1前	3				○	1	1	4	5	2	
		多職種連携医療体験実習	1後	1				○	1	2	1	2		
		地域・在宅看護論基礎	1後	1		○			1	1	1			
		地域・在宅看護方法論Ⅰ	2後	2		○			1	1	1			
		地域・在宅看護方法論Ⅱ	3前	1			○		1	1	1			オムニバース
		家族看護論	3前		1	○			1	3	2			
		地域・在宅看護実習	3後～4前	2				○	1	1	1			
		がん・緩和ケア論	3前	1			○			1		1		オムニバース
		地域包括ケア論	4前	1		○			2	2	2			
		生活行動援助実習	2後	2				○	1	2	1	2		
	小計（19科目）		-	25	1	0	-		7	6	5	6	2	兼3

(保健看護学部看護学科)

学則変更の趣旨等一22

教 育 課 程 等 の 概 要														
(保健看護学部看護学科)														
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
学位又は称号		学士（看護学）	学位又は学科の分野			保健衛生学関係(看護学関係)								
卒業要件及び履修方法						授業期間等								
(卒業要件) 1. 次の要件を満たし、卒業必要単位数130単位以上（必修110単位、選択20単位以上）を修得する。 (1) 「人間と教養」から20単位以上（必修5単位、選択15単位以上）を修得する。 ①【人間の理解】の選択科目から4単位以上選択 ②【人間と社会】の選択科目から4単位以上選択 ③【人間と自然・技術】の選択科目から4単位以上選択 上記①～③に加え、【人間と言語表現】【スポーツと健康】【国際交流】の選択科目の中から、合計15単位以上選択する。 (2) 「人間の健康」から29単位以上（必修26単位、選択3単位以上）を修得する。 (3) 「看護の理論と方法」から必修74単位を修得する。 (4) 「保健看護の統合と発展」から7単位以上（必修5単位、選択2単位以上）を修得する。 (履修方法) 2. 一年間に履修登録できる単位数の上限は1年次49単位、2年次45単位、3年次45単位、4年次45単位とする。 3. 養護教諭2種免許申請に、「法（憲法）と生活」「情報処理」「統計学」を修得する。						1学年の学期区分			2学期					
						1学期の授業期間			14週					
						1時限の授業時間			100分					

資料目次

- 【資料 1】 附属病院就職者数
- 【資料 2】 附属病院病床数の推移
- 【資料 3】 志願者数の推移
- 【資料 4】 教員数

資料1 附属病院就職者数

(表1) 医療看護学部

病院名	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
順天堂医院(人)	83	77	92	97	95
静岡病院(人)	7	6	7	4	7
浦安病院(人)	50	66	52	64	51
越谷病院(人)	2	4	2	3	2
江東高齢者医療(人)	7	6	0	5	4
練馬病院(人)	23	13	23	18	21
附属病院合計(人)	172	172	176	191	180
附属病院就職率(%)	84.7	89.1	88.4	94.1	89.1
他病院、進学等(人)	31	21	23	12	22
卒業者合計(人)	203	193	199	203	202

(表2) 保健看護学部

病院名	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
順天堂医院(人)	13	20	20	11	9
静岡病院(人)	47	39	55	35	38
浦安病院(人)	5	10	3	3	12
越谷病院(人)	0	1	2	5	1
江東高齢者医療(人)	5	6	6	12	4
練馬病院(人)	5	1	6	20	21
附属病院合計(人)	75	77	92	86	85
附属病院就職率(%)	63.0	64.7	74.2	72.3	70.2
他病院、進学等(人)	44	42	32	33	36
卒業者合計(人)	119	119	124	119	121

資料2 附属病院病床数の推移

病院名	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
順天堂医院(床)	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	1,026	1,028	1,051	1,051
静岡病院(床)	552	552	552	552	562	577	577	577	577	577
浦安病院(床)	653	653	653	656	656	659	785	785	785	785
越谷病院(床)	226	226	226	226	226	226	226	226	226	226
江東高齢者医療(床)	348	348	348	348	348	404	404	404	404	404
練馬病院(床)	400	400	400	400	400	400	400	400	400	490
合計(床)	3,199	3,199	3,199	3,202	3,212	3,286	3,418	3,420	3,443	3,533

資料3 志願者数の推移

(表1) 医療看護学部

年度		計					入学定員 超過率 (%)
		募集 定員 (人)	志願 者数 (人)	志願 倍率 (倍)	合格 者数 (人)	入学 者数 (人)	
2017年度	H29年度	200	1,857	9.3	359	204	1.02
2018年度	H30年度	200	2,095	10.5	358	201	1.01
2019年度	H31年度	200	1,912	9.6	366	200	1.00
2020年度	R 2年度	200	1,793	9.0	336	202	1.01
2021年度	R 3年度	200	1,451	7.3	313	201	1.01
平均		200	1,822	9.1	346	202	1.01

(表2) 保健看護学部

年度		計					入学定員 超過率 (%)
		募集 定員 (人)	志願 者数 (人)	志願 倍率 (倍)	合格 者数 (人)	入学 者数 (人)	
2017年度	H29年度	120	686	5.7	194	124	1.03
2018年度	H30年度	120	814	6.8	199	122	1.02
2019年度	H31年度	120	694	5.8	199	123	1.03
2020年度	R 2年度	120	771	6.4	238	124	1.03
2021年度	R 3年度	120	631	5.3	227	126	1.05
平均		120	719	6.0	211	124	1.03

資料4 教員数

(表1) 医療看護学部

	教授 (人)	准教授 (人)	講師 (人)	助教 (人)	助手 (人)	合計 (人)	内看護系教員 (人)	収容定員 (人)	入学定員 (人)	大学設置基準の 必置専任教員数 (人)	ST比(収容定員) (人)	ST比(入学定員) (人)	備考
2017年度	12	18	8	22	1	61	59	800	200	15	13.1	3.3	
2018年度	13	21	7	24	1	66	59	800	200	15	12.1	3.0	
2019年度	13	25	5	22	1	66	63	800	200	15	12.1	3.0	
2020年度	15	26	2	27	0	70	65	800	200	15	11.4	2.9	
2021年度	12	28	2	26	0	68	62	800	200	16	11.8	2.9	
2022年度	12	28	2	26	0	68	62	880	220	16	12.9	3.2	

(表2) 保健看護学部

	教授 (人)	准教授 (人)	講師 (人)	助教 (人)	助手 (人)	合計 (人)	内看護系教員 (人)	収容定員 (人)	入学定員 (人)	大学設置基準の 必置専任教員数 (人)	ST比(収容定員) (人)	ST比(入学定員) (人)	備考
2017年度	9	10	11	7	0	37	30	480	120	15	13.0	3.2	
2018年度	9	11	9	6	0	35	28	480	120	15	13.7	3.4	
2019年度	9	8	9	8	0	34	28	480	120	15	14.1	3.5	
2020年度	12	8	8	8	1	37	31	480	120	15	13.0	3.2	
2021年度	12	9	6	8	2	37	30	480	120	15	13.0	3.2	
2022年度	12	9	6	8	2	37	30	520	130	15	14.1	3.5	

目次

1	学生確保の見通し及び申請者としての取組状況	2
1)	学生確保の見通し	2
2)	学生確保に向けた具体的な取組状況	10
2	人材需要の動向等社会の要請	13
1)	人材の要請に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）	13
2)	上記1)が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客 観的な根拠	14

学生の確保の見通し等を記載した書類

1 学生確保の見通し及び申請者としての取組状況

1) 学生確保の見通し

(1) 定員設定の考え方

① 医療看護学部

今回、収容定員に係る学則変更を申請する医療看護学部は、その下に看護学科を設置した一学科で組織する学部であり、入学定員は 200 人、収容定員は 800 人である。

医療看護学部は、近年の志願者数や公的機関による統計調査の公表データを踏まえた上で、社会的要請に応じた人材育成を担うという高等教育機関の責務を果たすため、2022（令和 4）年 4 月より、入学定員を 220 人（20 人増）、収容定員を 880 人（80 人増）とする。

入学定員を設定するに当たっては、近年の志願者数等の状況に加え、授業内容や方法、指導体制、教員組織、校地、校舎等の施設、設備その他の教育上の諸条件を鑑みた上で、教育効果が十分に確保できる範囲での定員増加になるよう留意した。

授業内容や方法、指導体制、施設や設備の状況等の教育上の諸条件について、教育効果が十分に得られる体制を整えている。特に教員組織については、大学設置基準で定める必置専任教員数 16 人〔収容定員 880 人の場合：12 人＋ $\{480 \text{ 人} \div (400 \text{ 人} \div 3 \text{ 人})\} = 15.6 \text{ 人}$ 〕の 4.4 倍となる 68 人を配置している。教員 1 人当たりの学生数（ST 比）は、専任教員だけでも 12.9 人となり、私立大学の専任と兼任を合わせた教員数から算出した中央値が約 40 人（河合塾発行「Guideline2019 年 7・8 月号」）であることと比べても 3.1 倍の良好な水準を維持することで、定員増後もきめ細かな教育ができるものと判断した。

② 保健看護学部

今回、収容定員に係る学則変更を申請する保健看護学部は、その下に看護学科を設置した一学科で組織する学部であり、入学定員は 120 人、収容定員は 480 人である。

保健看護学部は、近年の志願者数や公的機関による統計調査の公表データを踏まえた上で、社会的要請に応じた人材育成を担うという高等教育機関の責務

を果たすため、2022（令和4）年4月より、入学定員を130人（10人増）、収容定員を520人（40人増）とする。

入学定員を設定するに当たっては、近年の志願者数等の状況に加え、授業内容や方法、指導体制、教員組織、校地、校舎等の施設、設備その他の教育上の諸条件を鑑みた上で、教育効果が十分に確保できる範囲での定員増加になるよう留意した。

授業内容や方法、指導体制、施設や設備の状況等の教育上の諸条件について、教育効果が十分に得られる体制を整えている。特に教員組織については、大学設置基準で定める必置専任教員数15人の2.5倍となる37人を配置している。教員1人当たりの学生数（ST比）は、専任教員だけでも14.1人となり、私立大学の専任と兼担を合わせた教員数から算出した中央値が約40人（河合塾発行「Guideline2019年7・8月号」）であることと比べても2.8倍の良好な水準を維持することで、定員増後もきめ細かな教育ができるものと判断した。

（2） 定員を充足する見込み

① 志願者倍率

A 医療看護学部

過去5年間の志願者数は、200人の入学定員に対して平均1,822人であり、志願倍率（入学定員に対する志願者数の倍率）は平均9.1倍である。なお、2021年度入学者向け入学試験（2020年度実施）における志願者数は1,451人、志願倍率は7.3倍と高い水準で入学者を選抜し続けている。

このような入学試験の実績から、これまでと同等以上の学生確保に向けた取組を行うことで、定員を増加した後も入学者選抜の機能を十分に維持しつつ、安定的に定員を充足できる見込みである。

【資料1-表1 過去5年間の受験生推移】

B 保健看護学部

過去5年間の志願者数は、120人の入学定員に対して平均719人であり、志願倍率（入学定員に対する志願者数の倍率）は平均6.0倍である。なお、2021年度入学者向け入学試験（2020年度実施）における志願者数は631人、志願倍率は5.3倍と高い水準で入学者を選抜し続けている。

このような入学試験の実績から、これまでと同等以上の学生確保に向けた取組を行うことで、定員を増加した後も入学者選抜の機能を十分に維持しつつ、安定的に定員を充足できる見込みである。

【資料 1-表 2 過去 5 年間の受験生推移】

② 学生募集の対象となる主な地域の大学への進学需要

A 医療看護学部

医療看護学部の志願者の多くは、4つの都県（東京都、千葉県、埼玉県及び神奈川県）の高校生である。

これら4都県の18歳人口については、2020年の30.3万人から2025年の29.3万人へと6年間で3.2パーセント減少すると予想されるが、全国の18歳人口が2020年の116.0万人から2025年の107.9万人へと平均7.1パーセント減少するのに対して3.9ポイント低い減少率となる。また、同じ4都県の高校卒業者については、大学進学率が過去5年平均で61.2パーセントと全国平均の55.0パーセントを6.2ポイント上回り、高校生の大学進学需要が高い地域である。

【資料 2-表 1 18 歳人口の推移】

【資料 3-表 1 地域別大学進学者の推移】

加えて、日本私立学校振興・共済事業団の「令和2(2020)年度 私立大学・短期大学等入学志願動向」に掲載されている“地域別の動向(大学・学校別)”における入学定員に対する志願者数の倍率で比較すると、東京都が10.45倍、千葉県が10.69倍、埼玉県が6.42倍、神奈川県が7.66倍であり、この地域の大学は入学定員を大きく上回る志願者を集めている状況にある。この傾向は過去5年をみても大きく変わっておらず、今後も高い志願倍率で推移するものと考えられる。

【資料 4 大学志願動向“地域別動向”】

B 保健看護学部

保健看護学部の志願者の多くは、4つの都県（東京都、静岡県、神奈川県及び山梨県）の高校生である。

これら4都県の18歳人口については、2020年の22.5万人から2025年の21.7万人へと6年間で3.4パーセント減少すると予想されるが、全国の18歳人口が2020年の116.0万人から2025年の107.9万人へと平均7.1パーセント減少するのに対して3.7ポイント低い減少率となる。また、同じ4都県の高校卒業者については、大学進学率が過去5年平均で62.0パーセントと全国平均の55.0パーセントを7.0ポイント上回り、高校生の大学進学需要

が高い地域である。

【資料 2-表 2 18 歳人口の推移】

【資料 3-表 2 地域別大学進学者の推移】

加えて、日本私立学校振興・共済事業団の「令和 2 (2020) 年度 私立大学・短期大学等入学志願動向」に掲載されている“地域別の動向(大学・学校別)”における入学定員に対する志願者数の倍率で比較すると、保健看護学部のある所在地である静岡県を含む東海地区が 5.59 倍であり、過去 5 年この地域の大学の入学定員は上昇傾向にあり、今後も同様の志願倍率で推移するものと考えられる。

【資料 4 大学志願動向“地域別の動向”】

このように、医療看護学部及び保健看護学部の学生募集の対象となる主な地域の人口動態及び大学進学需要から、今後も安定した学生の確保が可能であると判断できる。

③ 看護学部への志願者の見通し

日本私立学校振興・共済事業団の「令和 2 (2020) 年度 私立大学・短期大学等入学志願動向」に掲載されている“学部系統別の動向”によると、私立大学「看護学部」における志願者数は、2016 年から 2020 年までの 5 年平均で 5.2 万人であり、2016 年の 4.4 万人から 2020 年の 5.4 万人へと 20%以上増加している。そして、2020 年時点では、入学定員 9,150 人に対して 5.94 倍の志願者がいる状況である。

【資料 5 看護学部の志願者・入学者動向】

過去 5 年の私立大学看護学部への志願者数が 5.2 万人であることから推計すると、医療看護学部及び保健看護学部の収容定員変更の完成年度に当たる 2025 年の 18 歳人口が 107.9 万人へと 2020 年の 116.0 万人から 7.1 パーセント減少した場合でも、4.8 万人が私立大学の看護学部を志願する見込みであり、今後も高い進学需要が予想される。

2021 年度入学者向け入学試験(2020 年度実施)の入学者選抜における医療看護学部の志願倍率は 7.3 倍、保健看護学部の志願倍率は 5.3 倍であることから、今後も安定して定員を充足する見通しである。

④ 競合校の志願者の状況

A 医療看護学部

医療看護学部への志願者が多い東京都、千葉県、埼玉県及び神奈川県の4都県における、競合私立大学5校（併願者数上位5校）の大学入試センター試験利用方式を含む一般入学試験（2020年度入学者対象）については、競合5校の合計志願者数は4,983人、募集定員の合計に対する志願倍率は14.1倍であった。医療看護学部の競合校の志願状況が良好であることから判断しても、十分に学生を確保することができる見通しである。

B 保健看護学部

保健看護学部の志願者が最も多い静岡県における競合大学5校の大学入試センター試験利用方式を含む一般入学試験（2020年度入学者対象）について、2021年4月より募集を開始した1校を除く競合4校の合計志願者数は1,194人、募集定員の合計に対する志願倍率は4.6倍であった。保健看護学部の競合校の志願状況が良好であることから判断しても、十分に学生を確保することができる見通しである。

【資料6-表1 競合校の志願者の状況】

【資料6-表2 競合校の志願者の状況】

(3) 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

① 志願者倍率について

A 医療看護学部

「資料1-表1 過去5年間の受験生推移」は医療看護学部の2017年度から2021年度入学者向け入学試験実績を示すものである。過去5年間で、入学定員200人のところ、平均で志願者1,822人、志願倍率9.1倍、実質倍率5.2倍となっており、定員充足の見込みは問題ないと判断する。

【資料1-表1 過去5年間の受験生推移】

B 保健看護学部

「資料1-表2 過去5年間の受験生推移」は保健看護学部の2017年度から2021年度入学者向け入学試験実績を示すものである。過去5年間で、入学定員120人のところ、平均で志願者719人、志願倍率6.0倍、実質倍率3.3倍となっており、定員充足の見込みは問題ないと判断する。

【資料 1-表 2 過去 5 年間の受験生推移】

② 学生募集の対象となる主な地域の大学への進学需要

A 医療看護学部

a 18 歳人口の推移について

「資料 2-表 1 18歳人口の推移」は、文部科学省の学校基本調査を基に、完成年度となる2025年までの18歳人口の推移を示したものである。

過去 5 年について、全国の18歳人口は、118.5万人（2016年）から116.0万人（2020年）で推移している。医療看護学部が完成年度を迎える2025年には18歳人口は107.9万人となり、2020年の18歳人口の92.9パーセント（7.1パーセント減）となることが予想される。

医療看護学部の志願者が多い東京都、千葉県、埼玉県及び神奈川県を合わせた 4 都県の18歳人口は、2020年の22.5万人から2025年の21.7万人へと3.4パーセント減少するが、全国平均の7.1パーセント減少よりも緩やかである。

医療看護学部の学生募集の対象となる主な地域の人口動態という観点からも、今後の学生の確保は十分に可能であるといえる。

【資料 2-表 1 18歳人口の推移】

b 地域別大学進学者の推移について

「資料 3-表 1 地域別大学進学者の推移」は、文部科学省の学校基本調査を基に、過去 5 年の地域別の大学進学者の推移を示したものであり、各地域の高校生の大学進学需要を読み取ることができる。

全国では過去 5 年平均で 58.3 万人の大学進学者がおり、高等学校卒業生及び中等教育学校後期課程修了者のうち 55.0 パーセントが大学へ進学している。これに対して、医療看護学部の志願者が多い 4 都県では 16.8 万人、全国平均 55.0 パーセントよりも 6.2 ポイント高い 61.2 パーセントの生徒が大学へ進学しており、医療看護学部への志願者が多い地域は、全国の中で大学進学需要が高い地域である。

【資料 3-表 1 地域別大学進学者の推移】

c 大学入学志願動向“地域別の動向”について

「資料4 大学入学志願動向“地域別の動向”」は、日本私立学校振興・共済事業団の「私立大学・短期大学等入学志願動向」に発表されている“地域別の動向（大学・学校別）”において、医療看護学部の志願者が多い東京都、千葉県、神奈川県及び埼玉県の過去5年間における志願倍率・充足率を分析したものである。志願倍率については、各都県・各年度において4倍以上であり、且つ増加傾向となっており、十分な受験者数を確保することが可能である。

【資料4 大学入学志願動向“地域別の動向”】

B 保健看護学部

a 18歳人口の推移について

「資料2-表2 18歳人口の推移」は、文部科学省の学校基本調査を基に、完成年度となる2025年までの18歳人口の推移を示したものである。

過去5年について、全国の18歳人口は、118.5万人（2016年）から116.0万人（2020年）で推移している。保健看護学部が完成年度を迎える2025年には18歳人口は107.9万人となり、2020年の18歳人口の92.9パーセント（7.1パーセント減）となることが予想される。

保健看護学部の志願者が多い東京都、静岡県、神奈川県及び山梨県を合わせた4都県の18歳人口は、2020年の30.3万人から2025年の29.3万人へと3.2パーセント減少するが、全国平均の7.1パーセント減少よりも緩やかである。

保健看護学部の学生募集の対象となる主な地域の人口動態という観点からも、今後の学生の確保は十分に可能であるといえる。

【資料2-表2 18歳人口の推移】

b 地域別大学進学者の推移について

「資料3-表2 地域別大学進学者の推移」は、文部科学省の学校基本調査を基に、過去5年の地域別の大学進学者の推移を示したものであり、各地域の高校生の大学進学需要を読み取ることができる。

全国では過去5年平均で58.3万人の大学進学者がおり、高等学校卒業者及び中等教育学校後期課程修了者のうち55.0パーセントが大学へ進学している。これに対して、保健看護学部の志願者が多い4都県では12.9万人、

全国平均 55.0 パーセントよりも 7.0 ポイント高い 62.0 パーセントの生徒が大学へ進学しており、保健看護学部への志願者が多い地域は、全国の中で大学進学需要が高い地域である。

【資料 3-表 2 地域別大学進学者の推移】

c 大学入学志願動向“地域別の動向”について

「資料 4 大学入学志願動向（地域別の動向）」は、日本私立学校振興・共済事業団の「私立大学・短期大学等入学志願動向」に発表されている“地域別の動向（大学・学校別）”において、保健看護学部の志願者が多い静岡県を含む東海地区の過去 5 年間における志願倍率・充足率を分析したものである。

志願倍率については、各年度において 4 倍以上であり、且つ増加傾向となっており、十分な受験者数を確保することが可能である。

【資料 4 大学入学志願動向“地域別の動向”】

③ 看護学部への志願者の見通し

「資料 5 看護学部の志願者・入学者動向」は、日本私立学校振興・共済事業団の「令和 2 (2020) 年度 私立大学・短期大学等入学志願動向」に発表されている“学部系統別の動向”を基に、私立大学の「看護学部」の志願動向をまとめたものである。

入学定員数は、2016 年度 7,427 人から 2020 年度 9,150 人と 1.23 倍となっている。一方志願者数も、2016 年度には 4.4 万人であったが、2020 年度には 5.4 万人と 1.22 倍に増加している。

「資料 2-表 1 18 歳人口の推移」「資料 2-表 2 18 歳人口の推移」で示した人口動態と過去 5 年の私立大学看護学部への志願者数が 5.2 万人であることを合わせて考えると、医療看護学部及び保健看護学部の収容定員変更の完成年度に当たる 2025 年の 18 歳人口が 107.9 万人へと 2020 年の 116.0 万人から 7.1 パーセント減少した場合でも、4.8 万人が私立大学の看護学部を志願する見込みである。

このように私立大学の看護学部への進学需要は、引き続き高い水準にあると予測される。

【資料 2-表 1 18 歳人口の推移】

【資料2-表2 18歳人口の推移】

【資料5 看護学部志願者・入学者動向】

④ 競合校の志願者の状況

A 医療看護学部

医療看護学部への志願者が多い東京都、千葉県、埼玉県及び神奈川県等の4都県における、競合私立大学5校（併願者数上位5校）の大学入試センター試験利用方式を含む一般入学試験（2020年度入学者対象）については、競合5校の合計志願者数は4,983人、募集定員の合計に対する志願倍率は14.1倍であった。医療看護学部の競合校の志願状況が良好であることから判断しても、十分に学生を確保することができる見通しである。

この調査結果は、医療看護学部の所在地である南関東地区を中心とした競合校の志願状況が良好であることを示している。

B 保健看護学部

保健看護学部の志願者が最も多い静岡県における競合大学5校の大学入試センター試験利用方式を含む一般入学試験（2020年度入学者対象）について、2021年4月より募集を開始した1校を除く競合4校の合計志願者数は1,194人、募集定員の合計に対する志願倍率は4.6倍であった。保健看護学部の競合校の志願状況が良好であることから判断しても、十分に学生を確保することができる見通しである。

この調査結果は、保健看護学部の所在地である静岡県内の競合校の志願状況が良好であることを示している。

【資料6-表1 競合校の志願者の状況】

【資料6-表2 競合校の志願者の状況】

2) 学生確保に向けた具体的な取組状況

(1) オープンキャンパス

① 医療看護学部

毎年7月から9月にかけて、医療看護学部に関心のある生徒、保護者を募り、浦安キャンパスにてオープンキャンパス及び進学相談会を計4日間開催している。

医療看護学部の特徴、人材育成の狙い、在学生による発表、キャンパス案内、教員による模擬授業等を実施している。2020年度はオンラインでの実施となったが、2019年度より過去5年間の来場者は平均3,180人である。また、順天堂大学医学部附属順天堂医院及び浦安病院の病院見学会も実施しており、看護への理解を深める機会を提供している。そのほかに個人や学校単位での見学希望があった際には、随時キャンパス案内や学部説明を実施している。

② 保健看護学部

毎年8月から9月にかけて、保健看護学部に関心のある生徒、保護者を募り、三島キャンパスにてオープンキャンパス及び進学相談会を計3日間開催している。

保健看護学部の特徴、人材育成の狙い、看護体験ブース、在学生による海外研修報告、キャンパス案内、教員による模擬授業等を実施している。2020年度はオンラインでの実施となったが、2019年度より過去5年間の来場者は平均1,002人である。そのほかに高校教員を対象とした進学説明会の開催や個人や学校単位での見学希望があった際には、随時キャンパス案内や学部説明を実施している。

(2) 高校等訪問

① 医療看護学部

首都圏近郊を中心に教職員を派遣して、医療看護学部の授業内容や国家試験の合格率などの概要を説明している。過去3年間では2018年度は40校、2019年度は36校、2020年度は27校(オンライン含む)を訪問した。

② 保健看護学部

静岡県を中心に教職員を派遣して、保健看護学部の授業内容や卒業後の進路などの概要を説明している。過去3年間では2018年度は24校、2019年度は26校、2020年度は30校(オンライン含む)を訪問した。

(3) 進学相談会

① 医療看護学部

学外で開催されている各種進学ガイダンス・説明会へ積極的に参加している。医療看護学部は受験生の半数以上が首都圏近郊（東京都・千葉県・埼玉県・神奈川県）出身者で占められており、首都圏で開催されているガイダンス・説明

会への参加を主としている。また、北海道や長野県等の地方会場での説明会や、帰国子女を対象とした進学説明会にも積極的に参加し、多種多様な受験生が直接大学関係者と相談できる機会を設けている。

過去3年間では2018年度は55会場、2019年度は57会場、2020年度は27会場(オンライン含む)に参加している。

② 保健看護学部

学外で開催されている各種進学ガイダンス・説明会へ積極的に参加している。保健看護学部は受験生の半数以上が静岡県出身者で占められており、静岡県で開催されているガイダンス・説明会への参加を主としている。また、地方会場での説明会にも積極的に参加し、多種多様な受験生が直接大学関係者と相談できる機会を設けている。

過去3年間では2018年度は18会場、2019年度は32会場、2020年度は17会場(オンライン含む)に参加している。

(4) 受験情報誌・SNS への情報掲載

① 医療看護学部

出版社・新聞社・予備校等が発行する受験情報誌等の媒体に積極的に情報掲載を行い、具体的な学修内容や大学生活の様子、受験情報等を提供している。

また、スマートフォンの普及に伴い、SNS の利用も増加していることから、SNS ツール (Twitter・LINE) を用いた情報発信を積極的に実施し、学内施設や授業風景、学生の日常生活の動画配信等を定期的に行い、医療看護学部で学ぶ具体的なイメージを掴めるように努めている。

② 保健看護学部

出版社・新聞社・予備校等が発行する受験情報誌等の媒体に積極的に情報掲載を行い、具体的な学修内容や大学生活の様子、受験情報等を提供している。

また、スマートフォンの普及に伴い、SNS の利用も増加していることから、SNS ツール (Facebook・YouTube) とホームページとをリンクさせ、開講座を中心とした情報発信や教員及び在校生による学部紹介の動画を公開し、保健看護学部で学ぶ具体的なイメージを掴めるように努めている。また今後は受験情報やオープンキャンパス・進学相談会開催情報の発信、学部ホームページへ誘導するツールとして LINE の導入を計画している。

(5) 同窓会ネットワークによる広報活動

順天堂大学における同窓会〔医学部同窓会（会員 4,904 人）、スポーツ健康科学部同窓会（会員 12,644 人）、看護学部同窓会（会員 7,509 人）〕の会員の多くは、医師、保健体育教員、看護師等、高校生や生活に身近な職業に就いて全国規模で活動している。

同窓会では会報誌を発刊しているほか、定期的に支部会、総会などを開催し、大学からも理事長、学長、学部長等が出席している。同窓会発行の同窓会誌に本学の案内を掲載し、その特徴、魅力を広報している。

2 人材需要の動向等社会の要請

1) 人材の要請に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

(1) 医療看護学部

医療看護学部では、学是である「仁」の精神に基づき、安心・安全で質の高い看護を提供し、更に高度先進医療の一翼を担うことができる看護職者の育成を目指す。

①看護に関する確実な知識・技術を身につけ、心身を癒す質の高い看護が実践できる看護実践能力を修得する。

②次世代の看護職者として国際的に通用し、広く保健・医療・福祉の分野において活躍できる能力を修得する。

＜ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）＞

1. 豊かな感性、教養及び高い倫理観を備え、他を思いやり、慈しむことのできる能力
2. 個人、家族及び地域社会の人々それぞれの健康レベルに応じて知識・技術を駆使し、エビデンスに基づいた看護を実践できる能力
3. 関連分野の人々と協働して、看護職者の役割を果たしていくために必要な人間関係を構築できる能力
4. グローバリゼーションが進む現代社会に柔軟に対応でき、多様な価値観を理解し、適切な判断と問題解決ができる能力
5. 自己の知識、技術、態度を自ら評価し、他者からの評価も謙虚に受け止め、探求心を持って自己研鑽できる能力

(2) 保健看護学部

保健看護学部は、学是である「仁」の精神に基づき、チーム医療の一翼を担う

優れた看護実践力をもつ心温かな看護職者及び地域の人々の保健衛生・健康保全に貢献する国際性豊かな看護職者を養成することを目的とする。そのために、以下の目標を定める。

- ①科学的根拠に基づいた看護基礎能力を身につけ、心身を癒す看護実践能力を修得する。
- ②進歩・変化著しい保健・医療・福祉分野を総合的に理解し、創意工夫する態度・習慣を身につける。
- ③自ら健康維持増進に留意し行動的に学習し、国際的に活躍できる素養を身につける。

＜ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）＞

1. 他者への思いやり、慈しむ心を持ち、心身を癒す看護を実践できる能力
2. 看護を必要としている人々に対して、科学的根拠に基づき看護を実践できる能力
3. 保健医療福祉における看護職者の専門性を自覚し、他職種と連携、協働できる能力
4. グローバル化する看護職者の活動の場で役割を担うために、国際的視野を持ち、異文化を理解する能力
5. 看護への関心を深め、探究心を持って研究に取り組むことができる能力
6. 自らの健康維持増進に留意して行動的に学び続けることができる能力

2) 上記1) が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

学校法人順天堂は、1838 年創立の日本で最古の西洋医学塾を発祥とする学校法人である。医療看護学部及び保健看護学部以外に、医学部、スポーツ健康科学部、国際教養学部、保健医療学部、医療科学部(認可申請中)のほか、6つの病院を運営し、高い医療技術や患者本位の医療実践が評価されている。

(1) 社会的な人材需要

社会的な人材需要の動向として、厚生労働省の「医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会 中間とりまとめ(令和元年 11 月 15 日)」によると、2025 年における看護職員の需要数については約 180 万人、他方、供給数については約 174 万人と予測されており、約 6 万人の看護職員不足が懸念される。

また、今後、医療の高度化、療養の場や国民ニーズの多様化といった変化に的確に対応できる、資質の高い看護職員の養成が一層求められると予想される。

(2) 地域的な人材需要

地域的な人材需要の動向として、厚生労働省の「医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会 中間とりまとめ(令和元年 11 月 15 日)」によると、2025 年の東京及び近郊の主な地域の医療従事者に対する需要からその供給を引いた値は、東京では 33,233 人、千葉県では 5,543 人、埼玉県では 8,666 人、神奈川県では 24,866 人、静岡県では 764 人の供給不足が予想されている。人々の療養の場が多様化し、地域包括ケアが推進されるなかで、在宅医療や介護保険サービス等、さまざまな看護ニーズも拡大しており、従来の看護職員の総数不足への対策に加え、領域別、地域別の対策も必要となる。

今後、人口の高齢化が一層進み、在宅医療や介護サービスの増加など、多方面にわたり医療体制の充実が必要とされる。また新型ウィルスなどの感染症に対応する高度な先進医療も求められることが予想される。少子高齢化、グローバル化、医療の高度化・専門化や ICT の導入が急速に進むなかで、高度医療の一翼を担う看護職者の育成を社会的使命と捉え、不断前進の取り組みこそ、社会的、地域的な人材需要と合致していると考ええる。

【資料 7 看護職員の需給推計】

【資料 8 千葉県浦安市からの上申書】

資料目次

- 【資料 1】 過去 5 年間の受験生推移
- 【資料 2】 18 歳人口の推移
- 【資料 3】 地域別大学進学者の推移
- 【資料 4】 大学志願動向 “地域別の動向”
- 【資料 5】 看護学部志願者・入学者動向
- 【資料 6】 競合校の志願者の状況
- 【資料 7】 看護職員の需給推計
- 【資料 8】 千葉県浦安市からの上申書

(資料1) 過去5年間の受験生推移

表1 医療看護学部

入試年度 (入学になる年度)	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
						B/A	C/D	E/D*100	D/C*100	E/A
	入学定員 (人)	志願者 (人)	受験者 (人)	合格者 (人)	入学者 (人)	志願倍率 (倍)	実質倍率 (倍)	歩留率 (%)	合格率 (%)	定員充足率 (%)
2017年度	200	1,857	1,843	359	204	9.3	5.1	56.82	19.5	102.00
2018年度	200	2,095	2,087	358	201	10.5	5.8	56.15	17.2	100.50
2019年度	200	1,912	1,893	366	200	9.6	5.2	54.64	19.3	100.00
2020年度	200	1,793	1,682	336	202	9.0	5.0	60.12	20.0	101.00
2021年度	200	1,451	1,424	313	201	7.3	4.5	64.22	22.0	100.50
平均	200	1,822	1,786	346	202	9.1	5.2	58.20	19.4	100.80
最低値	200	1,451	1,424	313	200	7.3	4.5	63.90	22.0	100.00

表2 保健看護学部

入試年度 (入学になる年度)	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
						B/A	C/D	E/D*100	D/C*100	E/A
	入学定員 (人)	志願者 (人)	受験者 (人)	合格者 (人)	入学者 (人)	志願倍率 (倍)	実質倍率 (倍)	歩留率 (%)	合格率 (%)	定員充足率 (%)
2017年度	120	686	676	194	124	5.7	3.5	63.9	28.7	103.33
2018年度	120	815	733	199	122	6.8	3.7	61.3	27.1	101.67
2019年度	120	694	666	199	123	5.8	3.3	61.8	29.9	102.50
2020年度	120	771	769	238	124	6.4	3.2	52.1	30.9	103.33
2021年度	120	631	611	227	126	5.3	2.7	55.5	37.2	105.00
平均	120	719	691	211	124	6.0	3.3	58.6	30.6	103.17
最低値	120	631	611	194	122	5.3	3.1	62.9	31.8	101.67

資料2 表1 18歳人口の推移

地域	単位	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
全国	(人)	1,185,054.	1,192,990.	1,174,529.	1,169,415.	1,160,351.	1,133,016.	1,112,083.	1,087,468.	1,051,982.	1,078,520.
	(%)	102.1	102.8	101.2	100.8	100.0	97.6	95.8	93.7	90.7	92.9
志願者 上位 4都県	(人)	302,710.	305,942.	303,976.	304,756.	302,755.	299,174.	296,621.	291,739.	284,004.	292,984.
	(%)	100.0	101.1	100.4	100.7	100.0	98.8	98.0	96.4	93.8	96.8
東京都	(人)	103,446.	104,787.	104,164.	104,543.	103,274.	102,257.	102,161.	100,463.	98,096.	102,299.
	(%)	100.2	101.5	100.9	101.2	100.0	99.0	98.9	97.3	95.0	99.1
千葉県	(人)	54,860.	55,647.	55,334.	55,425.	55,188.	54,798.	53,790.	53,336.	51,293.	52,765.
	(%)	99.4	100.8	100.3	100.4	100.0	99.3	97.5	96.6	92.9	95.6
神奈川県	(人)	78,468.	79,734.	78,931.	79,314.	78,659.	77,611.	77,128.	75,417.	73,452.	75,309.
	(%)	99.8	101.4	100.3	100.8	100.0	98.7	98.1	95.9	93.4	95.7
埼玉県	(人)	65,936.	65,774.	65,547.	65,474.	65,634.	64,508.	63,542.	62,523.	61,163.	62,611.
	(%)	100.5	100.2	99.9	99.8	100.0	98.3	96.8	95.3	93.2	95.4

4都県は、東京都、千葉県、神奈川県及び埼玉県を合計したもの。

資料3 表2 18歳人口の推移

地域	単位	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
全国	(人)	1,185,054.	1,192,990.	1,174,529.	1,169,415.	1,160,351.	1,133,016.	1,112,083.	1,087,468.	1,051,982.	1,078,520.
	(%)	102.1	102.8	101.2	100.8	100.0	97.6	95.8	93.7	90.7	92.9
4都県	(人)	226,066.	228,835.	226,970.	227,189.	225,069.	222,258.	220,694.	216,577.	210,744.	217,430.
	(%)	100.4	101.7	100.8	100.9	100.0	98.8	98.1	96.2	93.6	96.6
東京都	(人)	103,446.	104,787.	104,164.	104,543.	103,274.	102,257.	102,161.	100,463.	98,096.	102,299.
	(%)	100.2	101.5	100.9	101.2	100.0	99.0	98.9	97.3	95.0	99.1
静岡県	(人)	35,404.	35,989.	35,474.	35,245.	35,112.	34,622.	33,844.	33,378.	32,068.	32,736.
	(%)	100.8	102.5	101.0	100.4	100.0	98.6	96.4	95.1	91.3	93.2
神奈川県	(人)	78,468.	79,734.	78,931.	79,314.	78,659.	77,611.	77,128.	75,417.	73,452.	75,309.
	(%)	99.8	101.4	100.3	100.8	100.0	98.7	98.1	95.9	93.4	95.7
山梨県	(人)	8,748.	8,325.	8,401.	8,087.	8,024.	7,768.	7,561.	7,319.	7,128.	7,086.
	(%)	109.0	103.8	104.7	100.8	100.0	96.8	94.2	91.2	88.8	88.3

4都県は、東京都、静岡県、神奈川県及び山梨県を合計したもの。

(出典) 文部科学省、学校基本調査

18歳人口は、3年前の中学校卒業生。ただし、2024年度は2020年度の中学校3年生の数、2025度は2020年度の中学校2年生の数。

18歳人口のパーセントは、2020年度における各地域の18歳人口を基準としたときの割合。

資料3-表1 地域別大学進学者の推移

医療看護学部

地域	単位	入学年度					期間平均
		2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	
全国	高校卒業者等 (人)	1,064,352.	1,074,655.	1,061,565.	1,055,807.	1,042,549.	1,059,786.
	大学進学者 (人)	583,346.	588,721.	581,476.	577,881.	582,014.	582,688.
	大学進学率 (%)	54.8	54.8	54.8	54.7	55.8	55.0
志願者 上位 4都県	高校卒業者等 (人)	273,689.	277,147.	275,934.	276,073.	272,506.	275,069.
	大学進学者 (人)	168,274.	169,908.	167,604.	167,529.	168,080.	168,279.
	大学進学率 (%)	61.5	61.3	60.7	60.7	61.7	61.2
東京都	高校卒業者等 (人)	101,558.	103,462.	102,928.	102,864.	101,281.	102,418.
	大学進学者 (人)	67,668.	68,326.	66,751.	67,042.	67,558.	67,469.
	大学進学率 (%)	66.6	66.0	64.9	65.2	66.7	65.9
千葉県	高校卒業者等 (人)	48,944.	49,330.	49,149.	48,998.	48,289.	48,942.
	大学進学者 (人)	27,433.	27,450.	27,381.	26,950.	27,005.	27,244.
	大学進学率 (%)	56.0	55.6	55.7	55.0	55.9	55.7
神奈川県	高校卒業者等 (人)	66,037.	67,093.	66,887.	67,219.	66,293.	66,706.
	大学進学者 (人)	40,680.	41,175.	40,900.	40,836.	40,425.	40,803.
	大学進学率 (%)	61.6	61.4	61.1	60.8	61.0	61.2
埼玉県	高校卒業者等 (人)	57,150.	57,262.	56,970.	56,992.	56,643.	57,094.
	大学進学者 (人)	32,493.	32,957.	32,572.	32,701.	33,092.	32,681.
	大学進学率 (%)	56.9	57.6	57.2	57.4	58.4	57.2

4都県は、東京都、千葉県、神奈川県及び埼玉県を合計したもの。

資料3-表2

保健看護学部

地域	単位	入学年度					期間平均
		2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	
全国	高校卒業者等 (人)	1,064,352.	1,074,655.	1,061,565.	1,055,807.	1,042,549.	1,059,786.
	大学進学者 (人)	583,346.	588,721.	581,476.	577,881.	582,014.	582,688.
	大学進学率 (%)	54.8	54.8	54.8	54.7	55.8	55.0
志願者 上位 4都県	高校卒業者等 (人)	208,248.	211,609.	210,590.	210,256.	207,316.	209,603.
	大学進学者 (人)	130,189.	131,537.	129,581.	129,040.	129,472.	129,963.
	大学進学率 (%)	62.5	62.2	61.5	61.4	62.5	62.0
東京都	高校卒業者等 (人)	101,558.	103,462.	102,928.	102,864.	101,281.	102,418.
	大学進学者 (人)	67,668.	68,326.	66,751.	67,042.	67,558.	67,469.
	大学進学率 (%)	66.6	66.	64.9	65.2	66.7	65.9
静岡県	高校卒業者等 (人)	32,058.	32,825.	32,434.	32,163.	31,854.	32,370.
	大学進学者 (人)	16,998.	17,354.	17,162.	16,723.	16,993.	17,059.
	大学進学率 (%)	53.0	52.9	52.9	52.	53.3	52.7
神奈川県	高校卒業者等 (人)	66,037.	67,093.	66,887.	67,219.	66,293.	66,706.
	大学進学者 (人)	40,680.	41,175.	40,900.	40,836.	40,425.	40,803.
	大学進学率 (%)	61.6	61.4	61.1	60.8	61.	61.2
山梨県	高校卒業者等 (人)	8,595.	8,229.	8,341.	8,010.	7,888.	8,294.
	大学進学者 (人)	4,843.	4,682.	4,768.	4,439.	4,496.	4,683.
	大学進学率 (%)	56.3	56.9	57.2	55.4	57.	56.5

4都県は、東京都、静岡県、神奈川県及び山梨県を合計したもの。

(出典) 文部科学省, 学校基本調査

高校卒業者等は, 高等学校卒業者及び中等教育学校後期課程修了者。

大学進学者は, 通信教育学部を除く進学者。

(資料4) 大学志願動向” 地域別の動向”

地域		入学年度				
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
東京都	集計学校数 (校)	113	113	114	115	118
	志願倍率 (倍)	9.85	10.31	10.81	11.08	10.45
	充足率 (%)	109.03	107.33	103.66	101.91	101.16
千葉県	集計学校数 (校)	25	25	25	25	25
	志願倍率 (倍)	7.71	7.47	7.9	9.57	10.69
	充足率 (%)	99.35	101.62	103.21	107.49	105.74
神奈川県	集計学校数 (校)	25	25	24	24	25
	志願倍率 (倍)	5.82	5.99	6.56	7.38	7.66
	充足率 (%)	104.05	105.46	104.1	101.48	103.12
埼玉県	集計学校数 (校)	26	26	26	26	26
	志願倍率 (倍)	4.64	4.78	5.16	6.13	6.42
	充足率 (%)	102.01	103.28	105.25	108.01	107.63

(資料5) 看護学部 of 志願者・入学者動向

学部	入試年度	集計 学部数(校)	入学定員(人)	志願者(人)	入学者(人)	入学定員 充足率(%)	志願倍率(倍)
看護学部	2016年度	81	7,427	44,462	7,997	107.67	5.99
	2017年度	88	8,112	48,763	8,709	107.36	6.01
	2018年度	95	8819	56,612	9402	106.61	6.42
	2019年度	101	9,335	56,868	9,604	102.88	6.09
	2020年度	100	9,150	54,346	9,406	102.80	5.94
	平均	93	8,569	52,210	9,024	105.46	6.09

(出典) 日本私立学校振興・共済事業団「私立大学・短期大学等入学志願動向」

資料6 競合校の志願者の状況

表1 医療看護学部

大学名	学部学科名	所在地	入試区分	定員 (A)	志願者数 (B)	志願者倍率 (B) ÷ (A)
聖路加国際大学	看護学部看護学科	東京都中央区明石町10 の1	一般入試A方式	60	430	7.2
			一般入試B方式	20	290	14.5
			セ試験C方式	5	251	50.2
			自己推薦	15	44	2.9
			計	100	1,015	10.2
慶應義塾大学	看護医療学部 看護学科	神奈川県藤沢市遠藤 5322 東京都新宿区信濃町35	一般入試	70	565	8.1
			A04月A方式	－	63	－
			A04月B方式	－	26	－
			計	70	654	－
北里大学	看護学部看護学科	神奈川県相模原市南区 北里1丁目15の1	一般入試	70	686	9.8
			推薦入試	50	57	1.1
			計	120	743	6.2
日本赤十字看護大学	看護学部看護学科	東京都渋谷区広尾4丁 目1の3	一般入試	50	579	11.6
			セ試Ⅰ期A	5	277	55.4
			セ試Ⅰ期B	5	262	52.4
			セ試験Ⅱ期	5	24	4.8
			公募推薦	－	58	－
			計	65	1,200	－
杏林大学	保健学部看護学科 (看護学専攻)	東京都三鷹市新川6丁 目20の2	一般入試	58	1,328	22.9
			セ試前期	3	287	95.7
			セ試後期	2	4	2.0
			公募制一般型	30	198	6.6
			A0入試	5	97	19.4
			計	98	1,914	19.5

(参照) 旺文社 大学受験パスナビ

資料 6 競合校の志願者の状況

表 2 保健看護学部

大学名	学部学科名	所在地	入試区分	定員 (A)	志願者数 (B)	志願者倍率 (B) ÷ (A)
浜松医科大学	医学部看護学科	静岡県浜松市東区半田山一丁目20番1号	一般入試(前期)	40	102	2.6
			推薦入試	20	52	2.6
			帰国子女入試	若干名	1	－
			社会人入試	若干名	1	－
			計	60	156	2.6
静岡県立大学	看護学部看護学科	静岡県静岡市駿河区谷田52-1	一般入試(前期)	70	166	2.4
			一般入試(後期)	5	106	21.2
			推薦入試	45	112	2.5
			計	120	384	3.2
聖隷クリストファー大学	看護学部看護学科	静岡県浜松市北区三方原町3453	一般入試(前期)	70	247	3.5
			一般入試(後期)	10	44	4.4
			公募制推薦入試	30	60	2.0
			キリスト教学校教育同盟加盟高等学校特別推薦入試	5	5	1.0
			併設高等学校推薦入試	10	8	0.8
			奨学生入試(奨学生Ⅰ)	3	195	32.5
			奨学生入試(奨学生Ⅱ)	3		
			奨学生入試(一般入試免除)	－		
			大学入試センター試験利用入試(前期)	12	125	10.4
			大学入試センター試験利用入試(後期)	5	12	2.4
			社会人特別入試	若干名	0	0.0
			計	148	696	4.7
常葉大学	健康科学部看護学科	静岡県静岡市葵区水落町1-30	一般前期	25	189	7.6
			一般後期	5	16	3.2
			一般推薦	18	35	1.9
			社会人	若干名	1	－
			奨学生(A合格)	5	244	48.8
			奨学生(B合格)	11	－	－
			奨学生(一般合格)	－	－	－
			センタープラス	5	122	24.4
			センター前期	7	61	8.7
			センター後期	4	4	1.0
			計	80	672	8.4

※各校ホームページから「定員」「志願者数」を引用し、「志願者倍率(志願者数÷定員)」を算出

資料7 看護職員の需給推計

都道府県	供給推計 都道府県報告	需要推計 都道府県報告 (係数等処理前)	需要と 供給の差
東京	140,708	173,941	△ 33,233
千葉	70,538	76,081	△ 5,543
埼玉	78,416	87,082	△ 8,666
神奈川	85,084	109,970	△ 24,886
静岡	43,596	44,360	△ 764

(参照)

厚生労働省 医療従事者の需給に関する検討会

看護職員分科会 中間とりまとめ(概要)

文部科学大臣 萩生田 光一 様

浦安市長 内 田 悦 嗣



上 申 書

順天堂大学医療看護学部の収容定員の増加につきまして下記のとおり上申します。

記

上申の理由

保健師や看護師等の看護人材については、全国的に人材不足が深刻な状況が続いており、人材の確保は全国的に喫緊の課題となっています。そして、新型コロナウイルス感染症の影響により、人材不足はより厳しさを増しています。

また、将来的な高齢化の進展が見込まれる中、看護人材は、保健・医療・福祉の幅広い分野において、さらなるニーズの拡大が予想されるところです。

このような中、本市と学校法人順天堂とは医学部附属浦安病院と医療看護学部が市内に位置することから、平成27年に人材の育成や地域社会の発展に寄与することを目的として包括連携協定を締結し、地域医療体制の拡充や市民公開講座の開催など様々な面で相互に連携を図ってきたところです。

そして、医療看護学部については、さらに多くの人材を育成するため、令和4年4月より収容定員（入学定員）の増加を計画していると伺っています。

つきましては、本市のみならず、社会的要請に貢献するものであることから、順天堂大学医療看護学部の収容定員（入学定員）増加について認めていただきますよう上申いたします。

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
一	学長	アライ ハジメ 新井 一 ＜平成28年4月＞		医学博士		順天堂大学学長 (平成28.4～令和4.3)

（注） 高等専門学校にあっては校長について記入すること。